

令和 3 年度
産業保安等技術基準策定研究開発等
(製品安全対策優良企業表彰等)
【調査報告書】

令和 4 年 3 月 29 日

MS & AD インターリスク総研株式会社

目次

第1 事業概要	3
1. 事業目的	3
2. 事業内容	3
(1) 製品安全対策優良企業表彰等の実施	3
(2) 製品安全対策優良企業表彰制度の認知度向上等に関する制度の実施	4
(3) 製品安全コミュニティの運営	5
(4) 製品安全総点検月間における情報発信の強化	5
(5) 新聞記事掲載原稿の作成、掲載依頼	5
(6) 全体スケジュール	6
第2 実施報告	7
1. 製品安全対策優良企業表彰等の実施	7
(1) 審査委員会	7
(2) 表彰制度の周知および応募企業・団体の募集	9
(3) 審査	14
(4) 表彰式	17
(5) 受賞企業等紹介パンフレットの作成	21
(6) ロゴマークガイドラインの見直し	22
(7) 製品安全対策優良企業表彰の認知度向上にむけた広報周知	22
2. 製品安全対策優良企業表彰制度の認知度向上等に関する制度の実施	29
(1) 自己宣言制度の試行的運用の実施	29
(2) 自己宣言制度の試行的運用の結果	29
3. 製品安全コミュニティの運営	30
(1) 製品安全コミュニティの開催	30
(2) 受賞企業による講演会	30
(3) 製品安全コミュニティに向けたワークショップの運営	32
4. 製品安全総点検月間における情報発信の強化	34
(1) 例年と同様の取組	34
(2) 今年度特に行った取組	35
5. 新聞記事掲載原稿の作成、掲載依頼	37

添付資料

- 別紙 1 募集用ポスター
- 別紙 2 制度の概要と応募方法等に関する説明動画資料
- 別紙 3 表彰式配布プログラム
- 別紙 4 令和 3 年度受賞企業紹介パンフレット
- 別紙 5 ロゴマークガイドライン
- 別紙 6 SNS 投稿内容一覧
- 別紙 7 日刊工業新聞での記事連載
- 別紙 8 自己宣言制度の全体像
- 別紙 9 自己宣言制度の運用ツール一式
- 別紙 10 受賞企業講演会資料一式
- 別紙 11 製品安全総点検月間ポスター
- 別紙 12 読売 KODOMO 新聞掲載紙面

第1 事業概要

1. 事業目的

国民が日々の生活の中で用いる製品の安全を実質的に確保していくためには、行政による製品安全の確保のための規制等だけではなく、事業者による自主的な取組及び消費者による製品の合理的な選択や使用など、行政・事業者・消費者それぞれが適切にその役割を果たしていくことが重要である。

また、本表彰制度発足から10年以上経過している中で社会状況は大きく変化しており、高齢者事故の増加や、AI・IoTを搭載した製品の登場など、新たな製品安全の問題も登場してきており、そういった製品安全問題に合わせた事業者の自主的な取組はますます重要となってきている。

そのため、本事業では、製品安全に積極的に取り組む事業者が消費者・取引先等から適切に評価され、製品安全が持続的に確保されるような安全・安心な社会の構築と製品の安全・安心を重要な価値とする「安全文化」の定着を図ることを目的として、製品安全対策優良表彰事業を実施するとともに、事業の効率化に向けた検討を行うこととした。

2. 事業内容

(1) 製品安全対策優良企業表彰等の実施

製品安全に積極的に取り組んでいる事業者等を広く公募し、厳正な審査の上で「製品安全対策優良企業（各賞）」、「製品安全対策優良企業表彰特別賞」として表彰するために、製品安全対策優良審査委員会を組成し、以下の業務を実施した。

① 表彰制度の周知および応募企業・団体の募集

消費生活用製品の製造事業者、輸入事業者、小売販売事業者および関係団体等の広範な関係者に対して、広く本表彰事業の周知に努め、応募企業・団体の募集を行った。

企業・団体の応募を促すため、広告媒体を作成・配布（応募要領4,103部、募集用ポスター110部）するとともに、公式ウェブサイトや公式SNSによる発信、応募に関する説明動画のYouTubeでの公開、オンライン会議システム等を利用した個別相談の受付を行った。

応募は令和3年7月1日から8月31日にかけて受け付けた。今年度も昨年度同様、評価の視点1に関する「製品安全実現に向けたサプライチェーン全体の管理」および「高齢者における製品事故の未然防止に向けた取組」を特に加点评価の対象とするとともに、視点4に関する「ステークホルダーに対する製品安全に関する情報発信」を審査基準に追加されていることを周知した。また、昨年度から引き続き特別賞において「ネットモール運営事業者」を設け、同様に周知を行った。

② 審査

学識経験者、消費者団体、中小企業団体、マスコミ関係者、試験研究機関、専門家等で構成する「製品安全対策優良企業表彰審査委員会」(以下、「審査委員会」という。)を設置し、5回開催した。

今年度事業においても昨年度と同様、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、対面・集合形式での委員会を開催せず、二次プレゼンテーション審査(プレゼン審査)を含めて、オンライン会議システムによるリモート形式で実施した。

③ 表彰式

渋谷区文化総合センター大和田さくらホールにて製品安全対策優良企業表彰の表彰式を実施した。新型コロナウイルス感染拡大の影響で、例年の「製品安全総点検セミナー」という枠組では実施せず、参加者を受賞企業関係者に限定し、開催時期は例年同様11月に設定した。

開催に際し、表彰状や盾の作成、受賞企業との各種調整・連絡、会場における感染防止対策、撮影業者の手配、当日の運営等、開催に係る作業全般を行った。

④ 受賞企業紹介パンフレットの作成

令和3年度の受賞企業および取組事例を紹介するパンフレットを3,000部作成し、関係各所に配布した。

⑤ ロゴマークガイドラインの見直し

ロゴマークガイドラインの見直しについて検討を行った。

⑥ 製品安全対策優良企業表彰の認知度向上に向けた広報周知

事業者および消費者に対する本表彰制度の認知度の向上をねらいとし、PSアワードのTwitterアカウントから計24回(リツイートを含まず)、表彰制度の募集や過去の受賞企業の紹介等に関する発信を行った。

また、4年度連続で「製品安全を『価値』に その取組を応援します」というキャッチコピーを採用するとともに、ハイライトの一つである表彰式の模様をYouTubeにて公開することで認知度の向上を図った。

加えて、日刊工業新聞においてPSアワード審査委員長および今年度受賞企業3社によるインタビュー記事の掲載手配を行い、同新聞の読者層であるビジネスパーソンに対し表彰制度の存在および各企業の優れた取組内容をアピールした。

(2) 製品安全対策優良企業表彰制度の認知度向上等に関する制度の実施

表彰制度の認知度向上に向けて、企業の製品安全への取組状況について、各企業が確認するための自己宣言制度の試行的運用を行った。

(3) 製品安全コミュニティの運営

従来の製品安全コミュニティおよび受賞企業等による講演会の開催に加え、今年度は特に製品安全コミュニティに向けたワークショップの運営を行った。

① 製品安全コミュニティの開催（11月～2月）

製造・販売の業種・業態の枠や大企業・中小企業の垣根を超えた、受賞企業の集まりである「製品安全コミュニティ」を、オンライン会議システムによるリモート形式で1回開催した。実施に際しては、過去の製品安全対策優良企業表彰の受賞企業・団体、審査委員等の製品安全の専門家、経済産業省等の意見交換等の場として機能することに留意し、さらなる製品安全の取組の向上と製品安全文化の醸成を図った。

② 受賞企業等による講演会（11月～2月）

受賞にあたって評価された優良な取組を紹介する受賞企業（4社）による講演会を実施した。併せて、製品安全優良企業表彰の概要説明等を行い、参加者の次年度の応募を促した。今年度はオンライン会議システムによるリモート形式で開催した。

③ 製品安全コミュニティに向けたワークショップの運営

製品安全コミュニティのプラットフォーム機能の強化の一環として、事業者が抱える製品安全に関する共通課題などをテーマとしたワークショップを開催した。

具体的には、受賞企業の有志などが参加する「製品安全の価値化に関する分科会」および「高齢者行動ライブラリの拡充に向けた分科会」の2つの分科会をそれぞれ2回開催し、検討を行った。

(4) 製品安全総点検月間における情報発信の強化

例年同様、製品安全総点検月間（11月）にあわせて、製品安全対策優良企業表彰を受賞した企業等が消費者・取引先等から適切に評価されるよう、消費者や事業者の本表彰制度の認知向上、製品安全の重要性の啓発のためのポスターを作成し、関係各所に配布（A1：995枚、A3：2,040枚）した。

今年度は特に、製品安全総点検月間における情報発信の強化のため、製品評価技術基盤機構（NITE）が作成した事故動画などを素材とし、製品の安全啓発に関する動画4本を作成した。また、上記ポスターをチラシ化し、協力企業の一部店頭で配布を行った。

(5) 新聞記事掲載原稿の作成、掲載依頼

小学生をターゲットとした製品安全に関する新聞記事（1面）を作成し、読売KODOMO新聞への掲載手配を行った。

(6) 全体スケジュール

以下のスケジュールで、本事業を実施した。

実施日	実施事項
令和 3 年 6 月 14 日	第 1 回審査委員会
令和 3 年 7 月 1 日	募集開始
令和 3 年 7 月 5 日	応募説明動画の公開 (YouTube)
令和 3 年 7 月 5 日～8 月 20 日	個別相談の受付
令和 3 年 8 月 31 日	募集締切
令和 3 年 9 月 17 日	第 2 回審査委員会 (一次審査)
令和 3 年 9 月 27 日 令和 3 年 9 月 28 日 令和 3 年 9 月 29 日 令和 3 年 9 月 30 日 令和 3 年 10 月 1 日	第 3 回審査委員会 (二次審査)
令和 3 年 10 月 11 日～10 月 22 日	現地調査
令和 3 年 10 月 26 日	第 4 回審査委員会 (受賞候補決定)
令和 3 年 11 月 18 日	受賞企業・団体の発表
令和 3 年 11 月 30 日	表彰式
令和 4 年 2 月 18 日	受賞企業講演会 製品安全コミュニティ
令和 4 年 3 月 3 日	第 5 回審査委員会

第2 実施報告

1. 製品安全対策優良企業表彰等の実施

(1) 審査委員会

① 審査委員会の構成

製品安全対策優良企業表彰の審査にあたって、以下の有識者により構成される審査委員会を組成した。

今年度から新たに武田委員、古田委員が就任した。

委員名（敬称略）	所属等
加藤 義信	独立行政法人中小企業基盤整備機構 経営支援部 イノベーションナビゲーター
釘宮 悦子	消費生活アドバイザー
信太 洋行	東京都市大学 都市生活学部 都市生活学科 准教授
高橋 茂樹	元 国際標準規格（IEC） WG 座長
武田 則秋	株式会社日刊工業新聞社 編集局 局次長兼第一産業部長
夏目 智子	全国地域婦人団体連絡協議会 事務局長
西田 佳史	東京工業大学工学院教授 兼 国立研究開発法人産業技術総合研究所人工知能研究センター 招聘研究員
古田 英雄	独立行政法人製品評価技術基盤機構 製品安全センター 所長
升田 純	升田純法律事務所 代表 弁護士
三浦 佳子	消費生活コンサルタント
三上 喜貴 （委員長）	開志専門職大学副学長
吉田 勝	株式会社日経 BP 日経ものづくり 副編集長
鷲田 祐一	一橋大学大学院 経営管理研究科 教授
渡部 利範	株式会社テクノクオリティ 代表取締役

② 審査委員会の実施内容

審査委員会は、以下のとおり実施した。

	日時	次第	概要
第1回	令和3年6月14日 （月）10時～11時	1. 経済産業省挨拶 2. 委員紹介 3. 委員長挨拶 4. 今年度の表彰について 5. 審査方法について	今年度の本事業の進め方、スケジュール、審査方法・審査基準、広報活動について

	日時	次第	概要
		6. 普及広報活動について 7. その他	て報告・審議を行った。
第2回	令和3年9月17日 (金) 10時～12時	1. 開会 2. 審査方法の確認 3. 各部門の一次審査通過者の選出 4. 二次審査方法と今後の予定確認 5. その他	一次審査を実施し、通過者を選出した。二次審査に向けて、審査方法、スケジュール等の確認を行った。
第3回	令和3年9月27日 (月) 8時45分～14時30分	1. 配布資料および二次審査の進め方の説明 2. 二次審査 3. 二次審査結果および現地調査に関する意見交換 4. その他	各部門の二次審査（プレゼン審査）を実施し、現地調査実施企業・団体を選出した。
	令和3年9月28日 (火) 9時～17時20分		
	令和3年9月29日 (水) 9時～14時30分		
	令和3年9月30日 (木) 9時～14時30分		
	令和3年10月1日 (金) 9時～14時30分		
第4回	令和3年10月26日 (火) 10時～12時	1. 審査方法確認 2. 今年度PSアワードの表彰候補決定 3. 今後の予定確認 4. その他報告事項	現地調査結果を踏まえ、今年度の表彰候補となる企業・団体を決定した。
第5回	令和4年3月3日 (木) 10時～12時	1. 今年度の表彰事業の振り返りと次年度に向けた改善の検討 2. 今年度の広報活動の振り返りと次年度に向けた改善の検討	今年度の事業全体の振り返りを行い、今後に向けた課題と解決

	日時	次第	概要
		3. その他	方針に向けて検討した。

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、今年度の審査委員会はすべてオンライン会議システム（Microsoft Teams）によるリモート形式にて実施した。

（２）表彰制度の周知および応募企業・団体の募集

① 実施した周知・募集活動

a. 募集・応募要領の作成・配布

表彰制度の周知と応募企業・団体への募集促進のため、関係各所に対し、応募要領等の送付および各種媒体（募集用ポスターについては「別紙 1 募集用ポスター」を参照）による告知を行った。概要は、以下のとおり。

＜応募要領等の送付および各種媒体による告知＞

ア 応募要領等の送付

【送付物】

- 募集案内
- 応募要領
- 応募説明に関する動画・個別相談会の案内
- これまでの受賞企業分野別一覧
- 令和 3 年度受賞企業紹介パンフレット

【送付先一覧】

ア) 経済産業省および関係機関

- 経済産業省本省：応募要領 500 部＋ポスター10 枚
- 経済産業省地方局：9 ヲ所（応募要領各 100 部＋ポスター各 10 枚）
- 独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）：応募要領 100 部＋ポスター10 枚

イ) 公的機関、団体、自治体

- 商工会議所：68 ヲ所（応募要領各 10 部）
- 商工会連合会：48 ヲ所（応募要領各 10 部）
- その他工業会等：77 ヲ所（応募要領各 3 部）

ウ) 民間企業

- 過去の応募企業（直近の非受賞者）：66 社
- 製品安全に係る人材育成研修参加者：88 部
- 個別企業へのアプローチ：975 部

イ 各種媒体による告知

- 経済産業省のニュースリリース
- NITE PS マガジン（製品安全情報メールマガジン）での告知（Vol.384 7 月 13 日号）
- 中小企業庁 e-中小企業ネットマガジンでの告知（Vol.984／2021 年 7 月 21 日号）
- 製品安全対策優良企業表彰メールマガジンでの告知
- 公式ウェブサイトへの掲載
- 公式 SNS への投稿
- YouTube での応募に関する説明動画の公開
- 経済産業省省内へのポスター掲示
- 審査委員へのメール周知
- 製品安全コミュニティ参加企業へのメール周知

＜募集用ポスター＞

第15回 製品安全対策優良企業表彰(PSアワード)

企業や団体の製品安全への優れた取組を募集し、表彰しています。
あなたの会社の製品安全対策をご紹介します。

製品安全を「価値」に その取組を応援します！

募集期間 令和3年7月1日(木)～8月31日(火)

令和3年度応募者へのメッセージ

○次のような取組を特に評価しますので、**ぜひアピールしてください。**

- ・サイレントチェンジ対策をはじめとした
製品安全実現に向けたサプライチェーン全体の管理
- ・高齢者における製品事故の未然防止に向けた取組

○昨年度から、ステークホルダーに対する**製品安全に関する情報発信**が審査基準に追加され、新たに**ネットモール運営事業者部門**が設けられました。

応募手順

募集期間: 令和3年7月1日(木)～8月31日(火)

- ホームページにアクセス
- 応募資料をダウンロード
- 必要事項を記入
- 指定のメールアドレスへ送信 ps_award2021@ms-ad-hd.com

※オンラインでの説明会・個別相談会を開催予定です。

一次審査
(書類審査)

9月上旬
～中旬

二次審査
(プレゼンテーション等)

9月下旬～
10月下旬

受賞企業の
公表

11月上旬

表彰式

11月30日(火)

※二次審査のスケジュール詳細は、応募要領をご覧ください。

■相談窓口を設置しております。お気軽にご相談ください。
製品安全対策優良企業表彰(PSアワード)事務局
ps_award2021@ms-ad-hd.com

■SNSによる情報発信を行っています。ぜひフォローをお願いします。
Twitter: [@psawardmeti](https://twitter.com/psawardmeti) Instagram: [ps_award_seihinanzen](https://www.instagram.com/ps_award_seihinanzen/)

令和2年度受賞企業

経済産業大臣賞

パナソニック株式会社 アプライアンス社
ランドリー・クリーナー事業部
マツパ株式会社
株式会社大一電化社

技術総括・保安審議官賞

大阪ガスマーケティング株式会社
有限会社協文
株式会社カイノ電器

優良賞(審査委員会賞)

株式会社アシックス
株式会社コロナ
新潟精機製作株式会社

特別賞(審査委員会賞)

一般財団法人ニッセンケン
品質評価センター
株式会社メルカリ

製品安全対策ゴールド企業

経済産業省が定める優良企業を
選定し表彰した企業

- 大企業 製造事業者・輸入事業者部門
株式会社パナソニック
YKK AP株式会社
- 大企業 小売販売事業者部門
上野電機株式会社
株式会社イトーヨーカ堂
- 中小企業 製造事業者・輸入事業者部門
株式会社相田合同工業
アキュアーズ株式会社

詳しくはホームページで
製品安全表彰 検索

b. 応募受付

事務局メールアドレスを開設し、令和3年7月1日から8月31日にかけて応募を受け付けた。応募企業者の問い合わせについては個別相談（後述）、メール、電話で対応した。

今年度は昨年度と同様、評価の視点1に関する「製品安全実現に向けたサプライチェーン全体の管理」および「高齢者における製品事故の未然防止に向けた取組」を特に加点点評価の対象とし、その旨を周知した。

また、昨年度同様、評価の視点4に関する「ステークホルダーに対する製品安全に関する情報発信」を審査基準に追加し、その旨を周知した。

さらに昨年度から引き続き、特別賞に「ネットモール運営事業者部門」を設置した。
本表彰制度における「ネットモール運営事業者」とは、「インターネット上で製品の売買を行うオンライン・ショッピング・モール、インターネット・オークション、オンライン・フリーマーケット等の場を運営する事業者」と定義した。

c. 応募説明会の開催

例年、募集活動の一環として応募説明会を開催しているが、今年度は新型コロナウイルスの感染リスクを考慮し実施しなかった。

代替策として、応募説明会の際に事務局から説明を予定していた内容を動画に収録し、経済産業省の公式アカウント（metichannel）より YouTube に投稿の上、一般公開した（<https://youtu.be/jahzfTTSxdc>）。説明に用いた資料は「別紙 2 制度の概要と応募方法等に関する説明動画資料」を参照。なお、当該動画の視聴回数は募集締め切り段階で 200 回を記録し、例年度の応募説明会の参加者数を上回った。

< 制度の概要と応募方法等に関する動画（YouTube 画面） >



また、例年、応募説明会の会場において個別相談を受け付けているが、今年度は前述の事情によりこれが行えなかった。

代替策として、応募を検討している企業・団体を対象に、7月5日（月）から8月20日（金）までの期間で、オンライン会議システムまたは電話による個別相談（1回最大30分間）の受付を行った。

d. 表彰制度全般の情報を発信するWEBサイトの更新

本表彰制度全般の情報を発信する既存のWEBサイトを更新し、運用を行った。詳細は広報活動の項で述べる。

(3) 審査

① 実施方法

新型コロナウイルスの感染流行状況を考慮し、今年度の一次審査、プレゼン審査、最終審査については、会議室での対面・集合形式ではなく、オンライン会議システム（Microsoft Teams）によるリモート形式で実施した。

一方、現地調査については、参加者が感染防止対策を講じた上で例年と同様の手法で実施した。

② 一次審査

応募企業等から提出された書類をもとに審査委員が以下の審査方法に基づき審査を行った上で、第2回審査委員会において、一次審査通過企業の選定を行った。

各部門の審査にあたっては、前年度と同様、以下の視点を設けた。

製造事業者・輸入事業者部門	視点1 安全な製品を製造するための取組 視点2 製品を安全に使用してもらうための取組 視点3 出荷後に安全上の問題が判明した際の取組 視点4 製品安全文化構築への取組
小売販売事業者部門	視点1 安全な製品を仕入れ・販売するための取組 視点2 製品を安全に使用してもらうための取組 視点3 事故やリコール等が起きた際の取組 視点4 製品安全文化構築への取組
特別賞	視点1 製品の安全を確保・支援するための取組 視点2 製品安全文化構築への取組

過去に受賞経験のある企業が再応募するケースの増加に伴い、受賞経験のある応募企業・団体は、前回受賞時から変更・改善した取組内容が分かるように記載してもらうこととした。

③ 二次審査

a. プレゼン審査

一次審査通過企業等を対象として、令和3年9月27日、28日、29日、30日、10月1日の日程で、プレゼン審査を行った。また本審査は第3回審査委員会を兼ねており、現地調査を行う企業の選定を行った。

b. 現地調査

プレゼン審査を経て、受賞候補として評価が高かった企業等に対し、授与する賞

を決定することを目的に令和 3 年 10 月 12 日～22 日の日程で現地調査を行った。

- ・ 一次審査・二次審査で紹介された内容に関するエビデンス（内部資料等）の詳細確認（確認するポイントは、企業・団体ごとに事前に伝達）。
- ・ アピールポイントに関する実際の活動の様子の確認。
- ・ プレゼン審査で紹介しきれなかったアピール事項の紹介。

④ 最終審査

第 4 回審査委員会にて、これまでの審査の結果を基に、審査委員会が総合的に判断して「令和 3 年度製品安全対策優良企業（各賞）」の候補企業、「令和 3 年度製品安全対策優良企業表彰特別賞」の候補企業・団体を決定した。その結果に基づき、経済産業大臣宛てに「審査結果報告」を作成し、審査結果を報告した。

⑤ 受賞企業

「令和 3 年度製品安全対策優良企業（各賞）」、「令和 3 年度製品安全対策優良企業表彰特別賞」は以下のとおりであった。

部門	賞	受賞企業・団体名
大企業 製造事業者・輸 入事業者部門	経済産業大臣賞	該当なし
	技術総括・ 保安審議官賞	該当なし
	優良賞（審査委 員会賞）	A G Cテクノグラス株式会社
大企業 小売販売事業者 部門	経済産業大臣賞	株式会社ベネッセコーポレーション
	技術総括・ 保安審議官賞	該当なし
	優良賞（審査委 員会賞）	該当なし
中小企業 製造事業者・輸 入事業者部門	経済産業大臣賞	徳武産業株式会社
	技術総括・ 保安審議官賞	株式会社近澤製紙所 株式会社アテックス
	優良賞（審査委 員会賞）	サクラパックス株式会社
中小企業 小売販売事業者 部門	経済産業大臣賞	株式会社カイノ電器
	技術総括・ 保安審議官賞	該当なし

部門	賞	受賞企業・団体名
	優良賞（審査委員会賞）	該当なし
特別賞（審査委員会賞）	団体部門	該当なし
	企業総合部門	該当なし
	ネットモール運営事業部門	アマゾンジャパン合同会社

(4) 表彰式

① 概要

今年度の受賞企業の取組を表彰するとともに、表彰状および表彰盾の授与を行うため、令和 3 年 11 月 30 日に表彰式を開催した。

今年度は新型コロナウイルスによる感染拡大防止の観点から、十分な感染防止策を講じた上で、一般参加者を受け付けず、受賞企業関係者、経済産業省および事務局のみにて実施した。

当日は、下表の次第に沿って実施した（配布資料については、「別紙 3 表彰式配布プログラム」を参照）。

日時	令和 3 年 11 月 30 日（金）9:30～11:30
会場	渋谷区文化総合センター大和田 さくらホール
次第	- 開会挨拶 (経済産業省 岩田 和親 経済産業大臣政務官) - 表彰 - 審査委員長による講評 - 表彰状および盾の授与 - 記念撮影 - 受賞企業によるショートスピーチ - 来賓挨拶 (安全功労者内閣総理大臣表彰 宮村 鐵夫 様) - 閉会挨拶 (経済産業省 太田 雄彦 大臣官房技術総括・保安審議官)

<表彰式の様子>



経済産業省
岩田 和親
経済産業大臣政務官



製品安全対策優良企業表彰審査委員会
三上 喜貴
審査委員長



大企業 小売販売事業者部門
経済産業大臣賞
株式会社ベネッセコーポレーション



中小企業 製造事業者・輸入事業者部門
経済産業大臣賞
徳武産業株式会社



中小企業 小売販売事業者部門
経済産業大臣賞
株式会社カイノ電器



中小企業 小売販売事業者部門
技術総括・保安審議官賞
株式会社近澤製紙所



中小企業 製造事業者・輸入事業者部門
技術総括・保安審議官賞
株式会社アテックス



大企業 製造事業者・輸入事業者部門
優良賞（審査委員会賞）
AGCテクノグラス株式会社



中小企業 製造事業者・輸入事業者部門
優良賞（審査委員会賞）
サクラパックス株式会社



特別賞（審査委員会賞）
ネットモール運営事業者部門
アマゾンジャパン合同会社



受賞企業集合写真

② 感染防止対策

表彰式当日は「内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室」が公表している「イベント開催時の必要な感染防止策」に準拠して感染防止策を講じた。具体的には、会場内でのマスク常時着用、手指の消毒および大声での会話を控えること、座席間および会場内でのソーシャルディスタンスの確保などを呼びかけるとともに、それらの担保にあたって必要な対応をとった。

これに加えて、話者からの飛沫拡散防止のため、登壇者、授与者、司会者の前にはアクリル板を設置した。

③ 受賞企業によるショートスピーチ

昨年度に引き続き、出席した受賞企業が「受賞の喜び」や「製品安全への想い」などを自由に述べるショートスピーチ（各社5分）の機会を設けた。

④ 宮村鐵夫・名誉教授による講演

基調講演として、令和3年度安全功労者内閣総理大臣表彰を受賞された宮村鐵夫中央大学名誉教授に製品安全に関する講演を行っていただいた。

(5) 受賞企業等紹介パンフレットの作成

① 概要

今年度の受賞企業を紹介するパンフレット（詳細は「別紙 4 令和 3 年度受賞企業紹介パンフレット」を参照）を作成した。

<受賞企業紹介パンフレット（左：表紙、右：受賞企業紹介ページ）>



当該パンフレットは A4 版全 20 ページで構成される冊子で、受賞企業ごとに 1 ページを割り当てる形で、会社紹介、優れた取組紹介、消費者へのコメントを掲載した。レイアウトは一昨年度からのものを踏襲し、ベースカラーを緑色に変更した。

② 配布先

合計 3,000 部作成し、経済産業省、各経済産業局、審査委員に送付するとともに、受賞企業にも希望部数を配付した。個別の配布数は以下のとおり。

- ・ 経済産業省（計 450 部）
- ・ 経済産業省地方局に各 100 部を配布（計 900 部）
- ・ 受賞企業 8 社に希望部数を配布（計 1,560 部）

(6) ロゴマークガイドラインの見直し

今年度は変更を行わず、昨年度からのもの（詳細は「別紙 5 ロゴマークガイドライン」を参照）を引き続き PS アワード WEB サイトに掲示した。

(7) 製品安全対策優良企業表彰の認知度向上にむけた広報周知

① 公式 SNS による発信

事業者および消費者に対する本表彰制度の認知度の向上をねらいとし、Twitter (@psawardmeti) および Instagram (ps_award_seihinanzen) のアカウントにより、年度を通じて表彰制度の募集や過去の受賞企業の紹介等の発信を行った。本報告書の作成時点までの PS アワードの Twitter アカウントからの投稿数は計 24 回（リツイートを含まず）で、フォロワー数は Twitter が 24、Instagram が 31 がとなっている。具体的な投稿内容については、「別紙 6 SNS 投稿内容一覧」を参照。

② 公式ウェブサイトの更新

本事業の各イベントの活動内容を明示化するとともに、表彰事業のブランドイメージをより伝播させるため、事業フェーズにあわせたメインビジュアルの更新を行った。

詳細は次ページのとおり。

＜公式ウェブサイトのメインビジュアル＞

第15回 製品安全対策優良企業表彰(PSアワード)

製品安全を「価値」に
その取組を応援します！

募集期間
令和3年7月1日(木)～8月31日(火)



【募集開始～表彰カップ～】

第15回 製品安全対策優良企業表彰(PSアワード)

製品安全を「価値」に
その取組を応援します！

今年度の募集を終了いたしました。
たくさんのご応募ありがとうございました。



【募集終了】



第15回PSアワード
令和3年度製品安全対策優良企業表彰制度

受賞企業決定！

受賞企業・団体

【受賞企業決定】



【表彰式アーカイブ配信】

③ キャッチフレーズの活用

さらなる浸透を意識し、4年度連続で「製品安全を『価値』に その取組を応援します」をキャッチフレーズとして採用し、公式ウェブサイトや各種情報媒体において掲げた。

④ 受賞企業紹介パンフレットの作成・配布

前述のとおり、今年度の受賞企業を紹介するパンフレット（詳細は「別紙4 令和3年度受賞企業紹介パンフレット」を参照）を3,000部作成し、経済産業省、各経済産業局、今年度受賞企業、審査委員に配付した。

⑤ 表彰式の周知活動

事業者の本表彰制度への応募意欲を高めるとともに、消費者による認知度向上をねらいとし、YouTubeでの公開を前提とした、本表制度のハイライトである表彰式のダイジェスト版を作成した。

⑥ 受賞企業講演会の周知活動

広く事業者の製品安全の取組への参考となるとともに、消費者による認知度向上をねらいとし、受賞企業講演会における受賞企業5社の講演を収録した動画を経済産業省の公式アカウント（metichannel）よりYouTubeに投稿の上、一般公開した。

講演企業名	YouTube の URL
株式会社ベネッセコーポレーション	https://youtu.be/o5xiNdVTnkk
徳武産業株式会社	https://youtu.be/eylfZ557fOs
株式会社カイノ電器	https://youtu.be/qYse-MF0TPs

< 受賞企業講演動画（YouTube 画面） >

YouTube 検索

(株)ベネッセコーポレーションの
製品安全対策の取組

2021
製品安全対策優良企業
主催：経済産業省

2022年2月18日
商品・サービス安全管理部
安全管理エキスパート
栗原克行

株式会社ベネッセコーポレーション

令和3年度PSアワード受賞企業講演会①株式会社ベネッセコーポレーション
140 回視聴・2022/03/07

高評価 低評価 共有 保存 ...

metichannel
経済産業省 チャンネル登録者数 3.65万人

チャンネル登録

⑦ 受賞企業・団体による広報活動等

a. 受賞企業・団体による情報発信

受賞企業・団体による本表彰制度のロゴマークを活用した広報活動は以下のとおり（各受賞企業からの本報告書の作成時点までの情報提供に基づく）。

自社ウェブサイトへの掲載 (予定含む)	・ 株式会社ベネッセコーポレーション ・ 徳武産業株式会社 ・ 株式会社カイノ電器 ・ 株式会社近澤製紙所 ・ 株式会社アテックス ・ AGC テクノグラス株式会社 ・ サクラパックス株式会社
名刺へのロゴマーク表示 (予定含む)	・ 株式会社近澤製紙所 ・ AGC テクノグラス株式会社
社内掲示	・ 徳武産業株式会社 ・ 株式会社アテックス ・ AGC テクノグラス株式会社
その他の広報物での掲載等 (予定含む)	・ 社内グループウェア掲示（徳武産業株式会社） ・ 公式メルマガへ掲載（AGC テクノグラス株式会社） ・ 総合カタログ、個別製品カタログ（株式会社アテックス）

b. メディアによる情報発信

受賞企業・団体のメディアへの掲載は以下のとおりであった（各受賞企業からの本報告書の作成時点までの情報提供に基づく）。

受賞部門	企業名	媒体名
中小企業 製造事業者・輸入事業者部門 経済産業大臣賞	徳武産業株式会社	・ 四国新聞 (2021 年 12 月 16 日付) ・ シルバー産業新聞 (2022 年 1 月 10 日付) ・ 日刊工業新聞 (2022 年 2 月 2 日付)
中小企業 製造事業者・輸入事業者部門 技術総括・保安審議官賞	株式会社近澤製紙所	・ 高知新聞 (2022 年 1 月 11 日付)
中小企業 製造事業者・輸入事業者部門 技術総括・保安審議官賞	株式会社アテックス	・ 農機新聞 (2021 年 11 月 30 日付) ・ 農村ニュース (2021 年 11 月 30 日付) ・ 農経しんぼう (2021 年 12 月 6 日付)
大企業 小売販売事業者部門 経済産業大臣賞	株式会社ベネッセコーポレーション	・ 日刊工業新聞 (2022 年 2 月 1 日付)
中小企業 小売販売事業者部門 経済産業大臣賞	株式会社カイン電器	・ 家電ニュース (2021 年 12 月 5 日付) ・ 電波新聞 (2022 年 1 月 25 日付) ・ 広報おおえ・3 月号 (2022 年 3 月 10 日付)
ネットモール運営事業者部門	アマゾンジャパン合同会社	・ 日本消費者新聞 (2022 年 2 月 18 日付) ・ PC Watch (2021 年 12 月 20 日付) ・ 日経クロステック (2021 年 12 月 20 日付)

⑦ 日刊工業新聞における連載記事の掲載

「モノづくり」「技術」「中小企業」を特色とし、全産業界を網羅する産業専門紙である日刊工業新聞（公称発行部数 42 万部／全国紙）において、審査委員長および今年度の経済産業大臣賞を受賞した 3 社へのインタビュー記事の掲載手配を行った。

取材および記事執筆は外注先との協力の下で事務局にて行い、関係者および日刊工業新聞への内容確認を経て、『『安全・安心』をつくる―第 15 回 PS アワードより―』と題する形での連載を 2022 年 1 月 31 日号から 2 月 3 日号にかけて実現した（詳細は「別紙 7 日刊工業新聞での記事連載」）。

< 日刊工業新聞の掲載記事 >



掲載記事は後日、日刊工業新聞のニュース等を発信するウェブサイト「ニュースイッチ」にも掲載された。また、ニュースイッチの記事 URL へのリンクを PS アワードウェブサイト上に掲載した。

連載回数	取材先	ニュースイッチの掲載 URL
第 1 回	三上喜貴・審査委員長	https://newswitch.jp/p/30688
第 2 回	株式会社ベネッセコーポレーション	https://newswitch.jp/p/30699
第 3 回	徳武産業株式会社	https://newswitch.jp/p/30720
第 4 回	株式会社カイノ電器	https://newswitch.jp/p/30724

2. 製品安全対策優良企業表彰制度の認知度向上等に関する制度の実施

(1) 自己宣言制度の試行的運用の実施

令和元年度から令和2年度に開催された製品安全対策優良企業表彰制度のあり方検討会における「自己宣言の制度設計作業部会」での検討成果に基づき、表彰制度の認知度向上等を目的とした自己宣言制度の試行的運用を行った（制度の全体像については、「別紙8 自己宣言制度の全体像」を参照）。

今年度は過去5年度の落選企業等に対し、自己宣言のためのツールおよび案内資料を送付し、制度利用を促した（送付したツールについては、「別紙9 自己宣言制度の運用ツール一式」を参照）。

(2) 自己宣言制度の試行的運用の結果

上述の事務局からの呼びかけに対し、有志企業から自己宣言チェックシート、自己宣言書等の書類提出があった。

今年度の試行的運用結果を踏まえ、次年度より本格的運用が予定されている。

3. 製品安全コミュニティの運営

(1) 製品安全コミュニティの開催

① 概要

製造・販売の業種・業態の枠や大企業・中小企業の垣根を超えた、製品安全に関する情報交換を目的とした製品安全コミュニティを1回開催した。製品安全対策優良企業・団体、製品安全対策優良企業表彰審査委員、経済産業省が参加した。

今年度は新型コロナウイルスによる感染拡大防止の観点から、会場での対面・集合形式による開催を避け、オンライン開催とした。

当日は、下表の次第に沿って各報告および意見交換を実施した。

日時	令和4年2月18日（金）13:30～16:00
実施方法	オンライン会議
参加者数	80名
議事次第	1. 開会・事務連絡 2. 経済産業省よりご挨拶 3. 今年度受賞企業の紹介 4. 経済産業省より製品安全に関するトピックスの紹介 5. 分科会活動報告①「製品安全の価値化に関する分科会」 6. 分科会活動報告②「高齢者行動ライブラリの拡充に向けた分科会」 7. 次年度の活動について 8. 今年度の審査に関する審査委員によるパネルディスカッション 9. 閉会

② 製品安全コミュニティメンバー向けアンケートの実施

製品安全コミュニティの運営に関する今後の施策検討のため、製品安全コミュニティメンバー向けにアンケートを実施した。

(2) 受賞企業による講演会

① 講演会の概要

受賞企業が実施している製品安全に関する優良な取組（グッドプラクティス）の紹介および受賞企業紹介等を行い、主に事業者の製品安全活動の参考や次年度の応募を促進することを目的とし、受賞企業による講演会を開催した。

今年度は新型コロナウイルスによる感染拡大防止の観点から、会場での対面・集合形式による開催を避け、オンライン開催とした。

当日は、下表の次第に沿って実施した（配布資料については、「別紙 10 受賞企業講演会配布資料一式」を参照）。

日時	令和 3 年 2 月 18 日（金） 9:30～11:30
実施方法	オンライン会議
参加者数	101 名
議事次第	1. 開会挨拶 2. 事務局による PS アワードの概要説明と今年度審査の概括 3. 今年度受賞企業による取組事例の紹介
講演企業 ※丸数字は 講演順	① 大企業 小売販売事業者部門 経済産業大臣賞 株式会社ベネッセコーポレーション ② 中小企業 製造・輸入事業者部門 経済産業大臣賞 徳武産業株式会社 ③ 中小企業 小売販売事業者部門 経済産業大臣賞 株式会社カイン電器 ④ 特別賞 ネットモール運営事業者部門 アマゾンジャパン合同会社

② アンケート結果

参加者へのアンケート結果の概要は以下のとおりであった。

- ・ 講演会に出席された理由については、「他社の先進的な取組を参考にするため」という回答が 39.6%、「PS アワードへ興味・関心があったため」という回答が 25.0%となった。PS アワードの受賞企業は製品安全に関する先進的な取組を行っていることと認知されていることが確認できた。
- ・ 受賞企業講演会を知ったきっかけとしては、「PS アワード事務局からのご案内」という回答の割合が 41.7%を占め最も多かった。事務局のメールによる周知が集客につながったことが読み取れる。
- ・ 講演内容については、おおむね 80%以上が大変参考になった/参考になったと回答していた。いずれについても参加者にご満足いただける講演であったといえる。
- ・ 今後の PS アワードへの応募の予定については、「来年応募予定」が 2 件あり、「数年以内に応募予定」の 5 件、「時期未定だが検討中」の 3 件と合わせると、今回の講演会に参加した企業の 4 分の 1 程度が潜在的な応募企業であったこ

とが読み取れた。

- ・ 応募について「今のところ予定はない」と回答した企業は、「人的リソースが不足しているから」や、「PS アワードに応募するメリットが少ないから」といった理由を挙げており、応募企業を増やすためには解決すべき課題と思われる。

(3) 製品安全コミュニティに向けたワークショップの運営

① 概要

事業者の抱える製品安全に関する共通課題をテーマにしたワークショップ（以下、「分科会」と呼称）を開催した。具体的には、消費者に製品安全の価値が認知され、これに取り組む企業の製品・サービス等が優先的に選択される社会の実現に向けた検討を行う「製品安全の価値化に関する分科会」と、高齢者行動ライブラリの周知・活用促進および企業が求める高齢者関連データについての聴取を行う「高齢者行動ライブラリの拡充に向けた分科会」の2つの分科会による検討等を行った。

② 製品安全の価値化に関する分科会

製品安全の価値化に関する分科会は、以下のとおり実施した。分科会には受賞企業10社が参加した。

日時・場所	次第	概要
令和3年11月19日 (金) 13時～15時	1. 分科会の活動趣旨 2. 今年度の製品安全に関する情報発信について	分科会の活動趣旨および今年度の情報発信について説明と質疑応答を行った。
令和4年2月10日 (木) 10時～12時	1. アンケートへの各社回答について 2. 次年度の情報発信について 3. 通年での製品安全広報について 4. 自己宣言制度について 5. その他	「夏休みの子どもに向けた発信」、「製品安全総点検月間での情報発信」について事前アンケート結果を整理するとともに、製品安全の価値化に向けた次年度の情報発信の

日時・場所	次第	概要
		あり方について議論を行った。

③ 高齢者行動ライブラリの拡充に向けた分科会

高齢者行動ライブラリの拡充に向けた分科会は、以下のとおり実施した。分科会には受賞企業 8 社に加え、国立研究開発法人産業技術総合研究所（産総研）が参加した。

日時・場所	次第	概要
令和 3 年 12 月 17 日 (金) 10 時～11 時	1. 分科会の活動趣旨 2. 高齢者行動ライブラリについて 3. 参加者の自己紹介	分科会の活動趣旨および高齢者行動ライブラリについて説明と質疑応答を行った。
令和 4 年 1 月 27 日 (木) 10 時～12 時	1. アンケートへの各社回答について 2. 今後の方向性について 3. その他	「求められる高齢者に関するデータ」、「高齢者データ収集に関し各社が有する課題」について事前アンケート結果を整理するとともに、企業が必要とする高齢者身体関連データについて議論を行った。

4. 製品安全総点検月間における情報発信の強化

(1) 例年と同様の取組

令和3年11月1日(月)～30日(火)の「製品安全総点検月間」に併せ、製品を安全に使用するための周知活動の一環として、製品安全総点検月間のPR用ポスター(詳細は「別紙11 製品安全総点検月間ポスター」参照)の作成および配付を行った。

<製品安全総点検月間ポスター>



本ポスターはA1版で995枚、A3版2,040枚作成し、経済産業省、各地方経済産業局、独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)、地方行政機関、希望企業等に配付した。

(2) 今年度特に行った取組

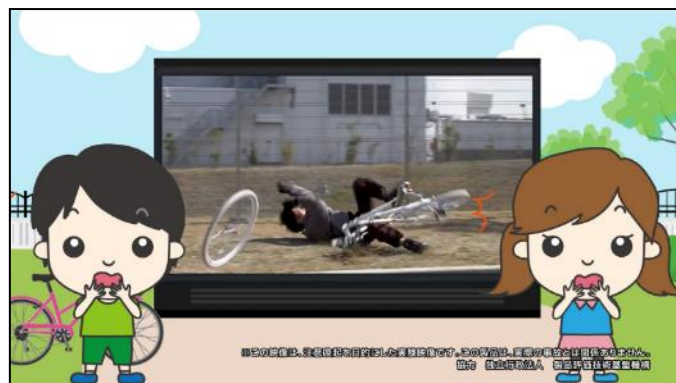
今年度は製品安全総点検月間における情報発信の強化を特に意識し、消費者に対して単に製品の危険性を訴えるのみならず、危険をどのように回避ないし解決するかについても伝えることに留意した発信を行った。

具体的には、ポスターにおいては電子レンジ、エアコン、たこ足配線、自転車のチェックポイントを取り上げる一方、具体的にどのように対処するべきかについてはポスター内の QR コードからアクセスできる動画において説明する形とした。

動画の前半部分では NITE による事故の再現動画を素材として用いてなぜ事故が起きるのかについての説明を行い、後半部分では受賞企業（株式会社カイン電器および上新電機株式会社）の担当者が解説役となって事故防止の対策の説明を行う構成とした。

なお、今年度は子どもに対する情報発信・啓発に重点を置き、親しみやすい絵柄の男女の子どもと製品安全マイスターをポスターおよび動画内のキャラクターとして起用している。

< 動画の一部抜粋 >



【事故の再現動画（自転車）】



【受賞企業による解説】

加えて、上記動画へよりアクセスしやすくするため、有志企業（株式会社カインノ電器、株式会社カインズおよび株式会社ニトリホールディングス）の店頭において、ポスターを縮小・印刷したチラシの配布を行った。

5. 新聞記事掲載原稿の作成、掲載依頼

小学生向け新聞としては業界最多の発行部数を誇り、親子でも楽しめるコンテンツを掲載する週刊新聞である読売 KODOMO 新聞（公称発行部数 20 万部／全国紙）へ、製品安全をテーマとした夏休みの自由研究を行ってもらうことをねらいとした 1 面記事の掲載手配を行った（詳細は「別紙 12 読売 KODOMO 新聞掲載紙面」を参照）。

< 読売 KODOMO 新聞掲載紙面 >

夏休みの自由研究に

**毎日安心して過ごすために
いますぐ出来ることって？**

正しく使えてる？

暮らしの中の製品安全チェック

**自転車に乗る前は
しっかり点検しよう！**

自転車で坂道を下っているときに、ブレーキが利かなくなったらどうしよう!? 身近な乗り物だからこきこちと点検して、安全を確保した状態で使てね。

- ブレーキの利き具合など、自転車に異常が無いかを乗る前に点検を行う。
- ハンドルに荷物や足をのっけての走行はしない。

**室外機そばでは
花火など火を使わない！**

エアコンの室外機に花火やたばこの小さな火が入り込むと、大きな火災になってしまうことがあるんだ。家族など大人にも教えてあげよう!

- 室外機の上や前に燃えやすいものを置かない。
- 室外機の近くで花火などの火を遊び回さない。

**カセットコンロと
カセットボンベの使い方に注意!**

屋外での調理に欠かせないカセットコンロは、正しく使用しないと漏れたガスに火がついてしまうかも。おうちキャンプをするときも、安全第一!

- カセットボンベを正しく装着して、ガス漏れの音やにおいがしないか確認する。
- カセットコンロを2台並べて使用したり、大きな数値や鍋などを乗せたりしない。

Point 1 買う時に気をつけることは?

安全性を示すマークに注目

国が定めた安全についてのルールを守っている製品には、○や△の「PSEマーク」(右図参照)や「PSCマーク」が付いているんだよ。どんな製品についているか、チェックしてみよう!

Point 2 使う時に気をつけることは?

安全に使える年数には限りがあるよ

どんな電気製品も、使う年数が長いほど故障しやすくなるもの。中でも扇風機・電気扇・エアコンなどの6機は製品の劣化による事故が多いため、製造年と設計上の標準使用期間の表示が義務付けられているんだ。みんなの身の回りに、期間を超えて使用しているものはないかな? おうちの中を点検してみてね。

**オープンスタースター
電子レンジの熱しすぎは危険!**

あまり危険がなさそうだけど、使用中に食品が高温になりすぎて燃えてしまうことがあるんだ。機械任せにせず、自分の目で様子を確認しながら使おう。

- 食品を熱しすぎると発火する可能性がある。様子を見ながら少しずつ加熱する。
- 発火してしまった場合、ドアを開けずに電源プラグを抜いて、鎮火するのを待つ。

**コンセントのほころひや
たこ足配線が火災の原因に!**

冷蔵庫やテレビ、ゲーム機など、ほとんどの家電に必要なコンセント。ほころひがたまっていたり、差し込み口を増やす道具を連結させていないかチェックしてね。

- 電源プラグにほころひや水分が付かないように注意する。
- 写真のように、規定の重さを越えた電線が延長コードに流れ、ような使い方をしない。

**スマホや充電ケーブルの
取り扱いには慎重に!**

スマホやタブレットの中にあるリチウムイオン電池は、強い衝撃が加わると発火する可能性があるんだ。同じく充電ケーブルを使う際にも発熱・発火に注意が必要だよ。

- リチウムイオン電池内蔵の機器は、衝撃が加わらないように持ち運ぶ。
- 充電ケーブルのコネクターに、ほころひや水分が付いていないか確認。

夏休みに役立つ! 自由研究用シート公開中

安心な暮らしのために、もっと詳しく調べてみよう! 製品安全ワークブック

経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

原稿作成は外注先との協力の下で事務局にて行い、「暮らしの中の製品安全チェック」

と題した記事掲載が読売 KODOMO 新聞 2021 年 8 月 5 日号に掲載された。

内容としては、自転車、エアコン、トースター・レンジ、コンセント・たこ足配線を取り上げ、それらの製品等における安全に使用するためのチェックポイントの紹介を行った。また、記事の最下段において、経済産業省ウェブサイトの「製品安全ワークブック」を掲載しているページへ誘導する QR コードを掲載した。

以上

添付資料

- 別紙 1 募集用ポスター
- 別紙 2 制度の概要と応募方法等に関する説明動画資料
- 別紙 3 表彰式配布プログラム
- 別紙 4 令和 3 年度受賞企業紹介パンフレット
- 別紙 5 ロゴマークガイドライン
- 別紙 6 SNS 投稿内容一覧
- 別紙 7 日刊工業新聞での記事連載
- 別紙 8 自己宣言制度の全体像
- 別紙 9 自己宣言制度の運用ツール一式
- 別紙 10 受賞企業講演会資料一式
- 別紙 11 製品安全総点検月間ポスター
- 別紙 12 読売 KODOMO 新聞掲載紙面

別紙 1 募集用ポスター

第15回

製品安全対策優良企業表彰(PSアワード)

企業や団体の製品安全への優れた取組を募集し、表彰しています。
あなたの会社の製品安全対策をご紹介します。

製品安全を「価値」に その取組を応援します！



募集期間

令和3年7月1日(木)～8月31日(火)

令和3年度応募者へのメッセージ

○次のような取組を特に評価しますので、ぜひアピールしてください。

・サイレントチェンジ対策をはじめとした

製品安全実現に向けたサプライチェーン全体の管理

・高齢者における製品事故の未然防止に向けた取組

○昨年度から、ステークホルダーに対する製品安全に関する情報発信が

審査基準に追加され、新たにネットモール運営事業者部門が

設けられました。



応募手順

募集期間: 令和3年7月1日(木)～8月31日(火)

ホームページにアクセス

応募資料をダウンロード

必要事項を記入

指定のメールアドレスへ送信 ps_award2021@ms-ad-hd.com

※オンラインでの説明会・個別相談会を開催予定です。

一次審査
(書類審査)

9月上旬
～中旬

二次審査

プレゼンテーション審査
現地調査等

9月下旬～
10月下旬

受賞企業の
公表

11月上旬

表彰式

11月30日(火)

※二次審査のスケジュール詳細は、応募要領をご覧ください。

■相談窓口を設置しております。お気軽にご相談ください。

製品安全対策優良企業表彰(PSアワード)事務局
ps_award2021@ms-ad-hd.com

■SNSによる情報発信を行っています。ぜひフォローをお願いします。

🐦 twitter:@psawardmeti 📷 instagram:ps_award_seihinanzen

令和2年度受賞企業

■ 経済産業大臣賞

パナソニック株式会社 アプライアンス社
ランドリー・クリーナー事業部
マツ六株式会社
株式会社大一電化社

■ 技術総括・保安審議官賞

大阪ガスマーケティング株式会社
有限会社鈴文
株式会社カイノ電器

■ 優良賞(審査委員会賞)

株式会社アシックス
株式会社コロナ
新潟精密鑄造株式会社

■ 特別賞(審査委員会賞)

一般財団法人ニッセンケン
品質評価センター
株式会社メルカリ

経済産業大臣賞あるいは金賞を
3度以上受賞した企業

製品安全対策ゴールド企業

■ 大企業 製造事業者・輸入事業者部門

株式会社バンダイ
YKK AP株式会社

■ 大企業 小売販売事業者部門

上新電機株式会社
株式会社イトーヨーカ堂

■ 中小企業 製造事業者・輸入事業者部門

株式会社相田合同工場
アキュフェーズ株式会社



製品安全対策ゴールド企業
ロゴマーク



経済産業省

Ministry of Economy, Trade and Industry

詳しくはホームページで

製品安全表彰

検索



別紙 2 制度の概要と応募方法等に関する
説明動画資料

第15回

製品安全対策優良企業表彰(PSアワード)

企業や団体の製品安全への優れた取組を募集し、表彰しています。
あなたの会社の製品安全対策をご紹介ください。

製品安全を「価値」に
その取組を応援します！



募集期間

令和3年7月1日(木)～8月31日(火)



制度の概要と応募方法等について



経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry



目 次

1. 表彰事業の概要
2. 審査の概要
3. 応募・受賞のメリット等
4. 個別相談会のご案内



1. 表彰事業の概要



製品安全対策優良企業表彰とは

経済産業省が、企業や団体の、製品安全への優れた取組を表彰する制度です。

- これまでに延べ164の企業・団体が表彰を受けています。
- 今年は15回目の開催です。

審査のポイント（何を審査するか？）

製品安全を確保するための体制を審査するとともに、特に優れた取組に重点を置いて審査します。

製品自体が安全かどうかは評価の対象にしません。

- ルールや仕組みだけでなく、実際に行われている取組を重視します。
- 過去の製品事故やリコールなどの有無は問いません。

2. 審査の概要

① 賞の構成、審査の流れ

賞の構成

部門	表彰内容	募集対象
大企業 製造事業者・輸入事業者部門	経済産業大臣賞 技術総括・保安審議官賞 優良賞（審査委員会賞）	「消費生活用製品※1」の製造事業 または輸入事業を行う者を対象[a]
中小企業 製造事業者・輸入事業者部門	経済産業大臣賞 技術総括・保安審議官賞 優良賞（審査委員会賞）	
大企業 小売販売事業者部門	経済産業大臣賞 技術総括・保安審議官賞 優良賞（審査委員会賞）	「消費生活用製品※1」の小売販売 事業を行う者を対象[b]
中小企業 小売販売事業者部門	経済産業大臣賞 技術総括・保安審議官賞 優良賞（審査委員会賞）	

※1「消費生活用製品」とは、主として一般消費者の生活の用に供される製品をいいます。
（消費生活用製品安全法第2条）



賞の構成（つづき）

部門	表彰内容	募集対象
団体部門	特別賞（審査委員会賞）	[a][b]以外の「消費生活用製品※1」に関連した事業を行なっている団体を対象
企業総合部門	特別賞（審査委員会賞）	[a][b]以外の「消費生活用製品※1」に関連した事業を行なっている企業（「ネットモール運営事業者※2」を除く）を対象
ネットモール運営事業者部門	特別賞（審査委員会賞）	「ネットモール運営事業者※2」を対象

※1「消費生活用製品」とは、主として一般消費者の生活の用に供される製品をいいます。
（消費生活用製品安全法第2条）

※2「インターネット上で製品の売買を行うオンライン・ショッピング・モール、インターネット・オークション、オンライン・フリーマーケット等の場を運営する事業者」をいいます。なお、ネットモール運営事業者が自ら製造、輸入又は販売の事業も行う場合には、製造事業者・輸入事業者部門、又は小売販売事業者部門にも該当しますので、主たる業務に応じて応募部門を選択してください。



審査の流れ

募集期間 7月1日(木)～8月31日(火)

一次審査（書類審査）・・・・・・・・・・・・ 9月上旬～中旬



書類審査を行い、二次審査進出企業を選出します。

二次審査（プレゼンテーション審査、現地調査等） 9月下旬～10月下旬



二次審査進出企業によるプレゼンテーション審査を行います（[詳細次ページ](#)）。
なお、必要に応じて追加のヒアリングや現地調査を実施する場合があります。

受賞企業の公表・・・・・・・・・・・・・・・・ 11月上旬



受賞企業および公表内容については、経済産業省のホームページ等で発表します。

表彰式・・・・・・・・・・・・・・・・ 11月30日(火)

※ 受賞に至らなかった場合も含め、すべての応募企業に対して、
審査委員からのアドバイスをお送りします。



二次審査の日程：例年からの変更点

一次審査（書類審査）・・・・・・・・・・・・・・ 9月上旬～中旬



二次審査（プレゼンテーション審査、現地調査等） 9月下旬～10月下旬

プレゼンテーション審査	9月27日(月) ～ 10月4日(月)	二次審査進出企業に対し、対面またはオンラインでプレゼンテーション審査を行います。
現地調査	10月11日(月) ～ 10月22日(金)	プレゼンテーション審査後、必要に応じて現地調査を実施します。

※ 応募企業は二次審査期間のスケジュール確保をお願いいたします。

※ 一次審査後、ただちに二次審査が行われますので、予めプレゼンテーションおよび現地調査のご準備をお願いいたします。



2. 審査の概要

② 審査基準等



審査基準：一次審査、二次審査の評価方法

1. 応募シートに示した **4つの視点**（特別賞は **2つの視点**）に関する取組が**総合的に優れている企業・団体**
2. 応募シートに示した **4つの視点**（特別賞は **2つの視点**）**いずれかにおいて卓越した取組を行っている企業・団体**

取組の先進性、積極性、意欲性等の観点で優れた企業・団体を選出します。

審査基準

< 4つの視点 >

製造事業者・輸入事業者部門
小売販売事業者部門

視点1

安全な製品を
製造・輸入（仕入・販売）
するための取組

視点2

製品を安全に
使用してもらうための取組

視点3

出荷後に安全上の問題が
判明した際の取組

視点4

製品安全
文化構築への取組

※ 平成30年(2018年)4月1日から審査時点までの約3年間の製品安全に対する取組を
評価対象期間とします。

審査基準 ＜2つの視点＞

特別賞

視点1

製品の**安全**を
確保・支援するための取組

視点2

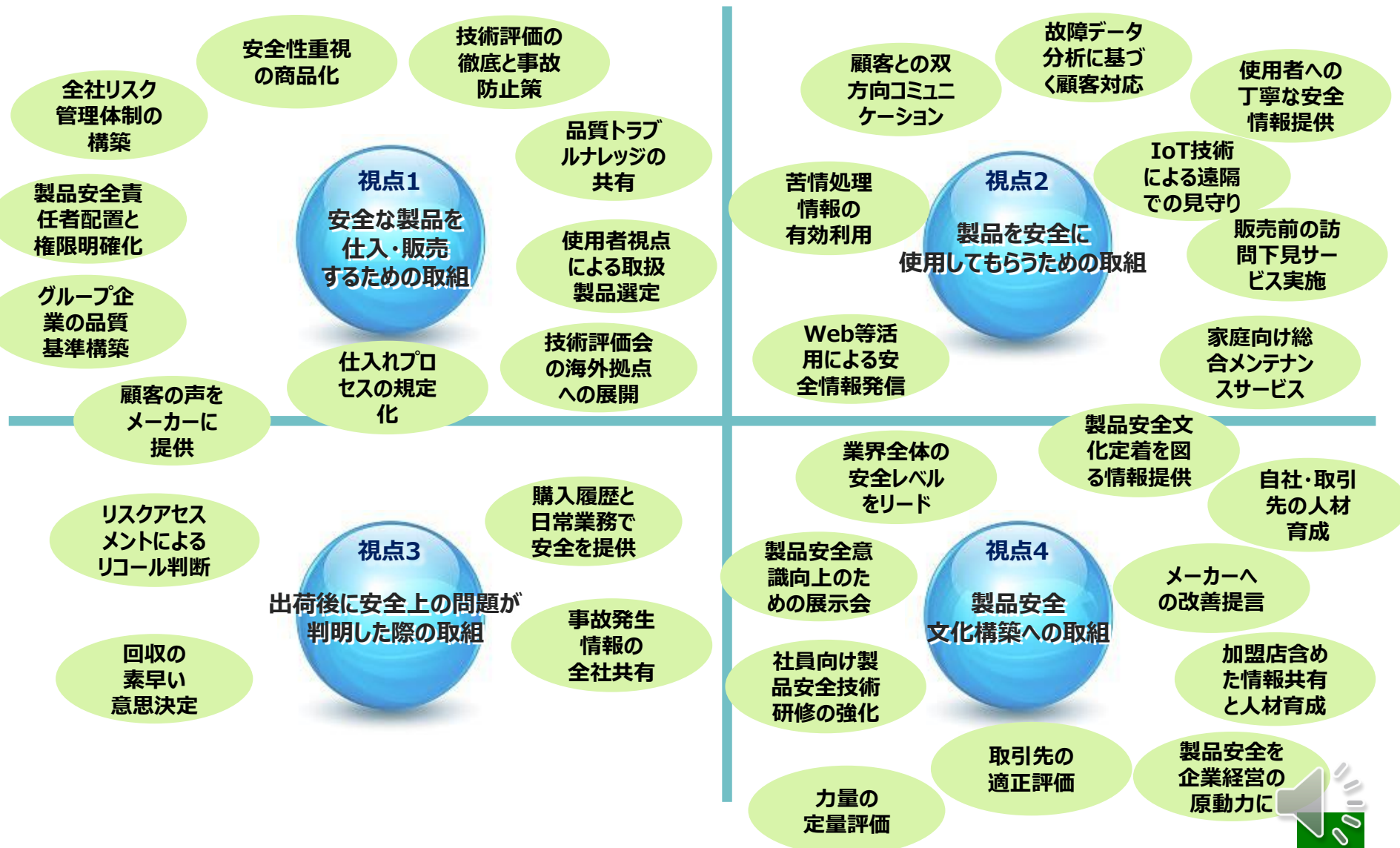
製品安全文化構築への取組

※ 平成30年(2018年)4月1日から審査時点までの約3年間の製品安全に対する取組を
評価対象期間とします。

受賞企業の評価ポイント（製造・輸入事業者）



受賞企業の評価ポイント（小売販売事業者）



今年度の応募者へのメッセージ

■ 次のような取組を特に加点評価しますのでぜひアピールしてください。

- ・ 製品安全実現に向けたサプライチェーン全体の管理
- ・ 高齢者における製品事故の未然防止に向けた取組

詳細は次ページ以降

■ ステークホルダーに対する製品安全に関する情報発信についてアピールしてください。

例：ウェブサイトや統合報告書などを通じ、製品安全の概念・製品安全の取組を継続することによる効果などのステークホルダーに対する積極的な情報発信



「製品安全実現に向けたサプライチェーン全体の管理」について

問題意識：

グローバル化に伴ってサプライチェーンの国際化・拡大・複雑化が進み、事故原因の特定が困難な製品事故が発生している。

応募者へのメッセージ：

製品安全実現のためにサプライチェーン全体での取組が必要であるという認識の下、サプライチェーンを構成する各社への支援や各社と連携した取組をアピールしてください。

取組例：

- 製造事業者・輸入事業者の場合
「契約関係にある部品メーカーや資材調達先だけでなく、製品安全を実現するためにサプライチェーン全体での管理を指向しています。」
- 小売販売事業者の場合
「サイレントチェンジによる製品事故を防止するため、一次取引先に対して二次・三次の調達先に対するモニタリングを依頼するなど、サプライチェーンの末端までを管理する工夫を行っています。」



「高齢者における製品事故の未然防止に向けた取組」について

問題意識：

超高齢社会を迎え、高齢者の重大製品事故の割合も増加傾向にある。高齢者の不注意・誤使用に起因する事故の割合が多いが、高齢者には特有の身体機能や認知機能、判断力の低下があり、高齢者自身の注意に頼るだけでなく製品設計の観点から事故を防止することが重要。

応募者へのメッセージ：

高齢者による製品事故防止のための、高齢者の生活機能の変化に配慮した製品の開発設計や商品選定の取組をアピールしてください。

取組例：

- 製造事業者・輸入事業者の場合
「高齢者による製品事故を予防するために、高齢者の身体的特徴や認知的特徴、使用環境等を十分に踏まえてリスクアセスメントを実施しています。」
- 小売販売事業者の場合
「高齢者による製品事故を予防するために、高齢者の身体的特徴や認知的特徴、使用環境等を十分に踏まえて製品選定を行い、仕入れています。
また、製品を買うお客様に、製品の正しい使い方や注意点などについて説明し販売します。」

「特別賞 ネットモール運営事業者部門」について

問題意識：

近年、ネットモールでの消費生活用製品の流通拡大に伴って、インターネット販売事業者による製品安全4法違反件数やインターネットを利用して購入された製品による重大製品事故の比率は増加傾向にある。

応募者へのメッセージ：

自社ネットモール内への出店者が扱う製品に起因する事故や不具合の未然防止および拡大防止に向けた、自主的かつ積極的な取組や、安全性の確認されていない製品（製品安全4法違反の未然防止や違反事案）への対応をアピールしてください。

取組例：

- 「販売されている製品の監視（ネットパトロール）を行うとともに、危害を及ぼす恐れのある製品や製品安全4法に違反する製品の削除を行っています。」
- 「危害を及ぼす恐れのある製品に関し、販売事業者および購入者への注意喚起をメールや掲示板などを通じて行っています。」



テーマ別 参考資料

製品安全実現に向けたサプライチェーン全体の管理

「新しい製品安全課題 “サイレントチェンジ”の現状」

https://www.meti.go.jp/product_safety/producer/point/pdf/silent_change.pdf

「平成30年度産業保安等技術基準策定研究開発等（製品安全に係る海外制度及びグローバルサプライチェーンに係る動向調査事業）報告書」

https://www.meti.go.jp/meti_lib/report/H30FY/000150.pdf

「令和元年度産業保安等技術基準策定研究開発等事業（グローバルサプライチェーンを背景とした輸入製品事故の減少に資する海外制度に係る動向調査）報告書」

https://www.meti.go.jp/product_safety/consumer/pdf/R1fy_houkokusyo.pdf

高齢者における製品事故の未然防止に向けた取組

「高齢者の生活機能変化に配慮した安全に関するユニバーサルデザインの実現に向けて」

<https://www.meti.go.jp/press/2019/03/20200325002/20200325002-2.pdf>

「高齢者製品事故防止に関するハンドブック」

<https://www.meti.go.jp/press/2019/03/20200325002/20200325002-1.pdf>

「高齢者の特性を踏まえた製品設計の促進」

https://www.meti.go.jp/product_safety/policy/2019fyreport/document4-2.pdf



テーマ別 参考資料

特別賞 ネットモール運営事業者部門

「インターネット取引における製品安全に関する提言（概要版）」

https://www.meti.go.jp/product_safety/consumer/system/20200601_i_kentoukai_gaiyo.pdf

「インターネット取引における製品安全に関する提言」

https://www.meti.go.jp/product_safety/consumer/system/20200601_i_kentoukai_honbun.pdf

ステークホルダーに対する製品安全に関する情報発信

「産業保安及び製品安全における統合的開示ガイダンス（概要版）」

<https://www.meti.go.jp/press/2018/02/20190227002/20190227002-1.pdf>

「産業保安及び製品安全における統合的開示ガイダンス」

<https://www.meti.go.jp/press/2018/02/20190227002/20190227002-2.pdf>

2. 審査の概要

③ 一次審査について



一次審査（書面審査）

- 「応募資料記載要領」を参考に、「応募者概要シート【共通】」、「応募シート（部門別）」の2種類の資料を作成してください。
- 「応募シート（部門別）」に示した**視点1～視点4**それぞれに関する取組について、**できる限り具体的**にご記載ください。
- アピールしたい取組について**補足する資料を任意で提出可能**です。
（二次審査で使用することを想定したプレゼンテーション資料等を提出されても結構です。）
- 作成した電子ファイルを以下のメールアドレスに送付してください

ps_award2021@ms-ad-hd.com

メール1通あたり10MBを超えるファイルは添付いただけません。

複数のメールに分割するか、送付方法について事務局にご相談ください。

<注意点>

社外秘及び個人情報の取扱いに注意を要する補足資料には、当該資料にはっきりと明示してください。

2. 審査の概要

④ 二次審査について



二次審査：プレゼンテーション審査

- 二次審査進出企業によるプレゼンテーション審査を行います。
特にアピールしたい取組、活動、仕組み、工夫点などについて、
具体的な内容を交えてご発表ください。
- プレゼンテーション審査の時間：説明20分、質疑応答30分
- プレゼンテーション審査の内容は、審査基準の**4つの視点**（特別賞は**2つの視点**）に沿って構成してください。

新型コロナウイルス感染症の流行状況への対応

例年は都内会議室にてプレゼンテーション審査を行っていますが、今年度は**新型コロナウイルス感染症の流行状況により、ウェブ会議システムによるオンラインでのプレゼンテーション審査に切り替えさせていただく可能性がございます。**
予めご承知おきください。

中小企業の応募者様へ

ご要望に応じて、プレゼンテーションの構成に関するアドバイスや、PCでの資料作成等を事務局がサポートします。

プレゼンテーション審査後について

- 一次審査の「応募シート」の記述内容
- プレゼンテーション審査の内容

について、原則として**現地調査**や**追加のヒアリング**を実施します。

新型コロナウイルス感染症の流行状況への対応

新型コロナウイルス感染症の流行状況により、現地調査ではなく、ウェブ会議システムを用いたオンラインでのヒアリングに切り替えさせていただく可能性がございます。
予めご承知おきください。

日程調整について

※現地調査や追加のヒアリングの実施については、別途日程を調整します。



3. 応募・受賞のメリット等



審査を受けた企業・団体の声

- 自社の取組内容を改めて再確認しながら資料作成することができた。
- プレゼンテーション審査にあたりPRする項目を取捨選択することで、自社の本当の意味での強みや、ウィークポイントを知ることができた。
- 自社の取組を客観的に見ることができ、改善ポイントの気付きにつながった。
- 応募の過程を通じて、社内の各部における製品安全に対する取組内容を把握する機会が得られ、最新情報にアップデートすることができた。
- 現地調査は想定していたより深掘した調査内容で驚いた。結果的に自社の強みと課題が浮き彫りなり、有意義であったと感じている。
- フィードバックコメントにより、求められている製品安全活動の内容について理解できた。
- 経済産業省・審査委員・事務局との意見交換により、製品安全の実現に向けた知見を得ることができた。



受賞企業の声

- 自社の製品安全への取組が評価されたことで社員のモチベーションがあがった。
- 従前から関係のある企業・団体からお祝いの言葉を頂戴した。
- 自社のSNSやウェブサイトで受賞の事実を広く発信した。
- 受賞の事実を自社のサステナビリティレポートでPRする予定。
- 受賞企業の証である「製品安全対策優良企業ロゴマーク」を自社カタログや名刺で積極的に使っていきたい。
- 製品安全と品質に関わる団体から、自社の取組内容について講演依頼をいただいた。
- 受賞が業界誌で取り上げられた。
- 今後はぜひ、製品安全対策ゴールド企業を目指してチャレンジしていきたい。



製品安全対策優良企業ロゴマーク

- 「製品安全対策優良企業表彰」を受賞した企業・団体のみ使用可能。
- A.図柄、B.決定した年度(西暦)、C.製品安全対策優良企業の文字、を示して使用。
- 製品本体への表示は不可。製品パッケージ等（梱包箱、包装紙、タグ等）への表示は可。
（詳しくは製品安全対策優良企業表彰ロゴマークガイドラインを参照）



■製品安全対策ゴールド企業ロゴマーク

経済産業大臣賞(第3回以降)あるいは金賞(第1,2回)を計3回以上受賞した企業のみ、ご使用できます。
ゴールド企業ロゴマークの受賞年度は、記載の省略が可能です。



■特別賞ロゴマーク

製品の安全確保あるいはその支援に積極的に取り組み、「特別賞」を受賞した団体または企業のみご使用できます。



ロゴマーク使用例

- ショールーム受付に掲示
- 商談会ブースでの紹介
- 店頭でのポスター掲示
- 懸垂幕での紹介
- Webでの紹介
- 名刺

※ ロゴマーク使用例の見本は、「ロゴマークガイドライン」11頁 を参照

https://www.meti.go.jp/product_safety/ps-award/2-entry/pdf/r1psa_logo.pdf



製品安全コミュニティ

- 「製品安全対策優良企業表彰」を受賞した企業・団体は、「製品安全コミュニティ」のメンバーとして参加可能。
 - 「製品安全コミュニティ」は、業種・業態、企業規模の垣根を越えた、製品安全に関する課題の解決に向けた意見交換や情報交流などを行う場。
 - 全体会合が年に2回開催され、受賞企業、製品安全専門家、NITE、経産省等が参加して、意見交換等が行われる。
 - 受賞企業間の自主的な交流も行われており、製品安全対策に関する情報交換や、製品企画での協力等、様々な協力関係が生まれている。
- ※ 実施報告は、公式HP「イベント（説明会等）」を参照（写真あり）。
https://www.meti.go.jp/product_safety/ps-award/3-consumer/r1_community.html



＜参考＞ 審査委員

有識者、消費者団体代表等で構成する審査委員会において審査します。

【委員長】

三上 喜貴

開志専門職大学 副学長

【委員】

加藤 義信

（独）中小企業基盤整備機構 経営支援部 イノベーションナビゲーター

釘宮 悦子

消費生活アドバイザー

信太 洋行

東京都市大学 都市生活学部 都市生活学科 准教授

高橋 茂樹

元 国際標準規格（IEC）WG 座長

武田 則秋

（株）日刊工業新聞社 編集局 局次長兼第一産業部長

夏目 智子

全国地域婦人団体連絡協議会 事務局長

西田 佳史

東京工業大学 工学院 教授

兼（国研）産業技術総合研究所 人工知能研究センター 招聘研究員

古田 英雄

（独）製品評価技術基盤機構 製品安全センター 所長

升田 純

升田純法律事務所 代表 弁護士

三浦 佳子

消費生活コンサルタント

吉田 勝

（株）日経BP 日経ものづくり 副編集長

鷲田 祐一

一橋大学大学院 経営管理研究科 教授

渡部 利範

（株）テクノオリティー 代表取締役

4. 個別相談会のご案内



個別相談会のご案内

- ウェブ会議システムを用いたオンラインまたは電話での個別相談会を開催します（**7月5日～8月20日**）。
- 応募にあたって気になる点や、書類作成上のお悩み、アピールすべきポイントなどお気軽にご相談ください。
- 申込はメールにて受け付けます。

<個別相談会の申込窓口>

メールアドレス：ps_award2021@ms-ad-hd.com

※ 事前予約制・先着順受付・参加無料

※ 1回最大30分

※ 件名を「個別相談会申込」とし、本文に以下をご記入ください。

- ①会社名、②住所、③電話番号、④参加者の氏名（複数可）、
- ⑤参加者のメールアドレス、⑥ご希望の日時（第3希望まで）



皆様のご応募お待ちしております！

**その他、不明点なども
どうぞお気軽にお寄せください**

問い合わせ先

製品安全対策優良企業表彰（PSアワード）事務局
MS&ADインターリスク総研（株） リスクマネジメント第三部
製品安全グループ

担当：鶴田、吉田、佐藤
メールアドレス：ps_award2021@ms-ad-hd.com
電話：03-5296-8974

別紙 3 表彰式配布プログラム

第 15 回

製品安全対策優良企業表彰 表彰式



2021 年 11 月 30 日（火） 9:30～11:30（受付開始 9:00）

会場 渋谷区文化総合センター大和田 さくらホール

主催 経済産業省

プログラム

9:30	開会挨拶
9:35	審査講評
9:40	表彰
10:20	記念撮影
10:30	受賞企業によるショートスピーチ
11:15	来賓挨拶
11:25	閉会挨拶

※プログラムの内容は変更になる場合があります。

経済産業大臣賞

大企業 小売販売事業者部門

株式会社ベネッセコーポレーション

設立 : 1955 年
代表者 : 代表取締役社長 小林 仁
従業員数 : 1,908 名 (2021 年 3 月)
所在地 : 岡山県岡山市
事業内容 : 教育・生活事業

受賞ポイント

パーパス・イズムに基づいた製品安全活動

経営のコミットとして「存在意義：パーパス」と「5 つの判断基準／10 の行動基準：ベネッセイズム」を定め、消費者のための安全を明確にしている。これを実現すべく同社では製品安全を統括する「商品・サービス安全管理部」を組織し、各種規定の制定や各工程における安全審査の運営、事故発生時の対応判断など、全社の横串組織として各事業部門に対応する体制を構築している。また、各事業部には、事業部内における製品安全活動の推進役として「安全管理担当責任者」を置き、商品・サービス安全管理部と各事業部が適度な緊張関係の下、共同で安全を管理する「製品安全管理体制」を構築している。

製品に関わる全事業部門における「商品安全 PDS 推進」

製品に関わる全ての事業部門において、製品安全への取組に関する目標設定・計画・実行・検証・次年度申し送りのサイクルを回す「商品安全 PDS 推進」を展開している。活動内容は、共通フォームで可視化され、事業部門責任者の承認等の統制機能を有している。また、商品・サービス安全管理部が全社の状況を俯瞰しつつ、要所で事業部門の支援・牽制機能（目標設定の妥当性確認・提案、計画の進捗確認・サポート等）を担っており、進捗の経過、成果を確認し、全社に水平展開を行っている。

安全管理部と事業部門の連携による「個別製品の安全担保」

最大 20 万部レベルの製品を一斉に送付するビジネスモデルにおいて、商品・サービス安全管理部と事業部門との連携により、それぞれの活動に取り組み、個々の製品の安全を担保する活動を長年にわたって行っている。商品・サービス安全管理部においては、2009 年に策定した同社独自の製品安全基準の運用と定期的な見直し、取引先の登録・評価制度の運用、検査機関登録制度の運用、工程の要所で実施する安全審査・入庫検収等を実施するとともに、事業部門においてはリスクアセスメントの実施、試作品を実際に使用してもらい課題を検証するモニター調査等を実施している。

中小企業 製造事業者・輸入事業者部門

徳武産業株式会社

設立 : 1966 年
代表者 : 代表取締役社長 西尾 聖子
従業員数 : 80 名 (2021 年 8 月)
所在地 : 香川県さぬき市
事業内容 : ケアシューズ（高齢者用シューズ）、ルームシューズの開発、製造、販売

受賞ポイント

高齢者の転倒防止のための個別状態を踏まえた細やかな靴づくり

高齢者の転倒防止を第一に考え、筋力の低下にともなう歩き方の変化に着目し、つま先の適度な反り返りや特殊な中敷きなどの独自の工夫を凝らした製品の設計・開発を行っている。こうした製品については、製品安全に関する自社基準に照らしたチェックと、高齢者によるモニター実施や、靴製造や整形外科、福祉関係者などの外部専門家からの客観的なアドバイスと製品評価を踏まえ、安全性を担保している。また、高齢者の個別の状態に対応するため、業界初の従来にはなかった左右サイズ違いや片方のみでの販売や、顧客の要望を聞き取った上で安全な靴に調整するパーツオーダーシステムを導入している。

アンケートによる不具合情報の収集と改善に向けた取組

年間約 20,000 枚の返信がある顧客向けアンケートはがきを通じ、製品の不具合や使用実態についての情報を収集・分析し、製品安全上の問題点の早期発見を目指している。得られた情報は、経営トップや社内全部署の代表者が出席する 2 か月に 1 回のクレーム周知会によって社内共有し、各部署での具体的な改善のアクションにつなげており、新たな製品開発時のペルソナ（モデルとなる具体的ユーザー像）の設定にも役立てている。

自社・製造委託先・販売先などに向けた充実した製品安全教育

自社従業員に対し月 1 回の頻度でドイツ整形外科靴マイスターを講師とした製品安全に関する知識および技術継承の機会を設けている。また、製造委託先においては高齢者や障がい者の歩行状態を動画や靴と合わせて使用される装具の提供など、使用者についての情報と求められる安全性の水準について共有を図っている。さらには、全国の販売店を対象とした研修プログラムや資格制度を設けるなど、製品安全の実現に向けた働きかけを幅広いステークホルダーに対し行っている。

中小企業 小売販売事業者部門

株式会社カイン電器

設立 : 1926 年
代表者 : 代表取締役社長 海野 晋
従業員数 : 14 名 (2021 年 8 月)
所在地 : 山形県寒河江市
事業内容 : 家電小売・住宅設備・パソコン教室

受賞ポイント

高齢者の事故防止に向けた継続的な見回り活動や製品の仕入れ・販売

新たに取組を開始した年間を通じたエアコン点検活動を含め、少なくとも 2 か月に 1 回は高齢化の進む各顧客の家庭訪問を実施している。コロナ禍による帰省自粛により高齢者への目が行き届かない現状を課題として認識し、製品が安全に使用されているかを特に注意して確認するとともに、製品の使用方法に関する疑問点や不安の解消に努めている。また、高齢者の行動特性や身体的特徴などを踏まえ、操作性やメンテナンスの行いやすさなどに着目し製品安全を意識した製品の仕入れ・販売を行っている。

製品トラブル等の自社での検証とメーカーへのフィードバックの継続

温暖化の進行による気候変動が原因と考えられる製品の不調や、従来からの設計変更による新たな不具合の発生、顧客の誤った使用による故障など、ユーザーと直接つながる電器店としての立場を活かして製品トラブルの事例を収集している。また、そうした問題の再現を自社でも行うことで、原因分析を試みている。その上で、メーカーの上層部に対し、トラブル事例やユーザーの使用実態をメーカーにフィードバックするとともに、設計変更による問題解決を含めた提言を継続的にしている。

様々なステークホルダーへの製品安全に関する情報の発信

製品の点検を広く呼びかけ、製品事故の防止を目指す「製品安全総点検月間」の情報発信に積極的に協力している。具体的には、エアコンや電源タップの点検ポイントや正しい清掃方法を解説する動画への出演および内容に関するアドバイス提供、小学生が製品安全について楽しく学べることを意図した冊子の店舗での配付、店舗での啓発ポスターの掲示を実施している。また、地元の小学校を対象に製品安全に関する出前授業や前述の冊子配布の協力依頼を行っている。加えて、山形県電機商業組合の常任理事の立場から、全国および県内の組合員に対し情報発信への協力を広く要請している。

技術総括・保安審議官賞

中小企業 製造事業者・輸入事業者部門

株式会社近澤製紙所

設立 : 1953 年
代表者 : 代表取締役社長 近澤 隆志
従業員数 : 108 名 (2021 年 8 月)
所在地 : 高知県吾川郡
事業内容 : 大人用紙おむつ、介護関連用品製造・販売

受賞ポイント

現場でのモニタリングを通じたリスクの洗い出しと安全性の確認

体格や年齢などが幅広い一方、筋力や認知機能の低下といった問題を有している場合が多いというユーザー特性を踏まえ、社内および介護施設等での製品モニタリングを重視している。開発段階では見つからなかったリスクの洗い出しを行うとともに、安全性が確認できることを製品化の前提条件としている。これにより、履く際にバランスを崩して転倒したり、肌との相性による炎症等の発生といった製品による危害防止を図っている。

徹底した製造ラインのチェックとトレーサビリティの確保

製造時とパッケージ終了時の抜き取り検査や、画像等による検査装置と熟練作業者の目視による二重のチェックの仕組みによって異物混入や製造不良を防ぎ、製品安全を担保している。また、製品やパッケージへのロット番号を刻印することで、いつ、どの原料、資材を使って、どのラインで、どの作業班によって作られたかまで追跡可能とし、不具合品の特定と原因究明につなげている。

コロナ禍に対応したオンラインでの積極的な情報発信

コロナ禍により対面でのコミュニケーションが困難になったことを踏まえ、専用のスタジオを整備し、オンラインによる製品安全の質の高い情報発信に取り組んでいる。介護現場を訪問しての講習会が開催できない状況に対応するため、肌荒れや転倒にもつながるような誤使用を防ぐことを特に意識し、誤った着用方法により発生する紙おむつのシワや細かな装着位置も撮影できる高性能のカメラを導入することで、対面に近い情報提供を可能としている。また、介護事業者や一般消費者といった受け手の知識レベルなどの相違を踏まえ、同一製品でも複数のパターンの解説動画を作成することで、製品の正しい使い方が伝わるよう意識している。

中小企業 製造事業者・輸入事業者部門

株式会社アテックス

設立 : 1934 年
代表者 : 代表取締役社長 村田 雅弘
従業員数 : 220 名 (2021 年 11 月)
所在地 : 愛媛県松山市
事業内容 : 電動車いす、農業用機械 (草刈機、運搬車、作業機) 等の開発・製造・販売

受賞ポイント

精緻なリスクアセスメントと多様な試験による安全確保

高齢者の行動を踏まえた自社安全基準に基づく安全設計を行っている。故障モードをベースとした設計審査を開発開始から量産開始までの各段階で 4 回にわたって行い、精度の高いリスクアセスメントを実施するとともに、その記録を適切に整理・管理している。加えて、完成した電動車いすに対し、安全・信頼性の確認試験・検査として、様々な悪条件下での意地悪試験、転倒・落下・衝突試験や加速試験等を行うといった独自の取組をしている。

重要保安部品の指定と生産工程での管理、仕入先への指導等による安全確保

製品安全を実現する上で重要な部品を「重要保安部品」と指定するとともに、関連する生産工程を「重要保安工程」として指定するといった重点管理が設計開発から生産ラインまでのプロセスでなされている。重要保安部品の仕入先には毎年、指導・監査を行っており、海外の一次仕入先に対してはその上流の仕入先に対して製品安全・品質確保の観点からの教育ができるよう指導している。また、必要に応じて 2 次や 3 次仕入先への監査を自ら実施している。

「問題解決 5 原則シート」等を活用した原因究明を踏まえた再発防止の徹底

市場の不具合・事故が発生した際には、「是正処置書」または「問題解決 5 原則シート」を活用して、原因究明と再発防止の検討に取り組んでいる。得られた検討結果に対しては、効果確認とともに体制や規程類に反映する仕組が設けられている。また、不具合・事故情報を広く収集するため、購入者だけでなく、地域に密着した販売店を通してセカンドユーザーの登録も進めている。

来賓紹介

令和 3 年 安全功労者内閣総理大臣表彰受賞

宮村 鐵夫 (みやむら てつお)

■肩書 中央大学 名誉教授

■功績 平成 14 年から平成 27 年までの長期にわたり、消費経済審議会製品安全部会長及び産業構造審議会製品安全小委員会の委員長として、石油温風暖房機による一酸化炭素中毒事故の再発防止や、現行の製品安全行政の基盤となる、重大製品事故の報告・公表制度や経年劣化による重大事故のおそれが高い 9 品目を対象とした点検を義務づける制度である長期使用製品安全点検制度の創設に貢献した。

また、国民や企業に向けて、経済産業省等が開催するシンポジウムにおいて基調講演を行うなど、製品の安全の重要性について講演や業界誌への寄稿による積極的な周知活動に努めた。

優良賞（審査委員会賞）

大企業 製造事業者・輸入事業者部門

A G Cテクノグラス株式会社

設立 : 1999 年
従業員数 : 478 名 (2021 年 8 月)
事業内容 : ガラス製品の製造・販売

代表者 : 代表取締役社長 山川 博
所在地 : 静岡県榛原郡

受賞ポイント

製品安全に関する方針明文化と体制整備、年間活動計画の推進
経営トップの定める社内方針に製品安全について明文化するとともに、製品事故の防止に向けた部署を横断した製品安全管理体制を整備し、部署ごとに製品安全に関する年間活動計画・目標を設定し推進している。計画の進捗状況は社内イントラネットを通じて見える化し、3 か月ごとに開催される品質管理責任者会議で報告を求め、適宜見直しを図る運用とすることで PDCA サイクルを繰り返している。

高齢者等の特性に配慮した設計と自社独自の試験によるリスク評価
力が比較的弱い高齢者や子どもの身体的特性を踏まえ、落下等による事故を防ぐ持ちやすい製品形状にしている。また、製品の持手部分が故障時に重大な事故につながることに留意し、装置設計を含め独自に評価方法と規格を策定した試験によって固定部の緩みや溶着部の剥離がないかを確認している。

事故情報の迅速な情報共有と対応の意思決定の仕組み構築
過去の製品事故による教訓を踏まえ、事故や不具合に関する情報を関係者間で速やかに共有するための事故速報ルール"Bad News First"を定めている。これに基づき、事故発生から 2 時間以内に関係部署を集めた会議を開き初期対応を行うとともに、製品事故と判断された場合は 4 時間以内に経営トップを含む関係者で二次会議を開催し、親会社への報告と最終的な方針決定（販売停止やリコール実施の要否、顧客への注意喚起など）を行う仕組みを設けている。

中小企業 製造事業者・輸入事業者部門

サクラボックス株式会社

設立 : 1947 年
従業員数 : 303 名 (2021 年 3 月)
事業内容 : 段ボールの製造販売、包装資材の販売

代表者 : 代表取締役社長 橋本 淳
所在地 : 富山県富山市

受賞ポイント

消費者の声を踏まえた「持ちやすいダンボール」等の開発・製造
営業担当者による日々のヒアリングや市場調査を通じ、消費者からの声に積極的に耳を傾けることで、段ボールの持ちにくさが使用者の腰痛や手指の切傷といった製品安全上の問題を引き起こすことを把握し、安全性の高い段ボールの開発に取り組んでいる。その成果を、従来品より把手の強度を向上させ、人間工学的観点からの握りやすさに配慮し面圧力を低減した「持ちやすいダンボール」として製品化している。また、同製品に限らず、段ボールの断面にあるシャープエッジで手指を切ることを防ぐウェーブカット形状等も積極導入している。

企画・設計・試作・量産の各段階でのリスク洗い出しと評価の仕組み
企画・設計・試作・量産の各段階で量産化ミーティングと呼ばれるチェックポイントを設け、各段階の最終判定者が製品安全を含めた評価を行い、次の段階に進めるか否かを判断している。これにより早い段階での課題の洗い出しと対策の検討・実施を可能としている。また、評価にあたっては自社の試験設備を活用し、参照すべき公的規格が存在しない場合は独自の試験方法・要求を考案するとともに、治具の作成を行うことで対応している。

経営トップによる安全に関する方針の文書化と社内への浸透の仕組み
経営方針と併せて安全に関する方針を経営トップ自らが記した「経営計画書」と、経営理念や哲学、社員の心がけなどをまとめた「サクライズム」の冊子を全社員に配布し、会社全体への浸透を図っている。両冊子は各種会議への持参を義務付け、会議冒頭で必ず唱和や意見交換の時間を設けることで、従業員の製品安全に関する当事者意識を涵養している。

特別賞（審査委員会賞）

ネットモール運営事業者部門

アマゾンジャパン合同会社

設立 : 2000 年（サービス開始）
従業員数 : 9,500 名以上
事業内容 : インターネット等を利用した電子商取引事業、電子商取引サイトへの出品サービス業務・物流業務等

代表者 : 社長 ジャスパー・チャン
所在地 : 東京都目黒区

受賞ポイント

製品事故の拡大防止のための即応体制の構築
消費者等から製品事故が疑われるような連絡がカスタマーサービス等にあった場合に、製品の即時販売停止を行える仕組みを導入している。販売停止後は、社外関係者とも連携した波及範囲の特定、原因調査、是正措置を行った上で、販売再開か販売停止の継続かを判断する仕組みとしている。

製品事故の未然予測システムの導入
過去に報告された製品事故情報のデータを機械学習等により分析することで、今後の事故発生リスクが高い商品を予測するシステムを導入開始している。高い事故発生リスクが予測された製品に対しては先行調査を実施することで、消費者に影響が及ぶ前段階で対策を行うことを目指している。

社内外教育の推進による製品安全文化の醸成
製品安全に関わる全社教育プログラムを推進し、多様な部署の従業員を集めた勉強会を行っている。また、販売事業者向けに教育コンテンツ等を公開することで安全への意識を高めるとともに、定期的なアンケートで寄せられた意見を踏まえた内容の改善により教育効果の向上を図っている。

受賞企業はロゴマークを使用し、さまざまな広報活動を行うことができます。



製品安全対策ゴールド企業

過去に経済産業大臣賞あるいは金賞を合計 3 回以上受賞した企業

■大企業 製造事業者・輸入事業者部門

株式会社 バンダイ

受賞年度：平成 20 年度、平成 24 年度、平成 27 年度

■大企業 小売販売事業者部門

上新電機株式会社

受賞年度：平成 20 年度、平成 22 年度、平成 24 年度

■中小企業 製造事業者・輸入事業者部門

株式会社 相田合同工場

受賞年数：平成 22 年度、平成 25 年度、平成 27 年度

■大企業 製造事業者・輸入事業者部門

Y K K A P 株式会社

受賞年度：平成 22 年度、平成 26 年度、平成 29 年度

■大企業 小売販売事業者部門

株式会社 イトヨーカ堂

受賞年度：平成 23 年度、平成 25 年度、平成 27 年度

■中小企業 製造事業者・輸入事業者部門

アキュフェーズ株式会社

受賞年度：平成 23 年度、平成 26 年度、平成 29 年度



製品安全対策優良企業

検索

別紙 4 令和 3 年度受賞企業紹介

パンフレット

製品安全を「価値」に
その取組を応援します!

第15回 PSアワード 製品安全対策優良企業表彰 受賞企業紹介



2021
製品安全対策優良企業表彰

ご挨拶

本表彰制度は平成19年に創設され、今年で15回目を迎えました。

本年度のPSアワードも、新型コロナウイルス感染症の影響が及ぶ中での審査となりました。受賞企業の皆様には、応募書類の作成、プレゼンテーションの準備、現地調査の受け入れなどで、例年にはない多くのご苦労やご負担をお掛けしました。円滑な審査の実施のため様々なご協力をいただいた点についても、この場をお借りして御礼申し上げます。

昨年度に新設された特別賞のネットモール運営事業者部門を含め、多くのご応募をいただき、今年度は8企業の受賞が決定しました。受賞企業に限らず、ご応募いただいた皆様方の製品安全に対する真摯な取組は、いずれも素晴らしいものばかりであり、安全と安心を求める社会の要請に応えようとする熱意にあふれる内容であったと、審査を通じて強く感じました。

本表彰制度は、そうした優良な取組を顕彰し、その優れた英知を広く社会に還元することを通じて日本社会全体の製品安全レベル向上が図られることを目的とするものであり、今後さらに製品安全文化が普及・浸透されていくことを願っています。

製品安全対策優良企業表彰 審査委員会委員長 三上喜貴

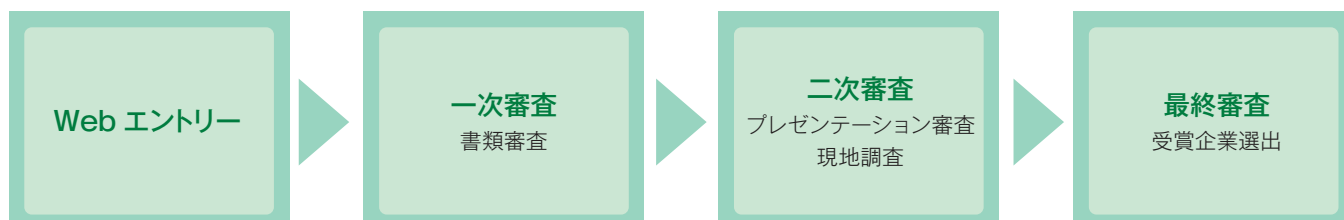
製品安全対策優良企業表彰の審査概要

審査にあたっては「安全な製品を製造・輸入（仕入・販売）するための取組」、「製品を安全に使用してもらうための取組」、「出荷後に安全上の問題が判明した際の取組」、「製品安全文化構築への取組」の4つの視点から評価を行いました。「特別賞」は、「製品の安全を確保・支援するための取組」、「製品安全文化構築への取組」の2つの視点から評価を行いました。

一次審査では、審査委員が応募シートに記載された内容に基づき書類審査を行い、製品安全に関する取組の内容について評価しました。その後、各審査委員の評価結果に基づき審査委員会において審査を行い、一次審査通過企業を決定しました。

二次審査では、一次審査通過企業を対象として「プレゼンテーション審査」を行い、特にアピールしたい各社の製品安全に関する取組を紹介していただきました。また、紹介いただいた取組内容を確認するため、審査委員が現地に赴き「現地調査」を実施しました。

最後に、プレゼンテーション審査と現地調査の結果を基に審査委員会において最終審査を行い、受賞企業8社を選出するに至りました。





経済産業大臣賞

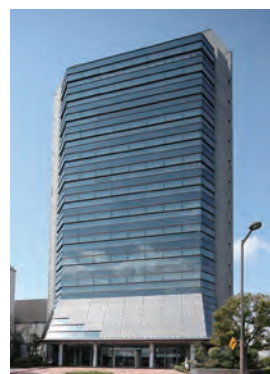
大企業 小売販売事業者部門

株式会社ベネッセコーポレーション

弊社は、教育や出産・育児といった人々の生活に直接関わる事業に従事することから、お客様の安全は絶対にと守るという経営の意思の下、そのパーパス・イズムにおいて、「お客様に安心・安全を提供し続ける」という行動基準を明確に掲げています。そして弊社は、このパーパス・イズムに基づき、製品の安全確保を各事業部門が自立的な活動として担い、安全管理部門が事業部門を支援・牽制をするという弊社ならではの体制で取り組んでいます。今回、こうした全社的な取組について客観的評価をいただきたく応募し、最高の評価を頂くことができました。この受賞は、たいへん光栄であり、安全に取り組む社員の自信につながっています。今後、この評価に慢心することなく、安全への取組に終わりは無いことを肝に銘じ、一層進化させなければならないと決意を新たにしているところです。



- 設 立:1955年
- 代 表 者:代表取締役社長 小林 仁
- 従業員数:1,908名(2021年3月)
- 所 在 地:岡山県岡山市
- 事業内容:教育・生活事業
- U R L:<https://www.benesse.co.jp/>
- 受 賞 歴:第4回 商務流通審議官賞



優れた取組紹介

パーパス・イズムに基づいた製品安全活動

経営のコミットとして「存在意義：パーパス」と「5つの判断基準／10の行動基準：ベネッセイズム」を定め、消費者のための安全を明確にしている。これを実現すべく同社では製品安全を統括する「商品・サービス安全管理部」を組織し、各種規定の制定や各工程における安全審査の運営、事故発生時の対応判断など、全社の横串組織として各事業部門に対応する体制を構築している。また、各事業部には、事業部内における製品安全活動の推進役として「安全管理担当責任者」を置き、商品・サービス安全管理部と各事業部が適度な緊張関係の下、共同で安全を管理する「製品安全管理体制」を構築している。

製品に関わる全事業部門における「商品安全PDS推進」

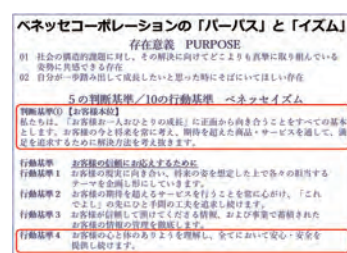
製品に関わる全ての事業部門において、製品安全への取組に関する目標設定・計画・実行・検証・次年度申し送りのサイクルを回す「商品安全PDS推進」を展開している。活動内容は、共通フォームで可視化され、事業部門責任者の承認等の統制機能を有している。また、商品・サービス安全管理部が全社の状況を俯瞰しつつ、要所で事業部門の支援・牽制機能（目標設定の妥当性確認・提案、計画の進捗確認・サポート等）を担っており、進捗の経過、成果を確認し、全社に水平展開を行っている。

安全管理部と事業部門の連携による「個別製品の安全担保」

最大20万部レベルの製品を一斉に送付するビジネスモデルにおいて、商品・サービス安全管理部と事業部門との連携により、それぞれの活動に取り組み、個々の製品の安全を担保する活動を長年にわたって行っている。商品・サービス安全管理部においては、2009年に策定した同社独自の製品安全基準の運用と定期的な見直し、取引先の登録・評価制度の運用、検査機関登録制度の運用、工程の要所で実施する安全審査・入庫検収等を実施するとともに、事業部門においてはリスクアセスメントの実施、試作品を実際に使用してもらい課題を検証するモニター調査等を実施している。

消費者へのコメント

弊社では、お客様からいただく多くの「お声」を貴重な財産とし、製品改善、製品安全基準の見直し等に活用しています。弊社への期待があつてこそいただける貴重な「お声」に真摯に耳を傾け、改善を繰り返していくことで、期待を信頼に変えるべく努力してまいります。





経済産業大臣賞

中小企業 製造事業者・輸入事業者部門

徳武産業株式会社

弊社は香川県に本社を置くケアシューズ専門メーカーです。歩くことに不安や困難のある方に「歩くことのできる喜び」を提供したいという願いのもと、「あゆみシューズ」の企画・製造・販売を手掛けています。発売以来26年間、様々な症状のお客様に「安心して歩ける靴」をお届けできるよう、製品安全に取り組んで参りました。弊社の取組やチャレンジを「賞」という形で評価いただけたことに、心より感謝申し上げます。審査を通してとても多くの学びと気づきを得ることができ、製品安全に対する意識を改めて見直すことができました。また、受賞をきっかけに社内が更に団結し、お客様にとことん寄り添う姿勢を貫く意識が高まったと感じています。名誉ある賞の名に恥じることはないよう、これからもお客様に寄り添い、安心安全な商品の提供ができるよう努力を重ねて参ります。



- 設立: 1966年
- 代表者: 代表取締役社長 西尾 聖子
- 従業員数: 80名(2021年8月)
- 所在地: 香川県さぬき市
- 事業内容: ケアシューズ(高齢者用シューズ)、ルームシューズの開発・製造・販売
- URL: <https://www.tokutake.co.jp/>
- 受賞歴: 初受賞



優れた取組紹介

高齢者の転倒予防のための個別状態を踏まえた細やかな靴づくり

高齢者の転倒予防を第一に考え、筋力の低下にともなう歩き方の変化に着目し、つま先の適度な反り返りや特殊な中敷きなどの独自の工夫を凝らした製品の設計・開発を行っている。こうした製品については、製品安全に関する自社基準に照らしたチェックと、高齢者へのモニタリングの実施や、靴製造や整形外科、福祉関係者などの外部専門家からの客観的なアドバイスと製品評価を踏まえ、安全性を担保している。また、高齢者の個別の状態に対応するため、業界初の従来にはなかった左右サイズ違いや片方のみでの販売や、顧客の要望を聞き取った上で安全な靴に調整するパーツオーダーシステムを導入している。



アンケートによる不具合情報の収集と改善に向けた取組

年間約20,000枚の返信がある顧客向けアンケートはがきを通じ、製品の不具合や使用実態についての情報を収集・分析し、製品安全上の問題点の早期発見を目指している。得られた情報は、経営トップや社内全部署の代表者が出席する2か月に1回のクレーム周知会によって社内共有し、各部署での具体的な改善のアクションにつなげており、新たな製品開発時のペルソナ(モデルとなる具体的なユーザー像)の設定にも役立てている。



自社・製造委託先・販売先などに向けた充実した製品安全教育

自社従業員に対し月1回の頻度でドイツ整形外科靴マイスターを講師とした製品安全に関する知識および技術継承の機会を設けている。また、製造委託先に対しては高齢者や障がい者の歩行状態を記録した動画や、靴と合わせて使用される装具に関する情報を提供するなど、使用者についての情報と求められる安全性の水準について共有を図っている。さらには、全国の販売店を対象とした研修プログラムや資格制度を設けるなど、製品安全の実現に向けた働きかけを幅広いステークホルダーに対し行っている。



消費者へのコメント

「あゆみシューズ」は「片方販売」「左右サイズ違い販売」「転倒防止に向けた設計」「パーツオーダーシステム」等、お客様に寄り添ったサービスで大好評頂いています。「足元からお客様をお守りする」「人生の最後まで足を支える」想いを込めて、安心安全にご利用頂くための商品づくり、サービスの向上に努めて参ります。



経済産業大臣賞

中小企業 小売販売事業者部門

株式会社カイン電器

この度、栄えある経済産業大臣賞の受賞に感謝申し上げます。東北の片田舎の小さな電器店が行っている取り組みが評価されたことを大変嬉しく思います。お客様の安全保持にかける想いは、企業の大小、都会か田舎かは関係ないと考えております。製品安全に不安がある時、身近に相談でき、適切なアドバイスができる相手がいることが必要不可欠だと思います。7年前の初受賞より、このアワードではいろいろな気付きを頂いてきました。当社の活動はこのアワード受賞各社の活動を参考にしておりますが、我が社の安全活動は未だ発展途上であることを気付かされます。今後は、当社の安全活動が業界のお手本となるようレベルアップを図り、安全文化の醸成に積極的に取り組むことで、安全文化が地域社会に広がるよう実践していきます。



- 設 立: 1926年 ■ 代 表 者: 代表取締役社長 海野 晋
- 従業員数: 14名(2021年8月) ■ 所 在 地: 山形県寒河江市
- 事業内容: 家電小売・住宅設備・パソコン教室
- U R L: <https://kaino-denki.jp>
- 受 賞 歴: 第8回 商務流通保安審議官賞、第14回 技術総括・保安審議官賞



優れた取組紹介

高齢者の事故防止に向けた継続的な見回り活動や製品の仕入れ・販売

年間を通じたエアコン点検活動を含め、少なくとも2か月に1回は高齢化の進む各顧客の家庭訪問を実施している。コロナ禍による帰省自粛により高齢者への目が行き届かない現状を課題として認識し、製品が安全に使用されているかを特に注意して確認するとともに、製品の使用方法に関する疑問点や不安の解消に努めている。また、高齢者の行動特性や身体的特徴などを踏まえ、操作性やメンテナンスの行いやすさなどに着目し製品安全を意識した製品の仕入れ・販売を行っている。



製品トラブル等の自社での検証とメーカーへのフィードバックの継続

温暖化の進行による気候変動が原因と考えられる製品の不調や、従来からの設計変更による新たな不具合の発生、顧客の誤った使用による故障など、ユーザーと直接つながる電器店としての立場を活かして製品トラブルの事例を収集している。また、そうした問題の再現を自社でも行うことで、原因分析を試みている。その上で、メーカーの上層部に対し、トラブル事例やユーザーの使用実態をフィードバックするとともに、設計変更による問題解決を含めた提言を継続的に行っている。



様々なステークホルダーへの製品安全に関する情報の発信

製品の点検を広く呼びかけ、製品事故の防止を目指す「製品安全総点検月間」の情報発信に積極的に協力している。具体的には、エアコンや電源タップの点検ポイントや正しい清掃方法を解説する動画への出演および内容に関するアドバイス提供、小学生が製品安全について楽しく学べることを意図した冊子の店舗での配付、店舗での啓発ポスターの掲示を実施している。また、地元の小学校を対象に製品安全に関する出前授業や前述の冊子配布の協力依頼を行っている。加えて、山形県電機商業組合の常任理事の立場から、全国および県内の組合員に対し情報発信への協力を広く要請している。



消費者へのコメント

AIとIT化が進むデジタル社会だからこそ、巡回訪問と機器点検や御用聞き等の地域密着型のアナログな活動が重要だと思えます。お客様宅の製品安全点検やリコール対応はもちろんの事、お客様の「困った」を一緒に解決すべく取り組んでおります。また要望により「電化製品安全授業」等の安全文化普及活動も行っています。



技術総括・保安審議官賞

中小企業 製造事業者・輸入事業者部門

株式会社近澤製紙所

1953年に伝統産業である手すき和紙から操業し、現在は大人用紙おむつ専門メーカーとして、製造・販売を行っております。弊社では、社員全員が「自分の親にすすめられない製品は作らない!」との思いを第一として、おむつのプロフェッショナルとしてお客様の目線に立ち、開発・製造を行っております。メーカーとして、お客様に高品質な製品を安定してお届けすることは当然のことですが、大人用紙おむつは使い方次第で安全が損なわれる性質を持つ製品でもあります。弊社は、今後も介護する方、される方が安全に安心してご使用頂けるよう、対面ではもちろん、オンラインでの情報提供も続けていきます。このたびの名誉ある賞に恥じないよう、製品安全対策により一層取り組んでまいります。



Chikazawa

- 設立: 1953年
- 代表者: 代表取締役社長 近澤 隆志
- 従業員数: 108名(2021年8月)
- 所在地: 高知県吾川郡
- 事業内容: 大人用紙おむつ、介護関連用品の製造・販売
- U R L: <http://www.chikazawa.co.jp/>
- 受賞歴: 初受賞



優れた取組紹介

現場でのモニタリングを通じたリスクの洗い出しと安全性の確認

体格や年齢などが幅広い一方、筋力や認知機能の低下といった問題を有している場合が多いというユーザー特性を踏まえ、社内および介護施設等での製品モニタリングを重視している。開発段階では見つからなかったリスクの洗い出しを行うとともに、安全性が確認できることを製品化の前提条件としている。これにより、履く際にバランスを崩して転倒や、肌との相性による炎症等の発生といった製品による危害防止を図っている。

徹底した製造ラインのチェックとトレーサビリティの確保

製造時とパッケージ終了時の抜き取り検査や、画像等による検査装置と熟練作業者の目視による二重のチェックの仕組みによって異物混入や製造不良を防ぎ、製品安全を担保している。また、製品やパッケージへのロット番号を刻印することで、いつ、どの原料、資材を使って、どのラインで、どの作業班によって作られたかまで追跡可能とし、不具合品の特定と原因究明につなげている。

コロナ禍に対応したオンラインでの積極的な情報発信

コロナ禍により対面でのコミュニケーションが困難になったことを踏まえ、専用のスタジオを整備し、オンラインによる製品安全の質の高い情報発信に取り組んでいる。介護現場を訪問しての講習会が開催できない状況に対応するため、肌荒れや転倒にもつながらず誤使用を防ぐことを特に意識し、誤った着用法により発生する紙おむつのシワや細かな装着位置も撮影できる高性能のカメラを導入することで、対面に近い情報提供を可能としている。また、介護事業者や一般消費者といった受け手の知識レベルなどの相違を踏まえ、同一製品でも複数のパターンの解説動画を作成することで、製品の正しい使い方が伝わるよう意識している。



消費者へのコメント

安全の先には必ず安心があると考えています。高齢化が進む中、より快適な生活をおくるためには、用途にあった紙おむつを正しく安全に使用することが重要となります。これからも、常にお客様の声に耳を傾けた製品づくりを心がけ、安全にお使い頂くための情報提供をすることが安心につながると確信しています。



株式会社アテックス

弊社は1934年の創業以来「誠実 信頼 創造」をモットーに、ものづくりにまい進してきました。「豊かさと魅力の創造」を基本理念に、お客様や取引先・販売先様に支えられて今日に至っております。また、商品を通じて多くの人々に便利で安心・安全な、そして人と環境に優しいものづくり社会を目指しており、SDGsの達成に向け、「ものづくり・環境保全・人材育成・グローバルパートナーシップ」という4つの柱で「アテックスSDGs宣言」を行いました。この度、製品安全に対するリスクアセスメントの実施や重要保安部品の管理および再発防止の徹底への弊社の取り組みを評価していただき、名誉ある賞をいただいたことを大変嬉しく思っております。今後も全社で製品安全対策の向上を図り、お客様に喜んでいただける商品を提供できるよう努めてまいります。



- 設立: 1934年
- 代表者: 代表取締役社長 村田 雅弘
- 従業員数: 220名(2021年11月)
- 所在地: 愛媛県松山市
- 事業内容: 電動車いす、農業用機械(草刈機、運搬車、作業機)等の開発・製造・販売
- URL: <https://atexnet.co.jp/>
- 受賞歴: 初受賞



優れた取組紹介

精緻なリスクアセスメントと多様な試験による安全確保

高齢者の行動を踏まえた自社安全基準に基づく安全設計を行っている。故障モードをベースとした設計審査を開発開始から量産開始までの各段階で4回にわたって行い、精度の高いリスクアセスメントを実施するとともに、その記録を適切に整理・管理している。加えて、完成した電動車いすに対し、安全・信頼性の確認試験・検査として、様々な悪条件下での意地悪試験、転倒・落下・衝突試験や加速試験等を行うといった独自の取組をしている。

重要保安部品の指定と生産工程での管理、仕入先への指導等による安全確保

製品安全を実現する上で重要な部品を「重要保安部品」と指定するとともに、関連する生産工程を「重要保安工程」として指定するといった重点管理が設計開発から生産ラインまでのプロセスでなされている。重要保安部品の仕入先には毎年、指導・監査を行っており、海外の一次仕入先に対してはその上流の仕入先に対して製品安全・品質確保の観点からの教育ができるよう指導している。また、必要に応じて2次や3次仕入先への監査を自ら実施している。

「問題解決5原則シート」等を活用した原因究明を踏まえた再発防止の徹底

製品の不具合・故障が発生した際には、「是正処置書」または「問題解決5原則シート」を活用して、原因究明と再発防止の検討に取り組んでいる。得られた検討結果に対しては、効果確認とともに体制や規程類に反映する仕組が設けられている。また、不具合・事故情報を広く収集するため、購入者だけでなく、地域に密着した販売店を通してセカンドユーザーの登録も進めている。



消費者へのコメント

弊社は、世界のお客様の声が商品に反映できるようマーケットインの考えで商品開発に取り組み、人々に愛される商品を提供することにより、事業の発展と快適な社会の実現に貢献していきます。また、社会の様々な課題解決および企業価値の向上を目指すことにより、持続可能な社会の実現に努めてまいります。



優良賞（審査委員会賞）

大企業 製造事業者・輸入事業者部門

AGCテクノグラス株式会社

当社は 1883 年に日本初の民間洋式ガラス工場として操業し、1974 年に耐熱ガラスによる テーブルウェア製品の製造・販売を開始しました。「いつもわたしのキッチンに」をブランドステートメントとし、長年耐熱ガラス食器をご家庭にお届けしておりますが、お客様が直接触れご使用になる製品でありながら、破損すれば鋭利となりおケガの原因となりやすいガラスとしての宿命を抱えております。お客様に対する製品安全を確保する為の活動を進めて参りましたが、自社の活動レベルを客観的に捉えるため、また PS アワードに関わる多くの企業様から学ぶ機会を得ようと PS アワードに応募致しました。この度は優良賞を頂きましたが、現状にとどまらず、今後も更なる製品安全性の向上に向けて活動を進めて参ります。



AGCテクノグラス株式会社

- 設 立: 1999年
- 代 表 者: 代表取締役社長 山川 博
- 従業員数: 478名(2021年8月)
- 所 在 地: 静岡県榛原郡
- 事業内容: ガラス製品の製造・販売
- U R L: <https://www.atgc.co.jp/>
- 受 賞 歴: 初受賞



優れた取組紹介

製品安全に関する方針明文化と体制整備、年間活動計画の推進

経営トップの定める社内方針に製品安全について明文化するとともに、製品事故の防止に向けた部署を横断した製品安全管理体制を整備し、部署ごとに製品安全に関する年間活動計画・目標を設定し推進している。計画の進捗状況は社内イントラネットを通じて見える化し、3か月ごとに開催される品質管理責任者会議で報告を求め、適宜見直しを図る運用とすることでPDCAサイクルを繰り返している。

高齢者等の特性に配慮した設計と自社独自の試験によるリスク評価

力が比較的弱い高齢者や子どもの身体的特性を踏まえ、落下等による事故を防ぐ持ちやすい製品形状にしている。また、製品の持手部分が故障時に重大な事故につながることに留意し、装置設計を含め独自に評価方法と規格を策定した試験によって固定部の緩みや溶着部の剥離がないかを確認している。

事故情報の迅速な情報共有と対応の意思決定の仕組構築

過去の製品事故による教訓を踏まえ、事故や不具合に関する情報を関係者間で速やかに共有するための事故速報ルール"Bad News First"を定めている。これに基づき、事故発生から2時間以内に関係部署を集めた会議を開き初期対応を行うとともに、製品事故と判断された場合は4時間以内に経営トップを含む関係者で二次会議を開催し、親会社への報告と最終的な方針決定（販売停止やリコール実施の要否、顧客への注意喚起など）を行う仕組を設けている。



いつも、わたしのキッチンに

iwaki

消費者へのコメント

iwakiの耐熱ガラスはその特徴を生かし、保存容器やキッチン用品を中心に多量にわたった製品群をご提供しております。長年にわたり培った品質管理と技術・サービスをもとに皆様の食生活をサポートすべく、常に製品安全性に配慮しながら製品展開を進めて参ります。



優良賞（審査委員会賞）

中小企業 製造事業者・輸入事業者部門

サクラパックス株式会社

弊社はダンボール生産の一貫メーカーとして、また包装・流通に関する幅広いニーズにお応えするトータルパッケージメーカーとして、地域産業をサポートして参りました。経営理念「ハートのリレーで笑顔を作り、世界の和をつなぐ。」の元、利他の心をもって、常にお客様の視点にたった取り組みを行っております。

この理念や方針が社内で文化として浸透したことにより、リスクの洗い出しと評価の仕組みを作り出し、消費者の声を踏まえた安全・安心のダンボール製品の開発・製造につなげたことが評価され大変に嬉しく思います。今回の受賞を製品安全の取り組みのスタートラインと捉え、審査の際に頂きました御講評を元に改革・改善を進め、今後お客様に求めている理想にお応えできるよう、全社一丸で製品の安全・安心の向上に努めて参ります。



- 設立: 1947年 ■ 代表者: 代表取締役社長 橋本 淳
- 従業員数: 303名(2021年3月)
- 所在地: 富山県富山市
- 事業内容: 段ボールの製造販売、包装資材の販売
- U R L: <https://www.sakura-paxx.co.jp/>
- 受賞歴: 初受賞



優れた取組紹介

消費者の声を踏まえた「持ちやすいダンボール」等の開発・製造

営業担当者による日々のヒアリングや市場調査を通じ、消費者からの声に積極的に耳を傾けることで、段ボールの持ちにくさが使用者の腰痛や手指の切傷といった製品安全上の問題を引き起こすことを把握し、安全性の高い段ボールの開発に取り組んでいる。その成果を、従来品より把手の強度を向上させ、人間工学的観点からの握りやすさに配慮し面圧力を低減した「持ちやすいダンボール」として製品化している。また、同製品に限らず、段ボールの断面にあるシャープエッジで手指を切ることを防ぐウェーブカット形状等も積極導入している。



企画・設計・試作・量産の各段階でのリスク洗い出しと評価の仕組み

企画・設計・試作・量産の各段階で量産化ミーティングと呼ばれるチェックポイントを設け、各段階の最終判定者が製品安全を含めた評価を行い、次の段階に進めるか否かを判断している。これにより早い段階での課題の洗い出しと対策の検討・実施を可能としている。また、評価にあたっては自社の試験設備を活用し、参照すべき公的規格が存在しない場合は独自の試験方法・要求を考案するとともに、治具の作成を行うことで対応している。



経営トップによる安全に関する方針の文書化と社内への浸透の仕組み

経営方針と併せて安全に関する方針を経営トップ自らが記した「経営計画書」と、経営理念や哲学、社員の心がけなどをまとめた「サクライズム」の冊子を全社員に配布し、会社全体への浸透を図っている。両冊子は各種会議への持参を義務付け、会議冒頭で必ず唱和や意見交換の時間を設けることで、従業員の製品安全に関する当事者意識を涵養している。



消費者へのコメント

Eコマerceの利用が増え、ご家庭でもダンボールに触れる機会が多くなりました。また、弊社ではダンボールの特性を活かし、梱包包装用途以外にも様々なお役立ち商品のご提案を行っております。身近だからこそ、より一層ダンボールの製品安全対策に取り組み、お客様が笑顔になるより良い社会の実現に尽力致します。

優良賞（審査委員会賞）

中小企業

製造事業者・輸入事業者部門



特別賞（審査委員会賞）

ネットモール運営事業者部門

アマゾンジャパン合同会社

Amazon は「地球上で最もお客様を大切にする企業になること」というミッションを掲げ、さまざまな事業を世界各地で展開しております。書籍の販売からスタートしたショッピングサイトは、数億種類の商品を取り扱う総合オンラインストアになりました。低価格で幅広い商品を簡単・便利にお求めいただける場所を目指すなか、商品の安全性についても最重要事項の一つと位置づけ、さまざまな取り組みを続けてきました。

このたびの受賞を大変光栄に存じます。今後もお客様により安心してお買い物いただけるショッピングサイトを目指してまいります。



- サービス開始:2000年
- 代 表 者:社長 ジャスパー・チャン
- 従業員数:9,500名以上
- 所 在 地:東京都目黒区
- 事業内容:インターネット等を利用した電子商取引事業、電子商取引サイトへの出品サービス業務・物流業務等
- U R L : <https://www.amazon.co.jp/>
- 受 賞 歴:初受賞



優れた取組紹介

製品事故防止のための即応体制の構築

消費者等から製品事故が疑われるような連絡がカスタマーサービス等にあった場合に、商品の即時販売停止を行える仕組みを導入している。販売停止後は、社外関係者とも連携した波及範囲の特定、原因調査、是正措置を行った上で、販売再開か販売停止の継続かを判断する仕組みとしている。

製品安全等に関するデータ分析ツールの導入

安全性に疑いがある商品やポリシーに違反する商品を、消費者に影響が出る前に早期に検知することを目指し、過去の製品事故情報をはじめとしたさまざまなデータを機械学習等により分析するツールを導入している。

社内外教育の推進による製品安全文化の強化

製品安全に関わる教育プログラムを推進し、多様な部署の従業員を集めた勉強会を行っている。また、販売事業者向けに教育コンテンツ等を公開することで安全への意識を高めるとともに、定期的なアンケートで寄せられた意見を踏まえた内容の改善により教育効果の向上を図っている。



消費者へのコメント

Amazonのロゴの矢印は、「a」から「z」に伸び、アルファベットのAからZまでありとあらゆる商品がそろっていることを意味しています。またこの矢印は「お客様の笑顔」の表現でもあります。お客様がより安心してお買い物でき、そして笑顔になっていただけるショッピングサイトを今後とも目指してまいります。

受賞企業イベント

2021年11月30日（火）に渋谷区文化総合センター大和田さくらホールにて第15回製品安全対策優良企業表彰の表彰式が行われました。

表彰式では、岩田経済産業大臣政務官より経済産業大臣賞の受賞企業に表彰状と記念盾が、太田技術総括・保安審議官より技術総括・保安審議官賞の受賞企業に表彰状と記念盾が授与されました。続いて三上審査委員長より優良賞（審査委員会賞）および特別賞（審査委員会賞）の受賞企業に表彰状が授与されました。



表彰全体



岩田政務官 開会挨拶



三上委員長 講評

受賞企業イベント

表彰式の後、受賞企業によるショートスピーチと、令和3年度安全功労者内閣総理大臣表彰を受賞された宮村中央大学名誉教授による基調講演が行われました。



株式会社ベネッセコーポレーション



徳武産業株式会社



株式会社カイノ電器



株式会社近澤製紙所



株式会社アテックス



AGCテクノグラス株式会社



サクラパックス株式会社



アマゾンジャパン合同会社



宮村名誉教授 基調講演



太田審議官 閉会挨拶

製品安全対策優良企業表彰 過去受賞企業・団体

※企業・団体情報は受賞時のものです。

2007 年 受賞企業（第 1 回）

大企業 製造事業者・輸入事業者部門

金 賞 日立アプライアンス株式会社

事業内容：総合空調および家電製品の開発・製造・販売
所在地：東京都港区（本社）

銀 賞 株式会社アシックス

事業内容：各種スポーツ用品および各種レジャー用品の製造および販売
所在地：兵庫県神戸市（本社）

銅 賞 セイコーエプソン株式会社

事業内容：情報関連機器、電子デバイス等の開発・製造・販売・サービス
所在地：長野県諏訪市（本社）

大企業 小売販売事業者部門

金 賞 株式会社ビックカメラ

事業内容：カメラ、パソコン、家電製品、スポーツ用品等の販売
所在地：東京都豊島区（本社）

銀 賞 イオン株式会社

事業内容：総合小売業
所在地：千葉県千葉市（本社）

中小企業 製造事業者・輸入事業者部門

金 賞 大塚製靴株式会社

事業内容：靴の製造・販売
所在地：東京都港区（本社）

2008 年 受賞企業（第 2 回）

大企業 製造事業者・輸入事業者部門

金 賞 株式会社バンダイ

事業内容：玩具、模型、食玩、生活雑貨、アパレルなどの企画、製造、販売
所在地：東京都台東区（本社）

銀 賞 富士ゼロックス株式会社

事業内容：オフィス機器（複写機・複合機、プリンター等）およびサービス・ソリューション商品の開発、生産、販売
所在地：東京都港区（本社）

銅 賞 三菱電機株式会社

事業内容：エレクトロニクス・エネルギー・宇宙・通信・家電・半導体など、電気機器の開発、製造、販売
所在地：東京都千代田区（本社）

特別賞 IDEC株式会社

事業内容：制御機器製品、制御装置およびFAシステム製品、制御用周辺機器製品、防爆・防災関連機器製品、その他の電気機械器具の製造、販売
所在地：大阪府大阪市（本社）

大企業 小売販売事業者部門

金 賞 上新電機株式会社

事業内容：家電製品、情報通信機器、エンターテインメント商品および住宅設備機器の販売、配送、据付・修理および保守業務
所在地：大阪府大阪市（本社）

銀 賞 株式会社ニトリ

事業内容：家具・インテリア・ホームファニッシング商品の企画販売、新築住宅のコーディネート、海外直輸入品・海外開発商品の販売、広告・宣伝事業
所在地：北海道札幌市（本社） 東京都北区（本部）

中小企業 製造事業者・輸入事業者部門

銀 賞 株式会社ハート

事業内容：オーガニック繊維製品（布団、タオル、肌着）などの企画、販売
所在地：高知県高知市（本社） 東京都千代田区（東京事務所）

銅 賞 日本宅配システム株式会社

事業内容：宅配ボックスの製造、販売、管理
所在地：愛知県名古屋（本社）

2009 年 受賞企業（第 3 回）

大企業 製造事業者・輸入事業者部門

経済産業大臣賞 東芝テック株式会社

事業内容：ドキュメントシステム（複合機、ファクシミリ）およびリテールソリューション（POS、レジスター）製品の開発、生産、販売
所在地：東京都品川区（本社）

商務流通審議官賞 株式会社アシックス

事業内容：各種スポーツ用品および各種レジャー用品の製造および販売
所在地：兵庫県神戸市（本社）

商務流通審議官賞 ソニー株式会社

事業内容：オーディオ、ビデオ、テレビ、コンピュータ、情報通信関連機器、半導体、記録メディアなどの研究、開発ならびに販売
所在地：東京都港区（本社）

優良賞 株式会社クレハ

事業内容：機能製品（炭素繊維、機能樹脂）、化学製品（農業、医薬品）、樹脂製品（家庭用ラップ）の製造、販売
所在地：東京都中央区（本社）

大企業 小売販売事業者部門

経済産業大臣賞 株式会社エディオン

事業内容：家電、情報通信機器等の販売
所在地：大阪府大阪市（本社）

優良賞 株式会社良品計画

事業内容：「無印良品」を中心とした専門店事業の運営、商品企画、開発、製造、卸および販売
所在地：東京都豊島区（本社）

中小企業 製造事業者・輸入事業者部門

経済産業大臣賞 フットマーク株式会社

事業内容：介護用品／ヘルスケア用品・用具・生産用品、スイング用品・用具／プール備品・遊具、心身教育ウェアの企画、製造、販売
所在地：東京都墨田区（本社）

商務流通審議官賞 株式会社アベックス

事業内容：輸入・国内商品の企画開発、ソーシングマーケティング、販売プロデュース業務
所在地：群馬県高崎市（本社）

優良賞 有限会社坂本石灰工業所

事業内容：食品乾燥剤、工業用石灰、農業用石灰など石灰製品の製造、販売
所在地：熊本県玉名市（本社）

優良賞 日本フィルム株式会社

事業内容：各種ポリエチレンフィルム（自治体指定ごみ袋、水切りポリ袋等）製造、販売
所在地：大分県大分市（本社）

中小企業 小売販売事業者部門

経済産業大臣賞 株式会社ヤマグチ（でんかのヤマグチ）

事業内容：家庭用電化製品、OA 機器、住宅設備機器等の販売、設計、施工
所在地：東京都町田市

商務流通審議官賞 株式会社タケシゲ（サウンドサカタ）

事業内容：家庭用電化製品販売・修理・設置、PC 関連セットアップ、白物家電製品販売・取付工事
所在地：東京都練馬区

商務流通審議官賞 有限会社永谷テレビサービス（ライフページ・ナガタニ）

事業内容：家庭用電化製品販売・修理・設置
所在地：山口県宇部市

優良賞 株式会社ダイプロ

事業内容：ガス（プロパン・ブタン）、ガス器具類、日用品、住宅設備機器の卸売販売、建設工事（リフォーム中心）
所在地：大分県大分市

優良賞 株式会社パナ・トップ

事業内容：テレビ、冷蔵庫、エアコン等家庭用電化製品の販売、修理
所在地：新潟県新潟市

2010 年 受賞企業（第 4 回）

大企業 製造事業者・輸入事業者部門

経済産業大臣賞 YKK AP株式会社

事業内容：住宅建材、ビル建材、その他アルミ形材等の設計、製造、施工および販売
所在地：東京都千代田区（本社）

商務流通審議官賞 株式会社INAX

事業内容：タイル・建材、住宅設備機器、事業開発
所在地：愛知県常滑市（本社）

大企業 小売販売事業者部門

経済産業大臣賞 上新電機株式会社

事業内容：家電製品、情報通信機器、エンターテインメント商品、住宅設備機器等の販売と附帯事業
所在地：大阪府大阪市（本社）

商務流通審議官賞 株式会社ニッセン

事業内容：婦人服を中心とした衣料品、インテリア雑貨、和装品などのインターネット・カタログ通信販売
所在地：京都府京都市（本社）

商務流通審議官賞 株式会社ベネッセコーポレーション

事業内容：教育、出版、通信販売事業等
所在地：岡山県岡山市（本社）

中小企業 製造事業者・輸入事業者部門

経済産業大臣賞 株式会社相田合同工場

事業内容：農具、鋸類、鍛造諸刃物の製造および販売
所在地：新潟県三条市

商務流通審議官賞 エピス株式会社

事業内容：歯ブラシ日用品、プラスチック家庭用品の製造および販売
所在地：奈良県大和郡山市

中小企業 小売販売事業者部門

経済産業大臣賞 奈良日化サービス株式会社

事業内容：住宅機器の販売、施工、修理・サービス
所在地：奈良県大和郡山市

商務流通審議官賞 有限会社池田電気

事業内容：家庭用電化製品販売・修理・設置
所在地：愛知県尾張旭市

商務流通審議官賞 有限会社ナルデン

事業内容：家庭用電化製品販売・修理・設置、オール電化、太陽光発電、リフォーム全般、介護用品・福祉用具の販売・レンタル
所在地：和歌山県和歌山市

団体部門

団体特別賞 あんしん高度化ガス機器普及開発研究会

事業内容：ガス機器の安全性の研究・検討
研究会メンバー：日本ガス工エネルギー普及促進協議会、ガス機器メーカー、(財)日本ガス機器検査協会、キッチン・バス工業会、(社)日本厨房工業会、日本製パン製菓機械工業会、ガス警報器工業会、消費者代表者

2011 年 受賞企業（第 5 回）

大企業 製造事業者・輸入事業者部門

経済産業大臣賞 レノボ・ジャパン株式会社

事業内容：パーソナルコンピュータ、サーバー、ワークステーションおよび周辺機器の製造、販売
所在地：東京都港区（本社）

商務流通審議官賞 ソニー株式会社
コンシューマープロダクツ&サービスグループ
VAIO&Mobile 事業本部

事業内容：パソコン、タブレット、ポータブルオーディオ、ポータブルナビ、電子書籍の設計、
企画、マーケティング等
所在地：長野県安曇野市

商務流通審議官賞 TOTO株式会社

事業内容：住宅設備機器、新領域事業商品（環境建材、セラミック製品）の開発・製造
所在地：福岡県北九州市（本社）

大企業 小売販売事業者部門

経済産業大臣賞 株式会社イトーヨーカ堂

事業内容：総合スーパー（GMS）・住居品・衣料品・食料品小売販売
所在地：東京都千代田区（本社）

商務流通審議官賞 株式会社ニトリホールディングス

事業内容：家具・インテリア用品の販売チェーン、トータルコーディネート販売、海外製造
開発輸入推進
所在地：東京都北区（本部）

商務流通審議官賞 株式会社ビックカメラ

事業内容：カメラ、パソコン、家電製品、スポーツ用品等の販売
所在地：東京都豊島区（本社）

中小企業 製造事業者・輸入事業者部門

経済産業大臣賞 アキュフェーズ株式会社

事業内容：高級民生用音響機器、業務用音響機器の開発・製造
所在地：神奈川県横浜市（本社）

商務流通審議官賞 株式会社川口技研

事業内容：住宅関連金物（レバーハンドル、物干金物）および網戸、各種化成品等の製造・販売
所在地：埼玉県川口市

商務流通審議官賞 株式会社丸五

事業内容：靴（安全シューズ、地下足袋、作業靴、長靴）、手袋の開発・製造
所在地：岡山県倉敷市（本社）

優良賞 バッグワークス株式会社

事業内容：鞆、袋物類の製造および販売
所在地：兵庫県豊岡市

中小企業 小売販売事業者部門

経済産業大臣賞 びーんず株式会社

事業内容：家庭用電化製品の販売、修理、サービス全般
所在地：兵庫県西宮市

2012 年 受賞企業（第 6 回）

大企業 製造事業者・輸入事業者部門

経済産業大臣賞 株式会社バンダイ

事業内容：玩具、模型、食玩、生活雑貨、アパレルなどの企画、製造、販売
所在地：東京都台東区

商務流通保安審議官賞 株式会社東芝

事業内容：デジタルプロダクツ、電子デバイス、社会インフラ、家庭電器の製造、販売
所在地：東京都港区

商務流通保安審議官賞 トリンプ・インターナショナル・ジャパン株式会社

事業内容：インディメイト・アパレル（ファンデーション・ランジェリー等）、紳士下着の製造、販売
所在地：東京都中央区

優良賞 ミーレ・ジャパン株式会社

事業内容：家電機器（掃除機、食洗機、ランドリー機器等）および業務用機器（洗浄機、洗濯
脱水機等）の輸入、販売
所在地：東京都目黒区

大企業 小売販売事業者部門

経済産業大臣賞 上新電機株式会社

事業内容：家電製品、情報通信機器、エンターテインメント商品、住宅設備機器等の販売と
附帯事業
所在地：大阪府大阪市

商務流通保安審議官賞 株式会社チヨダ

事業内容：紳士靴・婦人靴・スニーカー等の販売
所在地：東京都杉並区

商務流通保安審議官賞 パナホーム株式会社

事業内容：戸建住宅・賃貸集合住宅などの建築工事、リフォーム工事の請負および施工等
所在地：大阪府豊中市

優良賞 株式会社ディノス

事業内容：通信販売事業（カタログ・地上波・BS放送・インターネット・雑誌・新聞他）、直販
事業（催事・店舗）
所在地：東京都中野区

中小企業 製造事業者・輸入事業者部門

経済産業大臣賞 日進木工株式会社

事業内容：本製洋家具（ダイニング用・リビング用イス、テーブル、ボード等）の製造、販売
および文化財（建具等）の復元・修復
所在地：岐阜県高山市

商務流通保安審議官賞 カリモク家具株式会社

事業内容：木製家具（リビング、ダイニング、ベッド、学習机・棚等）の製造、卸売
所在地：愛知県知多郡東浦町

商務流通保安審議官賞 名和興産株式会社

事業内容：各種ヘルメット等の開発、製造
所在地：愛知県名古屋市中

優良賞 長谷川工業株式会社

事業内容：総合仮設機器、家庭用作業用品、イベント機材、自動車用品、園芸用品の製造、
販売
所在地：大阪府大阪市

中小企業 小売販売事業者部門

経済産業大臣賞 有限会社協和電気商会

事業内容：家庭用電化製品の販売、修理、サービス全般
所在地：千葉県四街道市

2013 年 受賞企業（第 7 回）

大企業 小売販売事業者部門

経済産業大臣賞 株式会社イトーヨーカ堂

事業内容：総合スーパー（衣料品・住居品・食品の小売販売）
所在地：東京都千代田区

商務流通保安審議官賞 株式会社ニトリホールディングス

事業内容：家具・インテリア用品の販売チェーン、トータルコーディネート販売、海外製造
開発輸入推進
所在地：東京都北区（本部）

中小企業 製造事業者・輸入事業者部門

経済産業大臣賞 株式会社相田合同工場

事業内容：農具、鋏類、鍛造諸刃物の製造および販売
所在地：新潟県三条市

商務流通保安審議官賞 株式会社シナノ

事業内容：スキーボール、トレッキングボール、ウォーキングボール、歩行杖の製造・販売
所在地：長野県佐久市

商務流通保安審議官賞 株式会社タバタ

事業内容：ダイビング用品、スノーケリング用品、スイミング用品、ゴルフ用品等の製造
および販売
所在地：東京都墨田区

中小企業 小売販売事業者部門

経済産業大臣賞 有限会社ナルデン

事業内容：家庭用電化製品販売・修理・設置、オール電化、太陽光発電、リフォーム全般、
介護用品・福祉用具の販売・レンタル
所在地：和歌山県和歌山市

商務流通保安審議官賞 株式会社ダイワ

事業内容：各地域のJA（農協）を通じた通信販売
所在地：大阪府堺市

特別賞

特別賞 株式会社コシダアート

事業内容：プロダクトデザイン、パッケージデザイン、取扱説明書等のさまざまなデザイン制作
所在地：大阪府大阪市

特別賞 日本福祉用具・生活支援用具協会

事業内容：業界共通基盤の整備や普及等の部会活動、福祉用具の標準化や安全性等の策定
所在地：東京都港区

特別賞 兵庫県電機商業組合

事業内容：各法令関係の周知、安全点検技術講習会の開催
所在地：兵庫県神戸市

特別賞 一般財団法人ボーケン品質評価機構

事業内容：繊維・衣料品、インテリア、台所用品等の生活用品、服飾雑貨、家具などの性能・
品質試験、化学分析試験、機能性試験
所在地：大阪府大阪市（本部）

2014 年 受賞企業（第 8 回）

大企業 製造事業者・輸入事業者部門

経済産業大臣賞 YKK AP株式会社

事業内容：住宅建材、ビル建材、その他アルミ材等の設計、製造、施工および販売
所在地：東京都千代田区

商務流通保安審議官賞 株式会社ニトリホールディングス

事業内容：家具・インテリア用品の企画、開発、製造（海外および国内）、販売チェーン、
トータルコーディネート販売
所在地：東京都北区（本部）

優良賞 株式会社バンダイナムコゲームス

事業内容：家庭用ゲームソフト・業務用ゲーム機などの開発、製造、販売
所在地：東京都品川区

優良賞 ヤマトインターナショナル株式会社

事業内容：カジュアルウェアを中心としたアパレル製品の企画・製造・卸・販売
所在地：大阪府大阪市

優良賞 株式会社LIXIL

事業内容：建材・設備機器の製造・販売およびその関連サービス業
所在地：東京都千代田区

大企業 小売販売事業者部門

優良賞 ジュピターショップチャンネル株式会社

事業内容：CATV放送、衛星放送、インターネット、カタログ等の媒体を通じた通信販売
所在地：東京都中央区

優良賞 株式会社ベルーナ

事業内容：カタログ、インターネット等の媒体を通じた通信販売
所在地：埼玉県上尾市

中小企業 製造事業者・輸入事業者部門

経済産業大臣賞 アキュフェーズ株式会社

事業内容：高級民生用音響機器、業務用音響機器の開発・製造・販売
所在地：神奈川県横浜市

商務流通保安審議官賞 気高電機株式会社

事業内容：家庭用電気製品の設計、製造
所在地：鳥取県鳥取市

優良賞 株式会社エンジニア

事業内容：作業用工具の開発、製造
所在地：大阪府大阪市

優良賞 フジイコーポレーション株式会社

事業内容：除雪機、草刈機等の設計製造販売、鋼板、板金部品の製造販売
所在地：新潟県燕市

中小企業 小売販売事業者部門

経済産業大臣賞 株式会社ダイワ

事業内容：各地域のJA（農協）を通じた通信販売
所在地：大阪府堺市

商務流通保安審議官賞 株式会社カイノ電器

事業内容：家庭用電化製品、住宅設備の販売、設置、サービス全般
所在地：山形県寒河江市大江町

特別賞

特別賞 カイハラ産業株式会社

事業内容：デニム素材の一貫生産（紡績、染色、織布、整理加工）
所在地：広島県福山市

特別賞 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター

事業内容：中小企業技術支援のための依頼試験、研究開発、技術相談等
所在地：東京都江東区

特別賞 ヤマトマルチメンテナンスソリューションズ株式会社

事業内容：リコールなど製品回収に関するプランニング、開発、提案、運用管理、家電等の
修理、保守部品配送
所在地：東京都江東区

特別賞 株式会社UL Japan

事業内容：製品試験、各国の認証並びに認可取得支援、アドバイザーサービス/セミナー
の提供等安全科学に関連するサービス
所在地：三重県伊勢市

2015 年 受賞企業（第 9 回）

大企業 製造事業者・輸入事業者部門

経済産業大臣賞 株式会社バンダイ

事業内容：玩具・プラモデル・菓子・食品・カプセルトイ・カード・アパレル・生活用品などの企画・製造・販売
所在地：東京都台東区

商務流通保安審議官賞 パラマウントベッド株式会社

事業内容：医療・介護用ベッド、什器備品の製造及び販売
所在地：東京都江東区

商務流通保安審議官賞 日立アプライアンス株式会社

事業内容：家電製品の開発・製造
所在地：東京都港区

大企業 小売販売事業者部門

経済産業大臣賞 株式会社イトーヨーカ堂

事業内容：総合スーパー（衣料品・住居品・食品の小売販売）
所在地：東京都千代田区

商務流通保安審議官賞 パナホーム株式会社

事業内容：戸建住宅・賃貸住宅などの建築工事、リフォーム工事の請負及び施工等
所在地：大阪府豊中市

優良賞 ダイアナ株式会社

事業内容：婦人靴・バッグの企画・製造・販売
所在地：東京都渋谷区

優良賞 株式会社ダスキン

事業内容：清掃用具・衛生用品、介護用品・福祉用具のレンタルや清掃サービス、「ミスタードーナツ」を中心とする外食事業などのフランチャイズチェーンを展開
所在地：大阪府吹田市

中小企業 製造事業者・輸入事業者部門

経済産業大臣賞 株式会社相田合同工場

事業内容：農具・鋸類、鍛造諸刃物の製造および販売
所在地：新潟県三条市

商務流通保安審議官賞 有限会社栄工業

事業内容：有害鳥獣駆除器等の企画・製造・販売
所在地：新潟県燕市

商務流通保安審議官賞 株式会社シナノ

事業内容：杖・ステッキ、スキーポール、トレッキングポール、ウォーキングポールの製造・販売
所在地：長野県佐久市

優良賞 東洋羽毛工業株式会社

事業内容：羽毛寝具の製造・販売
所在地：神奈川県相模原市

優良賞 ファイン株式会社

事業内容：歯ブラシ、介護用品、臨床用各種洗剤の製造・販売
所在地：東京都品川区

中小企業 小売販売事業者部門

経済産業大臣賞 奈良日化サービス株式会社

事業内容：住宅設備機器の販売、設置、点検、修理等のサービス全般
所在地：奈良県大和郡山市

特別賞

特別賞 一般財団法人電気安全環境研究所

事業内容：電気製品等に係る試験・検査・認証業務“安全性向上等のニーズに対応した各種サービス”
所在地：東京都渋谷区

特別賞 一般社団法人日本ガス石油機器工業会

事業内容：ガス機器、石油機器に関する生産、流通、消費等に関する情報収集、提供及び調査研究
所在地：東京都千代田区

特別賞 ヤマトマルチメンテナンスソリューションズ株式会社

事業内容：家電を含む故障品の修理及び、リコールなど製品回収に関するプランニング、開発、提案、運用管理業務等
所在地：東京都中央区

2016 年 受賞企業（第 10 回）

大企業 製造事業者・輸入事業者部門

経済産業大臣賞 パナソニック株式会社 エコソリューションズ社

事業内容：照明器具、ランプ、配線器具、太陽光発電システム、水廻り設備、内装建材・換気・送風・空調機器、空気清浄機、介護関連等の開発・製造・販売
所在地：大阪府門真市

商務流通保安審議官賞 三協立山株式会社 三協アルミ社

事業内容：ビル用建材、住宅用建材、エクステリア建材の開発・製造・販売
所在地：富山県高岡市

優良賞 ダイキン工業株式会社

事業内容：空調・冷凍機器、化学、他
所在地：大阪府大阪市

優良賞 株式会社ワコール

事業内容：インナーウェア、ナイトウェア、アウターウェア、スポーツウェア、その他の繊維製品および関連製品の製造及び卸売販売・直接販売
所在地：京都府京都市

大企業 小売販売事業者部門

経済産業大臣賞 株式会社ニトリホールディングス

事業内容：家具、インテリア用品の企画、開発、製造委託、小売及びネット販売
所在地：東京都北区

優良賞 株式会社カインズ

事業内容：ホームセンターとして「住環境の改善」を理念にSPA（製造小売業）を推進しライフスタイル提案企業としてチェーン展開
所在地：埼玉県本庄市

中小企業 製造事業者・輸入事業者部門

経済産業大臣賞 京都機械工具株式会社

事業内容：自動車整備用、その他一般作業工具などの製造販売
所在地：京都府久世郡久御山町

商務流通保安審議官賞 三陽金属株式会社

事業内容：農園芸用機械刃物の製造販売
所在地：兵庫県三木市

商務流通保安審議官賞 有限会社鈴文

事業内容：建築金具製造卸
所在地：新潟県三条市

優良賞 エビス株式会社

事業内容：歯ブラシ日用品製造販売、プラスチック家庭用品製造販売
所在地：奈良県大和郡山市

中小企業 小売販売事業者部門

商務流通保安審議官賞 株式会社大一電化社

事業内容：エスプレッソマシン・グラインダーの輸入販売
所在地：奈良県天理市

商務流通保安審議官賞 株式会社ダイワ

事業内容：全国各地のJAを通じた通信販売
所在地：大阪府堺市

特別賞

特別賞 ヤマトマルチメンテナンスソリューションズ株式会社

事業内容：家電を含む故障品の修理及び、リコールなど製品回収に関するプランニング、開発、提案、運用管理業務等
所在地：東京都中央区

特別賞 株式会社友和

事業内容：生活用品の専門卸売業
所在地：東京都中野区

2017 年 受賞企業（第 11 回）

大企業 製造事業者・輸入事業者部門

経済産業大臣賞 YKK AP株式会社

事業内容：住宅建材、ビル建材、その他アルミ材等の設計、製造、施工および販売
所在地：東京都千代田区

技術総括・保安審議官賞 日立アプライアンス株式会社

事業内容：キッチン・家事製品、照明・住宅設備機器の開発・製造・販売、および冷凍・空調機器の販売・サービス
所在地：東京都港区

優良賞 パナソニック株式会社 アプライアンス社
ランドリー・クリーナー事業部

事業内容：洗濯機、掃除機、トワレ、電気暖房機器の製造、販売、サービス
所在地：滋賀県草津市

優良賞 不二サッシ株式会社

事業内容：カーテンウォール、ビル用サッシその他建築材料の製造・販売・施工、各種アルミニウム製品の製造・販売・施工
所在地：神奈川県川崎市

優良賞 株式会社ワコール

事業内容：インナーウェア、ナイトウェア、アウターウェア、スポーツウェア、その他の繊維製品および関連製品の製造及び卸売販売・直接販売
所在地：京都府京都市

中小企業 製造事業者・輸入事業者部門

経済産業大臣賞 アキュフェーズ株式会社

事業内容：高級オーディオ機器の企画・開発・製造・販売・サービス
所在地：神奈川県横浜市

技術総括・保安審議官賞 山本光学株式会社

事業内容：スポーツ用品・眼鏡・サングラス・光学機器、産業用保護具の製造販売
所在地：大阪府東大阪市

中小企業 小売販売事業者部門

技術総括・保安審議官賞 株式会社大一電化社

事業内容：エスプレッソマシン・グラインダーの輸入販売
所在地：奈良県天理市

技術総括・保安審議官賞 奈良日化サービス株式会社

事業内容：住宅設備機器の販売、設置、点検、修理等のサービス全般
所在地：奈良県大和郡山市

特別賞

団体部門 消費者行政充実ネットちば

事業内容：千葉県内の消費者行政の充実・強化のための活動（県内の消費者団体等17団体で構成されるネットワークグループ）
所在地：千葉県千葉市

企業部門 株式会社セブン&アイ・ホールディングス

事業内容：コンビニエンスストア、総合スーパー、食品スーパー、百貨店、専門店、フードサービス、金融サービス、IT／サービス等の各事業を中心とした企業グループの企画・管理・運営（純粋持株会社）
所在地：東京都千代田区

2018 年 受賞企業（第 12 回）

大企業 製造事業者・輸入事業者部門

経済産業大臣賞 パナソニック株式会社 アプライアンス社
ランドリー・クリーナー事業部

事業内容：洗濯機、掃除機、トワレ、電気暖房機器の製造、販売、サービス
所在地：滋賀県草津市

技術総括・保安審議官賞 株式会社リコー

事業内容：オフィス向け画像機器を中心とした製品とサービス・ソリューション商品の開発・生産・販売
所在地：東京都大田区

大企業 小売販売事業者部門

経済産業大臣賞 株式会社ニトリホールディングス

事業内容：家具及びインテリア用品の販売、製造・輸入等
所在地：東京都北区

技術総括・保安審議官賞 パナソニックホームズ株式会社

事業内容：戸建住宅・賃貸集合住宅等の建設工事、リフォーム工事の請負及び施工等
所在地：大阪府豊中市

優良賞 株式会社千趣会

事業内容：衣料品・家具・雑貨などのインターネット・カタログ通信販売
所在地：大阪府大阪市

中小企業 製造事業者・輸入事業者部門

優良賞 株式会社幸和製作所

事業内容：福祉介護用品全般の製造および販売
所在地：大阪府堺市

優良賞 株式会社ヨシカワ ライフスタイル事業部

事業内容：キッチン用調理用品の企画・販売
所在地：新潟県西蒲原郡弥彦村

中小企業 小売販売事業者部門

経済産業大臣賞 株式会社大一電化社

事業内容：エスプレッソマシン・グラインダーの輸入販売
所在地：奈良県天理市

技術総括・保安審議官賞 有限会社ナルデン

事業内容：家庭用電化製品の販売・修理・設置、太陽光発電システム、リフォーム全般、介護用品・福祉用具の販売・レンタル
所在地：和歌山県和歌山市

特別賞

団体部門 一般社団法人日本サッシ協会

事業内容：サッシ、ドアなどの開口部用建材等に関する性能・仕様の普及啓発、品質及び規格に関する調査研究等
所在地：東京都港区

企業部門 ヤマトロジスティクス株式会社

事業内容：納品物流、通販物流、メディカル物流などのロジスティクスサービス 社内便、文書物流サービス 機器のセットアップ業務、設置、セッティング・工事サービス 修理・保守・リコール・自主回収等のマルチメンテナンスサービス
所在地：東京都中央区

企業部門 株式会社友和

事業内容：生活用品の専門卸売
所在地：東京都中野区

2019 年 受賞企業（第 13 回）

大企業 製造事業者・輸入事業者部門

技術総括・保安審議官賞 株式会社リコー

事業内容：オフィス向け画像機器を中心とした製品とサービス・ソリューション、
プロダクションプリンティング、産業用製品、
デジタルカメラなどの開発・生産・販売
所在地：東京都大田区

優良賞 株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド

事業内容：バッグとジュエリーの企画・製造・販売
所在地：東京都港区

大企業 小売販売事業者部門

優良賞 株式会社カインズ

事業内容：ホームセンターチェーンの経営
所在地：埼玉県本庄市

中小企業 製造事業者・輸入事業者部門

経済産業大臣賞 山本光学株式会社

事業内容：産業安全用保護具、スポーツ用各種アイウェア、眼鏡、光学機器等の製造販売
所在地：大阪府東大阪市

優良賞 アイリスオーヤマ株式会社

事業内容：生活用品の企画・製造・販売
所在地：宮城県仙台市

中小企業 小売販売事業者部門

優良賞 ふとんのにしか

事業内容：寝具の製造と販売、睡眠サポート
所在地：和歌山県和歌山市

特別賞

企業部門 NTTタウンページ株式会社

事業内容：各種電話帳の発行等に係る事業、各種データベース等の販売に関する事業、
IT（情報技術）に関するコンサルティング、
商品・サービスの企画・開発・販売等
所在地：東京都港区

企業部門 株式会社榎本金属製作所

事業内容：金属プレス加工、金型製作、組立
所在地：大阪府岸和田市

2020 年 受賞企業（第 14 回）

大企業 製造事業者・輸入事業者部門

経済産業大臣賞 パナソニック株式会社 アプライアンス社
ランドリー・クリーナー事業部

事業内容：電化製品などの生産、販売、サービス
所在地：滋賀県草津市

優良賞 株式会社アシックス

事業内容：各種スポーツ用品等の製造および販売
所在地：兵庫県神戸市

優良賞 株式会社コロナ

事業内容：暖房機器、空調・家電機器、住宅設備機器の製造・販売
所在地：新潟県三条市

大企業 小売販売事業者部門

技術総括・保安審議官賞 大阪ガスマーケティング株式会社

事業内容：家庭用お客さま向けガス・電気の販売および保守等、機器販売事業、リフォーム事業
所在地：大阪府大阪市

中小企業 製造事業者・輸入事業者部門

経済産業大臣賞 マツ六株式会社

事業内容：住宅関連資材の開発並びに販売、「高齢者リフォーム」のための資材開発と販売
所在地：大阪府大阪市

技術総括・保安審議官賞 有限会社鈴文

事業内容：雪止め金具など雪害防止製品の製造卸
所在地：新潟県三条市

優良賞 新潟精密鑄造株式会社

事業内容：鋳物素材・鋳物製品の製造販売
所在地：新潟県燕市

中小企業 小売販売事業者部門

経済産業大臣賞 株式会社大一電化社

事業内容：エスプレッソマシン・グラインダーの輸入販売
所在地：奈良県天理市

技術総括・保安審議官賞 株式会社カイノ電器

事業内容：家庭用電化製品、住宅設備の販売、設置、サービス全般
所在地：山形県寒河江市

特別賞

団体部門 一般財団法人ニッセンケン品質評価センター

事業内容：衣料品・洋品、雑貨・インテリア、玩具、ペット用品、日用品、
テクニカルマテリアル、香粧品等の性能・品質試験、機能性試験、
化学分析試験、安全評価、製品検査、品質コンサルティング業務等
所在地：東京都台東区

ネットモール運営事業者部門 株式会社メルカリ

事業内容：個人が簡単に中古品の売買を行えるCtoCマーケットプレイスを運営
所在地：東京都港区

「製品安全対策ゴールド企業マーク」

製品安全対策が顕著に優れているとともに、客観的な評価を基に自社の取組を意欲的に改善し、継続的に本表彰制度の審査を受け、経済産業大臣賞あるいは金賞を計3度受賞した企業を「製品安全対策ゴールド企業」と認定しております。

製品安全対策ゴールド企業には、製品安全対策を意欲的・継続的に取り組むトップランナーであり、本表彰制度の伝道師として、継続的な取組が期待されます。

また、製品安全対策ゴールド企業認定から5年経過ごとに、認定時の取組が引き続き維持されているか、審査委員会によるフォローアップを行っています。ロゴマークにはフォローアップを受けた回数に応じて星マークが追加されます。



大企業 小売販売事業者部門

上新電機株式会社(平成26年度)

受賞年度:平成20年度(第2回)、平成22年度(第4回)、平成24年度(第6回)

大企業 製造事業者・輸入事業者部門

株式会社バンダイ(平成27年度)

受賞年度:平成20年度(第2回)、平成24年度(第6回)、平成27年度(第9回)

大企業 小売販売事業者部門

株式会社イトーヨーカ堂(平成27年度)

受賞年度:平成23年度(第5回)、平成25年度(第7回)、平成27年度(第9回)

中小企業 製造事業者・輸入事業者部門

株式会社相田合同工場(平成27年度)

受賞年度:平成22年度(第4回)、平成25年度(第7回)、平成27年度(第9回)



大企業 製造事業者・輸入事業者部門

YKK AP株式会社(平成29年度)

受賞年度:平成22年度(第4回)、平成26年度(第8回)、平成29年度(第11回)

中小企業 製造事業者・輸入事業者部門

アキュフェーズ株式会社(平成29年度)

受賞年度:平成23年度(第5回)、平成26年度(第8回)、平成29年度(第11回)

※製品安全対策優良企業表彰の詳細は、下記HPまでアクセスください。

www.meti.go.jp/product_safety/ps-award

製品安全対策優良企業

検索



別紙 5 ロゴマークガイドライン

PSアワード



製品安全対策優良企業表彰

ロゴマークガイドライン

Logo Visual Identification Guideline



製品安全対策優良企業

経済産業省では、製品安全に積極的に取り組んでいる事業者を募集し、「製品安全対策優良企業」として表彰を行っています。受賞企業はロゴマークを使用し、さまざまな広報活動を行うことができます。表彰を通じて、より安全・安心な社会の形成につながり、製品安全文化が定着していくことを願っています。

INDEX

P.02	製品安全対策優良企業ロゴマークご使用にあたって
P.03	基本デザインについて
P.04	その他のロゴマークについて
P.05	ロゴマークの表示方法
P.06	ロゴマークに経済産業省表記を加える場合
P.07	アイソレーション及び組み合わせ展開デザイン
P.08	製品パッケージなどに使用する場合
P.09	表示色と背景色の関係 サブエレメントについて
P.10	使用禁止例について
P.11	ロゴマーク使用デザインサンプル
P.12	ロゴデザインの遍歴
P.13	英語版ロゴマークについて

製品安全対策 優良企業ロゴマーク ご使用にあたって

このガイドラインは、製品安全対策優良企業ロゴマークをより効果的にご活用していただくための一定の基準を記した使用規定書です。ロゴマークの趣旨と使用方法を十分にご理解の上、積極的にご活用ください。

基本事項

1. ロゴマークは、「製品安全対策優良企業表彰」を受賞した企業のみ、ご使用できます。
受賞企業は、最新のロゴマークガイドライン規定に基づきロゴマークを利用することが可能です。ただし、受賞年度を変更してロゴマークを利用することはできません。
2. ロゴマークは、「製品安全対策優良企業」の公表日（経済産業省より受賞企業が発表された日）から、ご使用できます。
3. ロゴマークは無料でご使用できます。
4. ロゴマークのご使用に関して苦情などが発生した場合には、当該企業が全責任を持って対処するものとします。
5. 経済産業省または製品安全対策優良企業表彰事務局は、下記に該当するような場合には、ロゴマークの使用を中止させることができるものとします。
 1. 製品安全対策優良企業が取り消された場合
 2. ロゴマークの使用が不適当と認められる場合
 3. その他、特段の事情が生じた場合
6. 上記以外の使用の可否等については、製品安全対策優良企業表彰事務局が判断するものとし、該当企業は製品安全対策優良企業表彰事務局の指示に従うものとします。

基本デザインについて

■コンセプト

このロゴマークは、Product（製品）の「P」と Safety（安全）の「S」をモチーフに安全なイメージを与える色としてグリーンを使って葉の様に見せています。「Product Safety」という英文表記の入ったオレンジの四角と合わせることで、チューリップを象り、安心をイメージしています。四角は安定、清潔、秩序などのイメージを持ち、四角（製品、安全）を、葉（人の手、企業）で包むように大切にしているということを表現しています。



その他の ロゴマークについて

■製品安全対策ゴールド企業ロゴマーク

経済産業大臣賞(第3回以降)あるいは金賞(第1,2回)を計3回以上受賞した企業のみ、ご使用できます。

ゴールド企業ロゴマークの受賞年度は、記載の省略が可能です。



■特別賞ロゴマーク

製品の安全確保あるいはその支援に積極的に取り組み、「特別賞」を受賞した団体または企業のみご使用できます。



■英語ロゴマーク

受賞した全ての団体・企業(部門・賞は問わない)がご使用できます。



特別賞受賞者およびゴールド企業の対象者、及び英語ロゴマークの使用時は、次ページからの運用及びP.02の基本事項を読み替えてお使いください。

ロゴマークの表示方法

ロゴマークご使用にあたり、ロゴのイメージを損なわないようにいくつか注意点がございます。
下記の注意点をご参照の上、正しくご使用ください。

1. ご使用にあたって、指定のカラーで表示してください。
2. ロゴマークは必ず「A. 図柄」と「B. 決定した年度（西暦表記）」と「C. 製品安全対策優良企業の文字」が全て組み合わさった状態でご使用ください。年度や文字を外したものは使用しないでください。
3. ロゴマークのご使用に当たっては、拡大および縮小のみ可能とし、形状、色合いに関しては変更できません。ただし、単色でのご使用は可能です。
4. 自社のロゴマークなどの他ロゴマークと併記する場合は、一定の間隔を保ってください。
※P.07 アイソレーションについて参照
5. 製品本体（パッケージ等を外し、使用される状態のもの）に表示することはできません。
製品のパッケージ、タグ等に表示する場合は、P.11「製品パッケージなどに使用する
場合」をご参照ください。

■基本色



【オレンジ】	プロセスカラー：M53%+Y98% 特色：DIC636 不変色 No.3 橙 100.0
【グリーン】	プロセスカラー：C73%+Y90% 特色：DIC131
【ライトグリーン】	プロセスカラー：C33%+Y100% 特色：DIC128 / 65%
【オレンジグリーン】	プロセスカラー：M20%+Y100%+K25% 特色：DIC207
【ライトオレンジ】	プロセスカラー：M35%+Y100%+K5% 特色：DIC124
【黒】	プロセスカラー：K100

■単色表示



【グレー A】	プロセスカラー：K65%
【グレー B】	プロセスカラー：K85%
【グレー C】	プロセスカラー：K50%
【グレー D】	プロセスカラー：K25%

ロゴマークに 経済産業省表記を 加える場合

ロゴマークの下部に経済産業省の表記を加えることが可能です。ご使用にあたり、ロゴのイメージを損なわないようにいくつか注意点がございます。下記の注意点をご参照の上、正しくご使用ください。

1. 製品安全対策優良企業ロゴマークの下部に経済産業省表記を加える場合は、「経済産業省」もしくは「主催：経済産業省」のいずれかの表記から選択して記載してください。
2. 経済産業省表記は、製品安全対策優良企業ロゴマークの幅を超えない範囲に、「製品安全対策優良企業（表彰）」のフォントと同サイズ、またはそれ以下のサイズで記載してください。
3. ご使用にあたって、指定のロゴマークカラー 6 色（グレーの場合は K100 のみ）から選択してください。

〈 基本色 〉



20XX
製品安全対策優良企業

【オレンジ】

プロセスカラー：M53%+Y98%
特色：DIC636 不変色 No.3 橙 100.0

【グリーン】

プロセスカラー：C73%+Y90%
特色：DIC131

【ライトグリーン】

プロセスカラー：C33%+Y100%
特色：DIC128 / 65%

【オレンジグリーン】

プロセスカラー：M20%+Y100%+K25%
特色：DIC207

【ライトオレンジ】

プロセスカラー：M35%+Y100%+K5%
特色：DIC124

【黒】

プロセスカラー：K100

〈 単色表示 〉



20XX
製品安全対策優良企業

【グレー A】

プロセスカラー：K65%

【グレー B】

プロセスカラー：K85%

【グレー C】

プロセスカラー：K50%

【グレー D】

プロセスカラー：K25%

4. 経済産業省のシンボルマークおよびロゴマークは使用できません。 〈例〉×

〈例〉×



20XX
製品安全対策優良企業
経済産業省

5. 製品安全対策ゴールド企業マークは、ゴールドの枠内に表記を加えることが可能です。

《 使用例 》

■基本デザイン



■特別賞デザイン



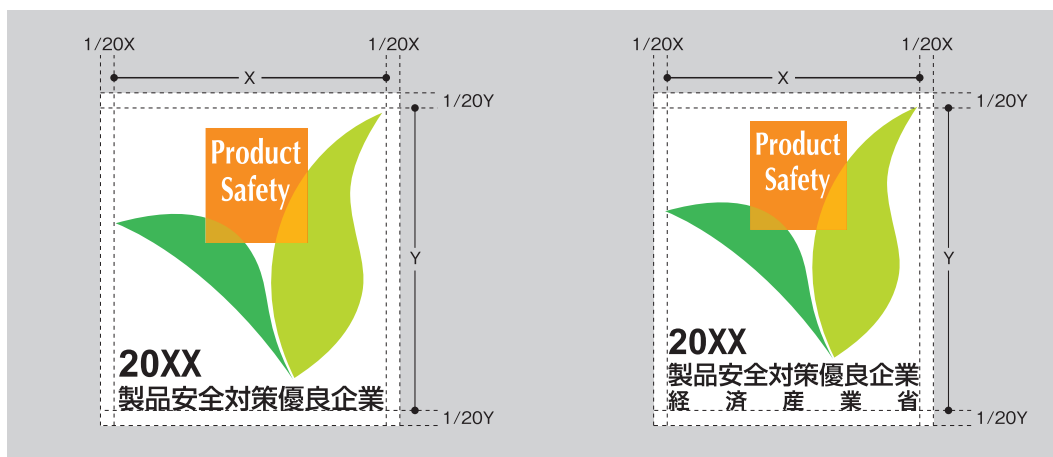
■ゴールド企業デザイン



アイソレーション及び 組み合わせ展開デザイン

■アイソレーションについて

ロゴマークと他の表示要素を明確に区別するため、ロゴマークを表示する際には、下記の基準を最小として余白をとってください。



「受賞した年度」と「製品安全対策優良企業」の文字の配置組み合わせは、名刺など限られたスペースにロゴマークを添付する際に、デザインの柔軟度を高めます。

■組み合わせ展開デザインについて

基本デザイン

<タテ組>



<ヨコ組>



特別賞デザイン

<タテ組>



<ヨコ組>



製品パッケージなどに 使用する場合

基本的留意事項

「製品安全対策優良企業表彰」は、製品安全に関する企業の体制・取組を審査し、優れた企業を表彰するものです。製品そのものの安全性を評価するものではありません。

製品パッケージ等にロゴマークを使用する場合、使用方法によっては、「製品の品質や安全性を保証している」との誤解が生じる可能性があります。

製品パッケージ等への使用にあたっては、上記の誤解を避けるために、次の事項に従ってください。

使用範囲

「製品パッケージ等」とは

製品の新品販売時に、製品を包装・梱包したり、製品名・仕様等を表示する資材（消費者が製品を通常使用するときには、取り外したり、剥がしたりするもの）を意味します。

例）梱包箱、包装紙、タグ（下げ札）

※消費者が製品を通常使用するとき、製品と一体となって持ち運ぶもの（例：専用収納ケース、保護カバー）や、製品に付いたままの状態で使用される可能性のある表示物（例：製品本体に貼付するシール、ラベル）等には使用できません。

使用場所、配置

製品パッケージ等におけるロゴマークの使用場所、配置については、次の例に従うものとします。

自社のロゴマークなどの他ロゴマークと併記する場合は、一定の間隔を保ってください。

（※P.07 アイソレーションについて参照）



- ・企業の正式名称（住所等の固有情報を含む）の右側あるいは下側の近傍に配置してください。
- ・企業の正式名称の文字サイズの 1.2 倍の範囲内で、ロゴマークを拡大・縮小してください。

製品パッケージなどに 使用する場合

表示色と背景色の関係について

背景色の上にロゴを記載する場合は、ロゴの表示色は原則的に規定の配色を使用してください。背景色については、ロゴが認識できるように下記のような例を避け、適切な配色でのご利用を心がけてください。

■間違った使用例



背景色がロゴの配色に近い



背景色がロゴの配色に近い



文字が判読できない

サブエレメントについて

ロゴマークの表示面が大きなスペースを持っている場合、ロゴマークをトリミングしたサブエレメントをあしらうことができます。サブエレメントにより、ロゴのデザイン加工の幅が広がり、さまざまな媒体に使用いただくことができます。サブエレメントを使用する場合は、必ず同一面に完全なロゴマークを表記してください。

■使用例



使用禁止例について

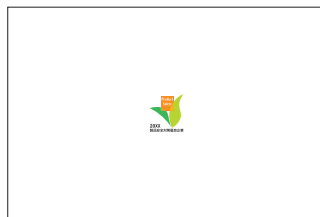
ロゴマークをご使用になる場合、ロゴマークの識別性を低下させる扱いは避けてください。
下記の使用禁止例を参照の上、正しくご使用ください。

× 変形・比率変更



ロゴマークを変形・天地左右の比率を変更しないでください。

× 小さすぎる



マーク下の文字が潰れて見えなくならないようにしてください。

× 左右反転



ロゴマークを左右反転しないでください。

× 回転



ロゴマークを回転させないでください。

× 年度・文字組の変更



指定された組み合わせ以外の表示はしないでください。

× 年度・文字組の省略



年度・文字組を省略して表示しないでください。

× 図柄の省略



図柄を省略して表示しないでください。

× 指定色以外の表示



指定された表示色以外は使用しないでください。

× 白フチの禁止



白フチをつけて表示しないでください。

× 影の表示



ロゴマークに影をつけないでください。

× 他の言葉との組み合わせ



ロゴマークの上に文字などの要素をのせないでください。

× 複雑な背景色との組み合わせ



複雑な背景の上に表示しないでください。

ロゴマーク使用 デザインサンプル

■受賞企業使用例

【株式会社バンダイ】
パンフレット



【株式会社ヤマグチ】
封筒



【上新電機株式会社】
ポスター



【株式会社ニトリ】
缶バッジ



【株式会社イトーヨーカ堂】
垂れ幕



ホームページ



【YKK AP株式会社】
ホームページ



【富士ゼロックス株式会社】
垂れ幕



【株式会社丸五】
商品展示説明会での受賞告知POP、のぼり



【株式会社カインズ】
本社入口のパネル設置



【三協株式会社立山社 三協アルミ社】
ショールーム入口のポスタースタンド



【ヤマトメンテナンスソリューションズ株式会社】
名刺



【株式会社友和】
商談会への展示



ロゴデザインの遍歴

■製品安全対策 優良企業ロゴマーク

第1回



↓ 年度・表記デザイン変更

第2・3回



↓ ログデザイン一部変更

第4～7回



↓ 利用規定一部変更
(経済産業省表記、文字の配置)

第8・9回



■製品安全対策優良企業表彰 特別賞ロゴマーク

第7回



↓ 利用規定一部変更
(経済産業省表記、文字の配置)

第8・9回



■製品安全対策 ゴールド企業ロゴマーク

第8回以降



■製品安全対策優良企業表彰 英語ロゴマーク

第12回以降



受賞企業は、最新のロゴガイドライン規定に基づきロゴマークを利用することが可能です。
ただし、受賞年度を変更してロゴマークを利用することはできません。

英語版 ロゴマークについて

■英語版ロゴマーク

2019年（第12回）より、「製品安全対策優良企業 英語版ロゴマーク」を作成しました。

受賞した全ての企業・団体（部門・賞は問わない）がご使用できます。

※製品安全対策ゴールド企業は、ゴールド企業デザインを使用することができます。

■基本デザイン



■ゴールド企業デザイン



ロゴマークご使用にあたり、ロゴのイメージを損なわないようにいくつか注意点がございます。下記の注意点をご参照の上、正しくご使用ください。

1. ご使用にあたって、指定のカラーで表示してください。
2. ロゴマークのご使用に当たっては、拡大および縮小のみ可能とし、形状、色合いに関しては変更できません。
3. 自社のロゴマークなどの他のロゴマークと併記する場合は、一定の間隔を保ってください。
4. 製品本体（パッケージ等を外し、使用される状態のもの）に表示することはできません。

英語版 ロゴマークについて

ロゴマークの下部に経済産業省の表記を加えることが可能です。ご使用にあたり、ロゴのイメージを損なわないように下記の注意点をご参照の上、正しくご使用ください。

1. 製品安全対策優良企業英語版ロゴマークの下部に経済産業省表記を加える場合は、「Ministry of Economy, Trade and Industry, Japan」を記載してください。
2. 経済産業省表記は、製品安全対策優良企業英語版ロゴマークの幅を超えない範囲に「PS Awards」のフォント以下のサイズで記載してください。
3. 経済産業省のシンボルマークおよびロゴマークは使用できません。
4. 製品安全対策ゴールド企業は、ゴールドの枠内に表記を加えることが可能です。

<使用例>

■基本デザイン



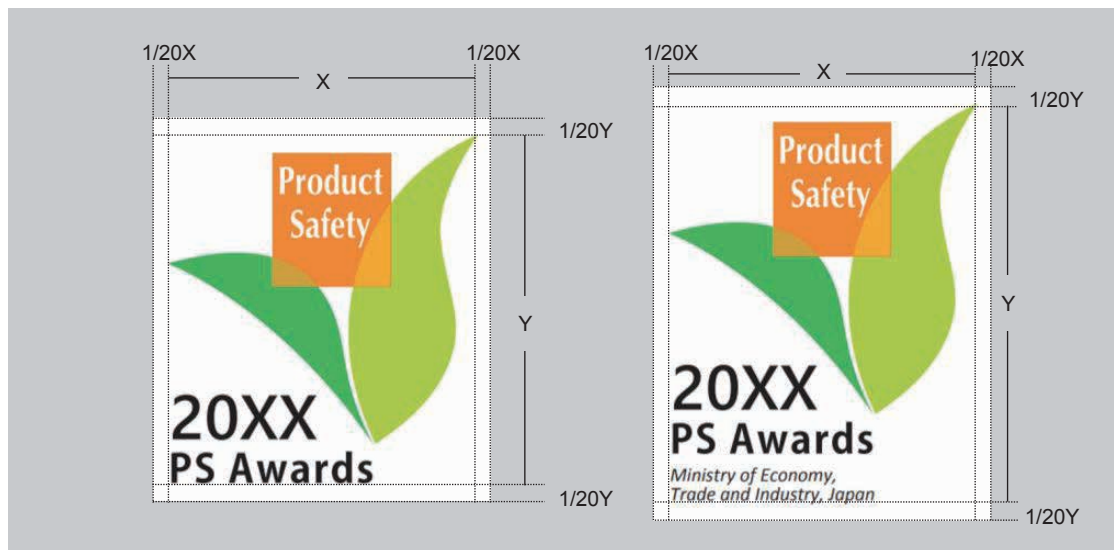
■ゴールド企業デザイン



英語版 ロゴマークについて

■アイソレーションについて

ロゴマークと他の表示要素を明確に区別するため、ロゴマークを表示する際には、下記の基準を最小として余白をとってください。





問い合わせ先

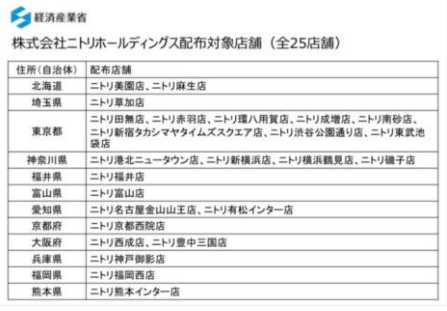
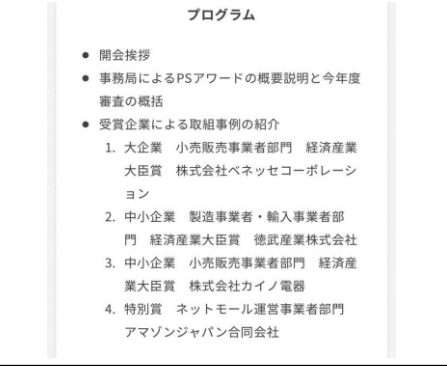
製品安全対策優良企業表彰事務局
www.meti.go.jp/product_safety/ps-award

別紙 6 SNS 投稿内容一覧

令和3年度 SNS投稿内容一覧

	更新日	テキスト	画像	Twitter URL
1	2021年5月28日	今年度も製品安全対策優良企業表彰(PSアワード)を実施します！ 募集期間は6月下旬～8月下旬を予定しております。 詳細については追って来月発表致します。 製品安全に関する取組を価値にしたい企業の皆様のご応募是非お待ちしております！	画像なし	https://twitter.com/psawardmeti/status/1398215562166095875
2	2021年7月1日	本日より令和3年度製品安全対策優良企業表彰の募集を開始いたします。今年度の募集期間は7月1日から8月31日です。詳細はWebサイトをご覧ください。皆様からのたくさんのご応募お待ちしております。 #製品安全 https://www.meti.go.jp/product_safety/ps-award/		https://twitter.com/psawardmeti/status/1410406480612790272
3	2021年7月8日	個別相談会を7月5日(月)～8月20日(金)で実施しております！応募にあたって気になる点や、書類作成上のお悩み、アピールすべきポイントなど、どうぞお気軽にご相談下さい！事前予約制でウェブ会議または電話にて行います。詳細は下記URLをご確認ください。 #製品安全		https://twitter.com/psawardmeti/status/1412918647002066944
4	2021年7月15日	今年度は、 ①製品安全実現に向けたサプライチェーン全体の管理 ②高齢者における製品事故の未然防止に向けた取組 を重点課題に設定、 「ステークホルダーに対する製品安全に関する情報発信」についてもアピールして下さい。		https://twitter.com/psawardmeti/status/1415478647733907457
5	2021年7月19日	「制度の概要と応募方法等について」の説明動画を公開中です。受賞のメリットや、評価につながるポイントなども分かりやすく解説しておりますので、ぜひご覧ください。 #製品安全		https://twitter.com/psawardmeti/status/1417030202018787335
6	2021年7月28日	今年度の募集期間の終了まで残り1か月ほどとなりました。応募をお考えの事業者で書類の書き方やアピールの方法に悩まれている方は、ぜひお気軽に個別相談をお申し込みください。ご都合に合わせてウェブ会議または電話にてお答え致します。詳細は以下のURLまで。		https://twitter.com/psawardmeti/status/1420266433414533120
7	2021年8月4日	卓球の水谷隼選手がご着用のサングラスは山本光学㈱の製品だそうです。同社は「眼を護る」安全への取り組みが評価され、PSアワード2019で大臣賞を受賞しています。今年度のPSアワードの募集は8/31までとなります。ぜひご応募いただき、優れた製品安全対策を実施している企業・団体としてPRLしましょう！		https://twitter.com/psawardmeti/status/1422742169299816451
8	2021年8月19日	【PSアワードへの応募を検討中の皆さまへ】 今年度の募集期間は8月31日(火)までです。まだ間に合いますので、ぜひ奮ってご応募ください！ ご不明な点は事務局までご相談ください。 ウェブサイト： https://meti.go.jp/product_safety/ps-award/ 事務局メールアドレス： ps_award2021@ms-ad-hd.com		https://twitter.com/psawardmeti/status/1428165065253945348

	更新日	テキスト	画像	Twitter URL
9	2021年8月23日	【PSアワードへの応募を検討中の皆さまへ】 今年度の募集期間は8月31日（火）までです。まだ間に合いますので、ぜひ奮ってご応募ください！ ご不明な点は事務局までご相談ください。 ウェブサイト: https://meti.go.jp/product_safety/ps-award/ 事務局メールアドレス: ps_award2021@ms-ad-hd.com		https://twitter.com/psawardmeti/status/1429610361448132614
10	2021年8月23日	個別相談会でいただいた質問のご紹介① Q1: 応募シートに図表の貼り付けは可能か？ A1: 必要に応じ貼り付けいただいて結構です。 Q2: 補足資料の提出は可能か？ A2: 可能です。応募シートの記載内容に紐づけてください。		https://twitter.com/psawardmeti/status/1429610461910110219
11	2021年8月23日	個別相談会でいただいた質問のご紹介② Q1: 品質やSDGsについてアピールすることは可能か？ A1: 可能ですが、その取り組みが製品安全に繋がっているということを説明して下さい。 Q2: 応募者数、受賞の倍率は？ A2: いずれも非公表です。		https://twitter.com/psawardmeti/status/1429610625156616199
12	2021年8月25日	【二次(プレゼン)審査のポイント】 プレゼンテーションでは、一次審査の書類内容と一貫していること、質疑応答での明快な回答が必要です。 また、製品安全に関して特に力を入れている点を具体例を挙げてアピールしてください。 アピールポイントの例については、受賞企業の紹介も参考にしてください。	画像なし	https://twitter.com/psawardmeti/status/1430404802509377539
13	2021年8月30日	【PSアワードへの応募を検討中の皆さまへ】 今年度の募集期間は明日(8月31日)までです！ 皆さまからのお申し込みをまだまだお待ちしております！ ウェブサイト: https://meti.go.jp/product_safety/ps-award/ 事務局メールアドレス: ps_award2021@ms-ad-hd.com		https://twitter.com/psawardmeti/status/1432253808155901955
14	2021年9月1日	今年度の製品安全対策優良企業表彰(PSアワード)の募集を終了いたしました。 コロナ禍の影響で例年とは募集時期・期間が変更になったにも関わらず、多数のご応募をいただき、ありがとうございました。 また来年度のご応募よろしくお願い致します。		https://twitter.com/psawardmeti/status/1432901063540051969
15	2021年11月1日	11月は製品安全総点検月間です！ 清掃や点検をせずに長い間使い続けたり、不具合や違和感を無視して使い続けたり、誤った使い方をすると火災などの思わぬ事故につながるおそれがあります。年末の大掃除が迫ってきているこの時期にご家庭内の製品を今一度確認しましょう！		https://twitter.com/psawardmeti/status/1455075629104123907
16	2021年11月1日	【イベント情報】 経済産業省とうんこドリルがコラボして、製品安全について楽しく学べる「うんこおうちの安全ドリル(製品安全編)」を作成しました！ 株式会社カインズ・株式会社ニトリホールディングスで本日より配布を開始しています。 ※配布はなくなり次第終了ですので予めご了承ください。		https://twitter.com/psawardmeti/status/1455076382430560256

	更新日	テキスト	画像	Twitter URL
17	2021年11月1日	【イベント情報】 山形県にある、あい電カイン寒河江店では11月3日と23日に製品安全イベントが開催されます！ こちらでもうんこドリルとコラボした「うんこうちの安全ドリル（製品安全編）」を配布しますので、お近くの皆様は是非ご参加いただければと思います！		https://twitter.com/psawardmeti/status/1455076994761170948
18	2021年11月1日	【お詫びと訂正】 こちらのツイートの株式会社ニトリホールディングスの配布店舗名に一部誤りがありました。 『ニトリ渋谷公園店』との記載がありますが、正しくは『ニトリ渋谷公園通り店』となります。 お詫びして訂正いたします。 大変失礼致しました。		https://twitter.com/psawardmeti/status/1455091621997862924
19	2021年11月24日	令和3年度製品安全対策優良企業表彰の受賞企業・団体が決定しました。ご応募いただいた企業・団体の製品安全への優れた取組について審査した結果、今年度は8つの企業が表彰の対象となりました。受賞のポイント等詳細については、公式サイトよりご確認ください。		https://twitter.com/psawardmeti/status/1463398410392723460
20	2021年11月29日	明日11/30(火)午前9時半より製品安全対策優良企業表彰表彰式を開催します。 日経チャンネルよりライブ配信を行いますのでぜひご確認ください！ 以下URLよりご覧いただけます。 https://channel.nikkei.co.jp/ps_award_2021/	画像なし	https://twitter.com/psawardmeti/status/1465235366890270721
21	2022年2月3日	受賞企業講演会のご案内 ㊦ 日時:2022年2月18日(金) 9:30～11:30 開催方法:オンライン会議 定員:150名(定員になり次第締切) 参加費:無料 どなたでもご参加可能です！ 以下のURLよりお申し込みください。		https://twitter.com/psawardmeti/status/1489146350394490881
22	2022年2月4日	日刊工業新聞でPSアワードと受賞企業が紹介されました！ ▼ニューススイッチのpsアワード記事一覧ページはこちら https://newswitch.jp/keyword/65260 #PSアワード #ベネッセ #カイン電器 #徳武産業 #経済産業大臣賞 #大臣賞		https://twitter.com/psawardmeti/status/1489406743675543553
23	2022年2月22日	表彰式のダイジェスト動画をYouTubeに掲載しました！ https://youtu.be/vPgpRQLuM7Q		https://twitter.com/psawardmeti/status/1495936165312368641
24	2022年3月9日	受賞企業講演会にて、経済産業大臣賞受賞企業3社に製品安全に関する取り組み事例をご紹介いただきました。YouTubeにてご視聴いただけます。 ・株式会社ベネッセコーポレーション https://youtu.be/o5xiNdVTnkk ・徳武産業株式会社 https://youtu.be/eyIfZ557fOs ・株式会社カイン電器		https://twitter.com/psawardmeti/status/1501423294163021825

別紙 7 日刊工業新聞での記事連載



4回連載＊「安心・安全」

10字

10

行間005・0

08段05字036行

校正00

「安全・安心」をこころに 第15回PSアワードより

①

製品安全に対する企業の取り組みが安全・安心な社会をつくり、企業価値向上にもつながる。経済産業省は企業や団体の製品安全に関する優れた取り組みを表彰する「製品安全対策優良企業表彰（PSアワード）」を設けている。4回連載で製品安全の重要性を述べ

るとともに、「第15回PSアワード」で経済産業大臣賞を受賞した企業の先進的な取り組みを紹介する。1回目は産業構造審議会・製品安全小委員会委員長で今回のPSアワード審査委員長を務めた三上喜貴氏（開志専門職大学副学長）に製品安全の意義を聞いた。

PSアワード審査委員長 三上 喜貴氏

世界に誇る日本の力

「サステナビリティ（持続可能性）」と安全の関係はどう考えますか。

「我々の世界は人間、自然と人工物からなっている。自然には人間以外の全ての自然の創造物を含み、人工物は工業製品や構造物など人間が作り出した物を指す。自然の関わりについての課題は何かと問えばサステナビリティということになり、人工物の関わりについての課題は何かと問えば安全と安心ではないか。豊かな暮らし、便利な暮らしを求めて人間はさまざまな人工物を作ってきた。現代人はほとんど人工

物に囲まれて生活していると言つてよい。家電製品であれ、公園の遊具であれ、葉であれ、自分で創り出した人工物が安全・安心を与えてくれないのでは創り出した意味がない」

「安全にかかるコストをどう考えるべきですか。」

「規制を遵守し製品安全に取り組むのは企業が当然のことだが、安全を追求していきなり生産性向上にもつなげる。また日本の国

際競争力の源泉でもある。商品が公平な観察者（消費者）によって市場から排除されると述べて安全・安心で消費される。この追いつかれる。この

「安全にかかるとは日本の企業の間には十分にわかっていて、企業活動の原動力になっている。消費者が喜ぶ製品を作ることから安全を追求していきなり生産性向上にもつなげる。また日本の国

「製品安全に取り組む優秀企業を顕彰し15年が経過した。この間、企業の中で着実に『製品安全文化』が浸透してきている実感があふれる。応募企業の数も増加している。製造業だけでなく流通業や中小企業の積極的な取り組みが顕著だ。」

「製品安全に取り組む優秀企業を顕彰し15年が経過した。この間、企業の中で着実に『製品安全文化』が浸透してきている実感があふれる。応募企業の数も増加している。製造業だけでなく流通業や中小企業の積極的な取り組みが顕著だ。」

「製品安全に取り組む優秀企業を顕彰し15年が経過した。この間、企業の中で着実に『製品安全文化』が浸透してきている実感があふれる。応募企業の数も増加している。製造業だけでなく流通業や中小企業の積極的な取り組みが顕著だ。」

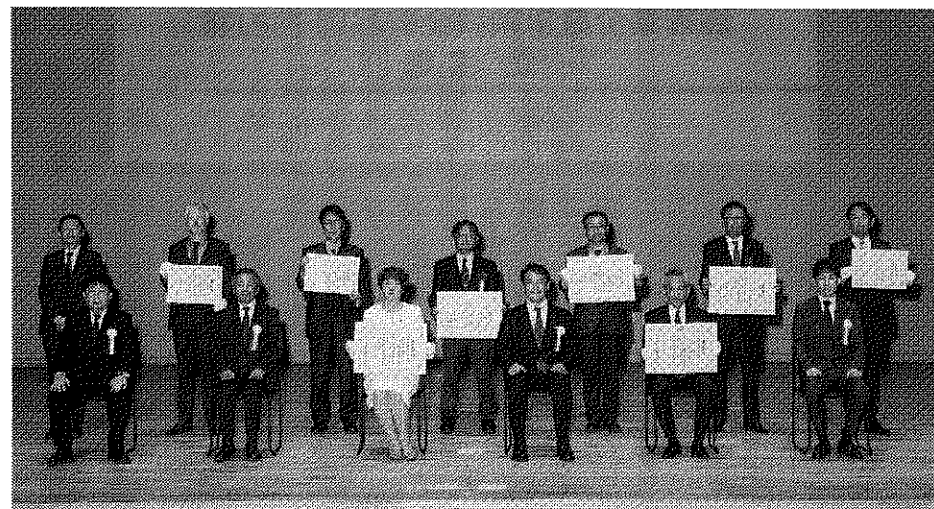
「製品安全に取り組む優秀企業を顕彰し15年が経過した。この間、企業の中で着実に『製品安全文化』が浸透してきている実感があふれる。応募企業の数も増加している。製造業だけでなく流通業や中小企業の積極的な取り組みが顕著だ。」

PSアワードとは

製品安全対策優良企業表彰（PSアワード）
製品安全に積極的に取り組む製造事業者、輸入事業者、小売販売事業者、各種団体を企業単位で広く公募し、厳正な審査の上で「製品安全対策優良企業」として表彰する。

各企業が扱う製品自体の安全性の評価ではなく、製品安全活動に関する取り組みを評価する。受賞企業・団体は「製品安全対策優良企業ロゴマーク」を使用し、製品安全対策の優良企業・団体であることを宣伝・広報できる。

第15回PSアワード表彰式（経産省提供）



が見られ、さらに地域を感じる。新しい日本に根ざした取り組みの産業力が、ここから多彩な展開で力強さを生み出してくるだろう」



4回連載*「安心・安全」

10字

10

行間005・0

08段05字036行

校正00

「安全・安心」をいっしょに

②

ベネッセコーポレーションは、パーパス・イズムに基づいた製品安全活動、製品に関わる全事業部門における「商品安全PDS推進」、安全管理部と

事業部門連携による「個別製品の安全担保」の取り組みが評価され、第15回製品安全対策優良企業表彰（PSアワード）で経済産業大臣賞を受賞した。

ベネッセコーポレーション

安全は信頼得る必須条件

店頭で手にとって確かめてもらう製品とは異なり、通信教育はインターネットメールなどで内容を理解してもらったうえで契約し、長期間にわたり教材などの製品を顧客に届けることになる。このため、顧客の信頼を得ることが何よりも大事で、安心・安全な商品・サービスを提供することが

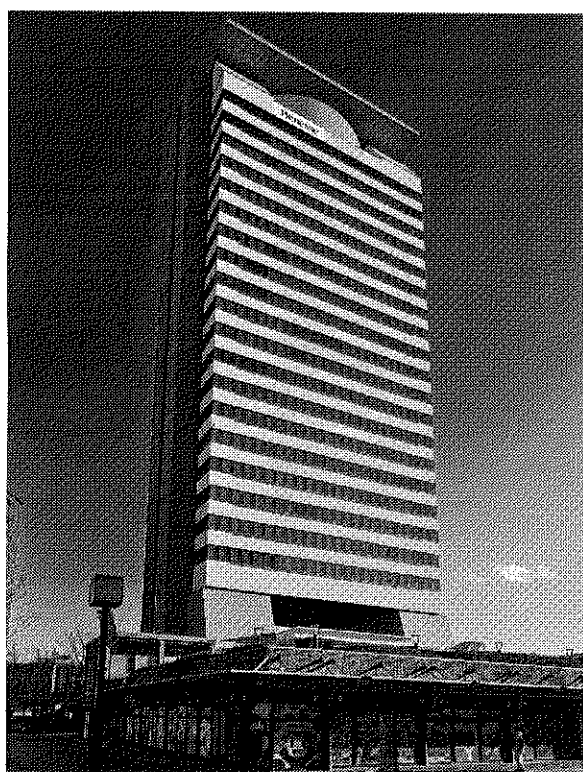
ベネッセコーポレーションでは早くから、製品安全活動が当たり前のこととして定着していた。「進研ゼミ」や「こどもちゃれんじ」の名称で知られる通信教育事業を柱の一つとする同社のビジネスモデルがその背景にある。

また、通信教育という性質上、顧客への「お届け」は同一タイミンクとなる。店頭販売と異なり、大量な製品を一斉に届ける。万が一安全上の事故が

生ずればその影響は甚大となることも、製品安全活動が必要な理由だ。高い意識を持つベネッセの安全管理活動が、さらなる向上へと化し、それに沿った形で安全審査の実施、

2008年。全社的な安全管理を担う専門部署が設置され、それに関するマネジメントシ

横串組織、事業部と連携



通信教育事業を柱の一つとするベネッセコーポレーションでは、製品安全活動が当然のこととして定着してきた（東京本部）

商品・サービス安全管理部の木村部長



位で安全管理活動に取り組み、現場・現物・現実の三現主義で、基本に忠実な活動を地道に積み上げ、常にお客様の視点に立つ」と、安全管理に取り組み姿勢を説明する。今回、経済産業大臣賞を受賞したが「これで満足とかゴールに到達したという考えはない。むしろこれからスタートだ」と強調する。

部」と各事業部が適度な緊張関係のもとに共に安全管理活動に取り組んでいる。それぞ

20年には「パーパス（会社の存在意義）」と「イズム」（5つの判断基準と10の行動基

準）が経営より発表された。社員一人ひとりに関する目標設定・計画・実行・検証・次年度申し送りのサイクルを回す「商品安全PDS推進」を展開。商品

のよりどころとなる「サービス安全管理部」が全社

のよりどころとなる「サービス安全管理部」が全社

のよりどころとなる「サービス安全管理部」が全社

のよりどころとなる「サービス安全管理部」が全社

のよりどころとなる「サービス安全管理部」が全社

のよりどころとなる「サービス安全管理部」が全社

PSアワードとは

製品安全対策優良企業表彰（PSアワード）
製品安全に積極的に取り組む製造事業者、輸入事業者、小売販売事業者、各種団体を企業単位で広く公募し、厳正な審査の上で「製品安全対策優良企業」として表彰する。を宣伝・広報できる。

【会社概要】

- ▷設立=1955年
- ▷代表者=代表取締役社長・小林仁氏
- ▷所在地=岡山市
- ▷従業員数=1908人(2021年3月時点)
- ▷事業内容=教育・生活事業

まとめ印刷
10字

10 行間005・0 08段05字036行 校正00

「安全・安心」をこころ 第15回PSアワード

③

徳武産業は高齢者の転倒予防のための個別の状態を踏まえた細やかな靴づくり、アンケートによる不具合情報の収集と改善に向けた取り組み、自社・

製造委託先・販売先などに向けた充実した製品安全教育が評価され、第15回製品安全対策優良企業表彰（PSアワード）で経済産業大臣賞を受賞した。

徳武産業

想定外の声を製品へ反映

徳武産業は、大手企業への依存体質からの脱却するため、自社ブランドの創出を模索。高齢者施設を運営する友人からの高齢者用のシューズ製造依頼がきっかけで、

香川県東部は、全国生産の9割を占める手袋の産地。65年前、この地で同社は綿手袋縫製工場として創業した。だが、季節商品だけに繁忙期と閑散期が発生してしまう。年間を通して業務の平準化を図るため創業社長の決断で事業を手袋から履き物に転換した。その後、大手通販会社、旅行代理店のOEM事業へ軸足を移したが、2代目社長（現会長）は、大手企業への依存

人生最後の靴に重い責任



初めの左右サイズ違い、片方のみの販売や、顧客の足の状態に合わせ

高齢者の転倒予防のための個別状態を踏まえた細やかな靴づくりに取り組んでいる

ケアシューズ「あゆ」とは異なる高い安全性の誕生に繋がった。第一に考慮すべきこと

「想定外の使われ方が多く驚くことも。お客様の声を丁寧に聞き、改善につなげた」と西尾社長



の思いを一段と強くします」と強調する。手袋縫製で培った技術と品質に拘り続ける企業文化。さらに利用者にとことん寄り添う姿勢、思いが相まって新分野である安全な高齢者用シューズが誕生した。「人生最後に履く靴です。私たちの安全への責任は重い」という。

PSアワードとは

製品安全対策優良企業表彰（PSアワード）
製品安全に積極的に取り組む製造事業者、輸入事業者、小売販売事業者、各種団体を企業単位で広く公募し、厳正な審査の上で「製品安全対策優良企業」として表彰する。を宣伝・広報できる。

また月一回、製品安全の知識と技術継承を目的にした社員研修を行うほか、製造委託先との安全性の共有、全国の販売店を対象に研修プログラムや資格制を設けるなど関係者すべてに製品安全教育を徹底している。

【会社概要】
▷設立=1966年
▷代表者=代表取締役社長・西尾聖子氏
▷所在地=香川県さぬき市
▷従業員数=80人
▷事業内容=ケアシューズ（高齢者用シューズ）、ルームシューズの開発・製造・販売



4回連載*「安心・安全」

10字

10

行間005・0

08段05字036行

校正00

「安全・安心」をいかに 第15回PSAアワード

④

カイン電器は、高齢者の事故防止に向けた訪問活動や製品の仕入れ販売、製品トラブルなどの自社検証とメーカーへのフィードバックの継続、さまざまなステ

ークホルダーへの製品安全に関する情報の発信が評価され第15回製品安全対策優良企業表彰（PSアワード）で経済産業大臣賞を受賞した。

カイン電器

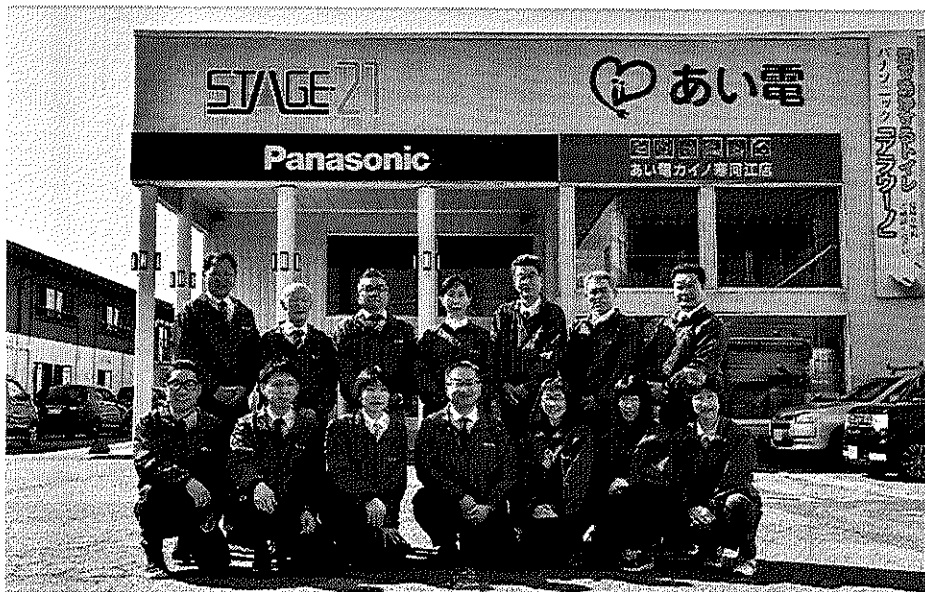
小売り、メーカーへ改善提言

創業95年を経た同社は、ラジオ販売からスタートし常にニーズを捉え、顧客の満足度を向上させる展開で、厳しい時代を乗り越えてきた。それでも製品の安全はメーカーの責任という考え方がどこかにあった。

それを一変させたのが2005年のFF式石油暖房機のリコールだった。ある顧客から販売責任を厳しく追及された。「辛い経験で

「お客さまは販売員した。今こそお客さまの信頼にかなわなければ、始めることになった。信頼して製品を購入し、安全はメーカーの責任。そこには「損得勘定」ではない」と言い切る。活用して、訪問時には顧客が製品を安全に使用しているのかを確認し、使い方の不

高齢者訪問で事故防ぐ



し、使い方の不
便さ疑問などを
聞き取る。操
作性やメンテナンス
のしやすさな
どに着目した製
品を仕入れるな
ど、使う人の安
全を意識するよ
うにした。特に
高齢者宅への訪
問では、事故を
防ぐため使用方
法の確認と安全
な使い方を丁寧
に説明してい
る。

顧客から寄せ
られる製品の不
具合、誤った使
用方法を防ぐた
め丁寧な説明を
している。

「お客さまは販売員した。今こそお客さまの信頼にかなわなければ、始めることになった。信頼して製品を購入し、安全はメーカーの責任。そこには「損得勘定」ではない」と言い切る。活用して、訪問時には顧客が製品を安全に使用しているのかを確認し、使い方の不

便さ疑問などを
聞き取る。操
作性やメンテナンス
のしやすさな
どに着目した製
品を仕入れるな
ど、使う人の安
全を意識するよ
うにした。特に
高齢者宅への訪
問では、事故を
防ぐため使用方
法の確認と安全
な使い方を丁寧
に説明してい
る。

PSアワードとは

製品安全対策優良企業表彰（PSアワード）
製品安全に積極的に取り組む製造事業者、輸入事業者、小売販売事業者、各種団体を企業単位で広く公募し、厳正な審査の上で「製品安全対策優良企業」として表彰する。各企業が扱う製品自体の安全性の評価ではなく、製品安全活動に関する取組を評価する。受賞企業・団体は「製品安全対策優良企業ロゴマーク」を使用し、製品安全対策の優良企業・団体であることを宣伝・広報できる。

用による故障などの製品トラブルを収集し、問題点を自ら再現するなど原因分析まで試みる。それらをメーカーにフィードバックするとともに、設計変更による問題解決を含めた提言を継続的に行う。それだけでは、製品事故防止にかかわる情報発信にも積極的な取り組み。「ラジオから始まり今はインターネットと、情報ツールを提供してきただけ」的な提供だけでは、積極的に使っている側が使う人



「安全に損得勘定はない」と海野社長

を選択することも必要ではないか」と将来の姿を展望する。人には個性があり、使い方も人により異なる。使いこなせない人へは「顧客のことを思い、売らない勇気も必要では」という。生活に利便性と潤いを与えてくれる家電製品だけに安全をどうのように売らるべきか。そこに使う人、思いやる気持ちがある。

【会社概要】

- ▷設立=1926年
- ▷代表者=代表取締役社長・海野晋氏
- ▷所在地=山形県寒河江市
- ▷従業員数=14人
- ▷事業内容=家電小売・住宅設備・パソコン教室

別紙 8 自己宣言制度の全体像

自己宣言制度の全体像

2021年12月
MS&ADインターリスク総研株式会社

MS&AD

INSURANCE GROUP

1. 制度概要

(1) 制度の位置づけ

- ・ **製品安全に取り組む事業者のためのセルフチェックツール**
⇒チェックシートにご記入いただくことで取組が点数化され、自社の現状と課題を確認することができる
- ・ **今年度はPSアワードの受賞企業や応募企業を対象とし試行的に実施**する
⇒企業から得られたフィードバックを制度改善につなげ、次年度から本格的運用を開始する

(2) 宣言する内容

- ・ 事業者は、自社の**現状と課題を確認**した上で、**将来に向けて製品安全に取り組むことを宣言**する。

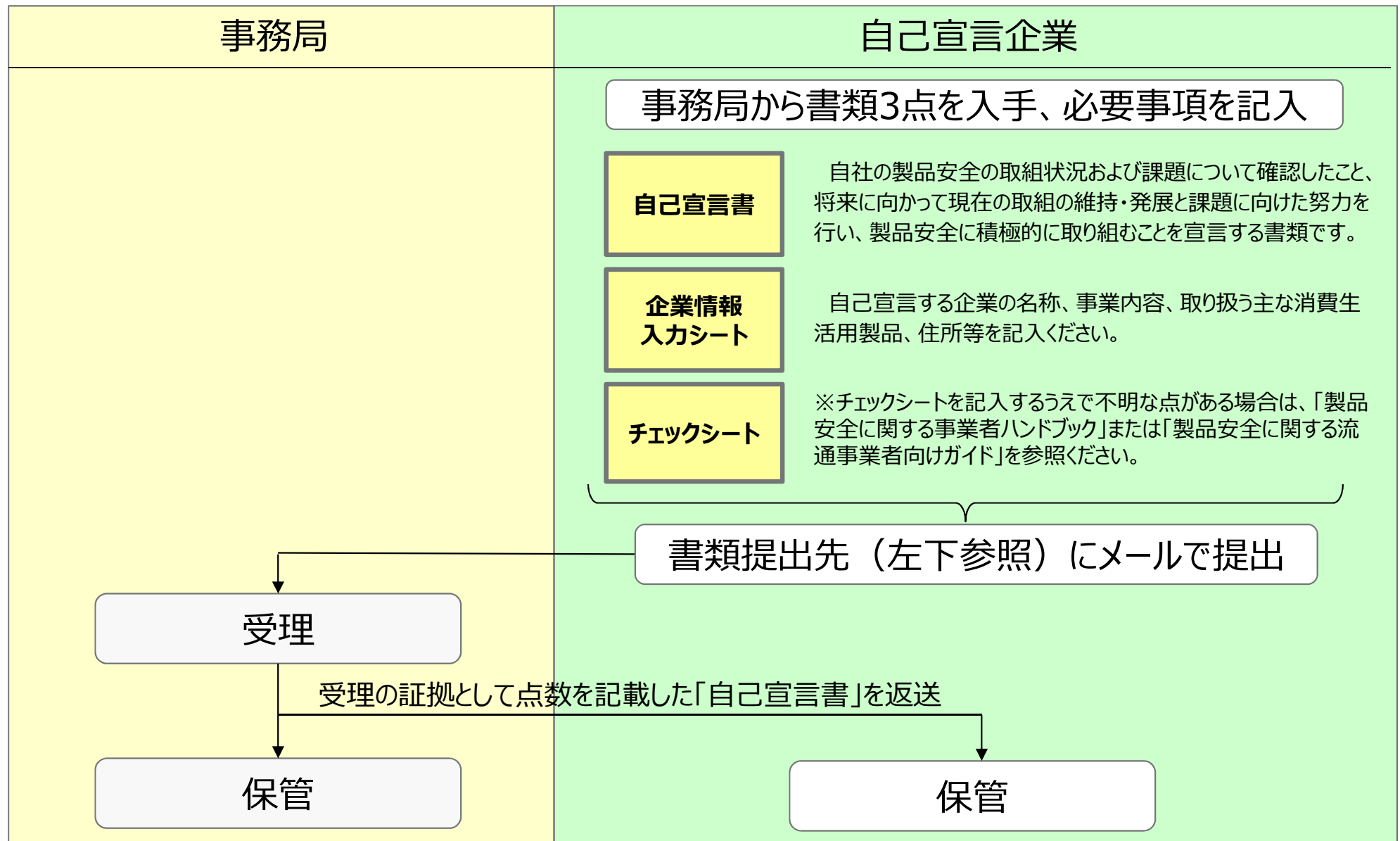
(3) 対象

- ・ **製造事業者**、**輸入事業者**および**小売販売事業者**を対象とする（特別賞の対象事業者は除く）。

(4) 有効期間

- ・ 自己宣言書に記載された**宣言の日から3年間**とする。

2. 手続きフロー



3. 提出書類の概要

(1) チェックシート

- ・ 経済産業省が発行する以下の文書に完全準拠する。

① 「製品安全に関する事業者ハンドブック」の付属資料B「製品安全に関するチェックリスト」

→ 製造事業者・輸入事業者を対象

② 「製品安全に関する流通事業者向けガイド」のp.86～94「流通事業者の製品安全の取組に関するチェックリスト」

→ 小売販売事業者を対象

- ・ 設問ごとに重要性などを検討し配点を割り振るのは困難なため、各設問への配点は均一とする。
- ・ 達成度を把握しやすくするため、満点を100点に設定する（すべての設問に「はい」で100点）。
- ・ 4択式の製造事業者・輸入事業者向けチェックシートは、「はい」を3点、「どちらからいえばはい」を2点、「どちらかといえはいいえ」を1点、いいえを「0点」とする。
- ・ 2択式の小売販売事業者向けチェックシートは「はい」を1点、「いいえ」を0点とする。
また、自らの業態に該当しない設問は「あてはまらない」と回答させ、点数計算の分母から除外する。

3. 提出書類の概要

(1) チェックシート

- 記入シートおよび結果表示のイメージは、以下のとおり。

製品安全に関するチェックリスト
質問事項について、該当するいずれか一つを選択して下さい。

1. 製品安全管理態勢の整備・維持・改善

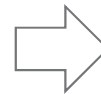
1-1. 製品安全管理態勢の整備・維持・改善（総則）
製品安全に関する方針・目標、組織体制、しくみ・ルール・基準等を定め、適切な取組・運用管理・啓発等が実施され、製品安全確保が実現可能な状態を整備し維持すること、および継続的に改善することが実現できている。

1-2. 経営者の責務
経営者は、自ラダーシップを発揮して、製品安全管理態勢の整備・維持・改善に積極的に関与し、製品安全確保に向けて必要十分な社内外の情報を踏まえて迅速かつ適切な判断と行動を実施している。

1-3. 組織体制
社内外における組織の役割と権限を明確化し、製品安全管理態勢の整備・維持・改善の観点から、組織のあり方を検証し続けている。

1-4. 方針・目標・計画
自社の経営理念を踏まえた上で製品安全方針を定め、方針を実現するための目標・課題を設定し、目標・課題の実現に向けた取組計画を策定した上で、計画通りに取り組んでいる。

1-5. 自己評価・監査・是正措置
製品安全管理態勢の実態を把握し必要な改善を行うために有効な自主評価・内部監査を定期的に実施し、発見された重要課題について経営者が認識した上で、迅速かつ適切な是正措置が講じられている。



自己宣言のためのチェックリスト				
結果				
	67.1875	点		
詳細				
	満点	得点	合計	
1. 製品安全管理態勢の整備・維持・改善	24	24	100	
2. 製品安全確保に向けた具体的取組	32	24	75	
3. 製品不具合発生時の対応	20	10	50	
4. ステークホルダーとの連携・協働	32	8	25	
5. 経営資源の運用管理	20	20	100	
合計	128	86	67.1875	

3. 提出書類の概要

(2) 自己宣言書

- ・ チェックシートを用いて自社の製品安全の取組状況および課題について確認したこと、将来に向かって現在の取組の維持・発展と課題に向けた努力を行い、製品安全に積極的に取り組むことを宣言する。

製品安全自己宣言	
当社は、所定のチェックシートによって、自社の製品安全の取組状況および課題について確認いたしました。今後は、現在の取組を引き続き維持・発展させるとともに、課題に向けても努力し、製品安全に積極的に取り組んでいくことを宣言いたします。	
令和〇年〇月〇日	
_____ 事業者名	_____ 役職・氏名（代表権を有する者）

- ・ 企業は任意で自社の製品安全に対する思いを記載することもできる。
- ・ 企業から提出された自己宣言書に事務局がチェックシートの点数を記載して返送する。

3. 提出書類の概要

(3) 企業情報記入シート

- 自己宣言する企業の名称、事業内容、取り扱う主な消費生活用製品、住所、代表者名などの基本情報を記入するシートとする。
- 内容はPSアワードの応募者概要シートに準拠。

	項目	記入欄
必須	事業者名（企業・団体名）	
	部署名	
必須	法人番号 法人番号検索サイト： http://www.houjin-bangou.nta.go.jp/	
必須	業種区分（いずれかにチェック）*	☐ 大企業 製造事業者・輸入事業者 ☐ 中小企業 製造事業者・輸入事業者 ☐ 大企業 小売販売事業者部門 ☐ 中小企業 小売販売事業者部門 ☐ その他
必須	事業内容	
必須	主な取扱い消費生活用製品	

別紙 9 自己宣言制度の運用ツール一式

製品安全自己宣言（ひな型）

当社は、所定のチェックシートによって、自社の製品安全の取組状況および課題について確認いたしました。

＜任意記載：記載されない場合はこの枠全体および前後の行を削除ください＞

貴社の「製品安全に対する思い」、重点的に取り組む課題などを、100文字程度で記載ください（様式自由）。

今後は、現在の取組を引き続き維持・発展させるとともに、課題に向けても努力し、製品安全に積極的に取り組んでいくことを宣言いたします。

令和 年 月 日

事業者名

役職・氏名（代表権を有する者）

----- ＜以下、事務局記入欄＞ -----

管理番号 -

有効期限 年月日

貴社の製品安全自己宣言に係る書類一式を確かに受領いたしました。
なお、ご提出いただいたチェックシートの種類および得点は下記のとおりです。

チェックシートの種類：

得点：

令和 年 月 日

製品安全自己宣言事務局

製品安全自己宣言（記載例）

当社は、所定のチェックシートによって、自社の製品安全の取組状況および課題について確認いたしました。

当社は、製品安全を経営における最重要課題の一つとして捉えており、今回の自己宣言を機に、以下の項目に優先的に取り組んでまいります。

- ・ 子どもや高齢者による製品事故防止
- ・ サイレントチェンジ対策
- ・ 製品安全に関する情報の積極的な発信

今後は、現在の取組を引き続き維持・発展させるとともに、課題に向けても努力し、製品安全に積極的に取り組んでいくことを宣言いたします。

令和3年4月1日

ABC 株式会社
事業者名

代表取締役 山田太郎
役職・氏名（代表権を有する者）

----- <以下、事務局記入欄> -----

管理番号 2021-A1234

有効期限 2021年12月25日

貴社の製品安全自己宣言に係る書類一式を確かに受領いたしました。
なお、ご提出いただいたチェックシートの種類および得点は下記のとおりです。

チェックシートの種類： 製造事業者・輸入事業者向け
得点： 85点

令和3年4月10日
製品安全自己宣言事務局

自己宣言チェックシート（製造事業者・輸入事業者向け）

質問事項について、該当するいずれか一つを選択して下さい。

1. 製品安全管理態勢の整備・維持・改善

1－1. 製品安全管理態勢の整備・維持・改善（総則）

製品安全に関する方針・目標、組織体制、しくみ・ルール・基準等を定め、適切な取組・運用管理・啓発等が実施され、製品安全確保が実現可能な状態を整備し維持すること、および継続的に改善することが実現できている。

- ☐ はい
☐ どちらかといえば はい
☐ どちらかといえば いいえ
☒ いいえ

1－2. 経営者の責務

経営者は、自らリーダーシップを発揮して、製品安全管理態勢の整備・維持・改善に積極的に関与し、製品安全確保に向けて必要十分な社内外の情報を踏まえて迅速かつ適切な判断と行動を実施している。

- ☐ はい
☐ どちらかといえば はい
☐ どちらかといえば いいえ
☒ いいえ

1－3. 組織体制

社内外における組織の役割と権限を明確化し、製品安全管理態勢の整備・維持・改善の観点から、組織のあり方を検証し続けている。

- ☐ はい
☐ どちらかといえば はい
☐ どちらかといえば いいえ
☒ いいえ

1－4. 方針・目標・計画

自社の経営理念を踏まえた上で製品安全方針を定め、方針を実現するための目標・課題を設定し、目標・課題の実現に向けた取組計画を策定した上で、計画通りに取り組んでいる。

- ☐ はい
☐ どちらかといえば はい
☐ どちらかといえば いいえ
☒ いいえ

1－5. 自己評価・監査・是正措置

製品安全管理態勢の実態を把握し必要な改善を行うために有効な自主評価・内部監査を定期的実施し、発見された重要課題について経営者が認識した上で、迅速かつ適切な是正措置が講じられている。

- ☐ はい
☐ どちらかといえば はい
☐ どちらかといえば いいえ
☒ いいえ

1－6. 情報管理

製品安全管理態勢の整備・維持・改善に資する情報を特定し、適切に情報の管理・活用を実施している。

- ☐ はい
☐ どちらかといえば はい
☐ どちらかといえば いいえ
☒ いいえ

2. 製品安全確保に向けた具体的取組

2－1. 製品安全確保に向けた具体的取組（総則）

製品の設計・開発からリサイクル・廃棄に至る全てのプロセスにおいて、製品安全要求事項と製品安全基準が決定され、関係者に周知徹底され、それらを満足する製品が生産されている。また、各プロセスにおいて製品安全目標の達成度合いが検証され、継続的な改善がなされている。

- ☐ はい
☐ どちらかといえば はい
☒ どちらかといえば いいえ
☐ いいえ

2－2. 設計・開発

製品に適用される安全に関する法令・強制規格の遵守、リスクアセスメントの結果を反映した製品の安全性確保、設計・開発の妥当性検証のプロセスが確立され、実行され、改善が継続されている。

- ☐ はい
☐ どちらかといえば はい
☒ どちらかといえば いいえ
☐ いいえ

2－3．調達 供給者の選定および採用後の監査における評価項目・基準・手順が明確になっており、手順通りに選定と監査が実施され改善活動が行われている。さらに、必要に応じて供給者を支援するしくみができている。	☐ はい ☐ どちらかといえば はい ☒ どちらかといえば いいえ ☐ いいえ
2－4．生産と生産管理 事業者は、生産ラインの設計、生産計画の立案、生産設備・機器、環境の整備、作業手順書の作成、作業者の教育・訓練を適切に実施し、生産活動を管理している。製品安全不適合品が発生しその是正処置が必要となった場合に備えて、製品のトレーサビリティが確保されている。	☐ はい ☐ どちらかといえば はい ☒ どちらかといえば いいえ ☐ いいえ
2－5．検査 製品の安全性を評価する検査基準と検査方法、製品安全不適合品の是正処置が明確にされ、実行されており、継続的改善が行われている。	☐ はい ☐ どちらかといえば はい ☒ どちらかといえば いいえ ☐ いいえ
2－6．出荷準備と物流（運搬・保管） 生産された製品の安全性と製品を取り扱う作業者の安全が損なわれないような、また、社会や環境に悪影響を与えないような体制ができている。製品のトレーサビリティが確保されている。	☐ はい ☐ どちらかといえば はい ☒ どちらかといえば いいえ ☐ いいえ
2－7．設置と保守・点検・修理 設置および保守・点検・修理等の作業に関する関係当事者の役割・手順等を明確にした上で適切な態勢を整備しており、各作業により得られた情報を分析し製品安全レベルの向上を消費者保護等に活用している。	☐ はい ☐ どちらかといえば はい ☒ どちらかといえば いいえ ☐ いいえ
2－8．リサイクル・廃棄 関連法令・強制規格の遵守も含めて設計・開発のプロセスで事前に定められた、製品を安全にリサイクル・廃棄する手順が実行されており、必要に応じて手順が改善されるしくみができている。	☐ はい ☐ どちらかといえば はい ☒ どちらかといえば いいえ ☐ いいえ

3．製品不具合発生時の対応

3－1．製品不具合発生時の対応（総則） 製品不具合発生時の対応に関して、経営者がリーダーシップを発揮し、被害拡大防止に有効な態勢を整備・維持・改善している。	☐ はい ☒ どちらかといえば はい ☐ どちらかといえば いいえ ☐ いいえ
3－2．製品事故・製品不具合情報の認識と対応 製品事故・製品不具合に関する情報を収集・分析し、迅速かつ適切な対応が開始可能な態勢を整備している。	☐ はい ☒ どちらかといえば はい ☐ どちらかといえば いいえ ☐ いいえ
3－3．製品事故・製品不具合の原因究明 製品事故・製品不具合の原因究明を迅速かつ適切に実施し、被害の拡大防止・再発防止に役立てるための態勢を整備している。	☐ はい ☒ どちらかといえば はい ☐ どちらかといえば いいえ ☐ いいえ

3－4．リコールの検討と実施

製品事故・製品不具合に関する情報の収集・分析結果、原因究明結果を踏まえて、リコールの是非・内容について迅速かつ適切な判断と行動を行うことが可能な態勢を整備している。

- ☐ はい
☒ どちらかといえば はい
☐ どちらかといえば いいえ
☐ いいえ

3－5．リコールのレビューと改善のための取組

リコールの進捗状況をレビューし、リコール実施後に得られた情報を踏まえて必要に応じリコールプランを改善し、回収率向上のための追加対策を実施することに努めている。

- ☐ はい
☒ どちらかといえば はい
☐ どちらかといえば いいえ
☐ いいえ

4．ステークホルダーとの連携・協働

4－1．ステークホルダーとの連携・協働（総則）

製品事故の未然防止・被害の拡大防止のために、さまざまなステークホルダーの期待と役割を認識し、コミュニケーションの充実化を図り、信頼関係を醸成した上で、連携・協働している。

- ☒ はい
☐ どちらかといえば はい
☐ どちらかといえば いいえ
☐ いいえ

4－2．消費者との連携・協働

製品事故の未然防止・被害の拡大防止のために、消費者の期待と役割を認識し、情報収集と情報提供を通じてコミュニケーションの充実化を図り、信頼関係を醸成した上で、連携・協働している。

- ☒ はい
☐ どちらかといえば はい
☐ どちらかといえば いいえ
☐ いいえ

4－3－1．取引先等との連携・協働（総則）

製品事故の未然防止・被害の拡大防止のために、バリューチェーンにおける取引先等とのコミュニケーションの充実化を図り、信頼関係を醸成した上で、連携・協働している。

- ☒ はい
☐ どちらかといえば はい
☐ どちらかといえば いいえ
☐ いいえ

4－3－2．原材料・部品製造事業者との連携・協働

製品事故の未然防止・被害の拡大防止のために、原材料・部品製造事業者とのコミュニケーションの充実化を図り、信頼関係を醸成した上で、連携・協働している。

- ☒ はい
☐ どちらかといえば はい
☐ どちらかといえば いいえ
☐ いいえ

4－3－3．販売事業者との連携・協働

製品事故の未然防止・被害の拡大防止のために、販売事業者とのコミュニケーションの充実化を図り、信頼関係を醸成した上で、連携・協働している。

- ☒ はい
☐ どちらかといえば はい
☐ どちらかといえば いいえ
☐ いいえ

4－3－4．設置事業者・保守点検修理事業者との連携・協働

製品事故の未然防止・被害の拡大防止のために、設置事業者・保守点検修理事業者の期待と役割を認識し、情報収集と情報提供を通じてコミュニケーションの充実化を図り、信頼関係を醸成した上で、連携・協働している。

- ☒ はい
☐ どちらかといえば はい
☐ どちらかといえば いいえ
☐ いいえ

4－4．業界団体との連携・協働

業界団体から発信される製品安全関連情報を活用するとともに、業界団体に対して製品安全確保に資する情報を提供することに加え、必要に応じて業界共通の製品安全関連課題の効率的解決のために、相互に連携・協働している。

- ☒ はい
☐ どちらかといえば はい
☐ どちらかといえば いいえ
☐ いいえ

4－5．行政機関等からの情報収集と報告義務等の履行

製品事故の未然防止・被害の拡大防止のために行政機関等から情報を収集し、また行政機関に対する報告義務や協力義務等を果たしている。

- ☒ はい
☐ どちらかといえば はい
☐ どちらかといえば いいえ
☐ いいえ

5．経営資源の運用管理

5－1．経営資源の運用管理（総則）

製品安全管理態勢の整備、維持、改善のために経営資源（人的資源・物的資源・金銭的資源・情報資源など）の適時・適切な運用管理を実施している。

- ☐ はい
☐ どちらかといえば はい
☐ どちらかといえば いいえ
☒ いいえ

5－2．人的資源の運用管理

人事戦略・計画に基づく①人材の確保・育成、②配置・活用、③評価・是正により、中長期的に人的資源の価値を増大させ、製品安全管理態勢を整備・維持・改善するための基礎作りをするとともに、社外の人的資源を活用することで、製品安全管理態

- ☐ はい
☐ どちらかといえば はい
☐ どちらかといえば いいえ
☒ いいえ

5－3．物的資源の運用管理

製品安全確保に必要な物的資源を明らかにした上で、既存の物的資源の有効活用により人的資源や情報資源のメリットを享受する、金銭的資源を投入して必要な物的資源を確保するなど、製品安全確保に向けた取組を強化している。

- ☐ はい
☐ どちらかといえば はい
☐ どちらかといえば いいえ
☒ いいえ

5－4．金銭的資源（資金）の運用管理

製品安全確保に向けて人的資源、物的資源、情報資源等の経営資源を確保するために金銭的資源を適時適切に投入するとともに、重大な製品事故やリコールによる資金需要等に備えて、金銭的資源を確保している。

- ☐ はい
☐ どちらかといえば はい
☐ どちらかといえば いいえ
☒ いいえ

5－5．情報資源の運用管理

管理の対象となる社内外の情報資源を特定し、製品の安全性確保に向けて有効に活用するとともに、自社内およびステークホルダーとの製品安全確保に向けたコミュニケーションの活性化を図り、特に社内における暗黙知を形式知に転換し、標準化・共有化に努めている。

- ☐ はい
☐ どちらかといえば はい
☐ どちらかといえば いいえ
☒ いいえ

自己宣言チェックシート（小売販売事業者向け）

I. 安全原則

【基本方針】

製品安全における流通事業者の社会的責任

	はい	いいえ
・ 製品安全における流通事業者の社会的責任を認識し、製品事故の未然防止・被害の拡大防止に努めている	☒	☐
・ 製品安全管理態勢を整備・維持・改善し、自社における製品の安全確保が実現可能な状態としている	☒	☐
・ ステークホルダー（事業者、消費者、行政等）とのコミュニケーションの充実を図り信頼関係を醸成している	☒	☐
・ 製品の安全を確保するための経営資源（人的資源、情報資源、物的資源、金銭的資源）を適時適切に投入している	☒	☐

【行動原則】

1. 製品安全に関する経営者の責務

	はい	いいえ
・ 製品安全に関する経営者の責務を認識し、経営者自らが率先して製品の安全確保に取り組んでいる	☒	☐
・ 製品安全を重視する企業姿勢を社内外に表明している	☒	☐
・ 全役職員が能動的に製品安全の確保に取り組むよう統制を図っている	☒	☐
・ 製品安全を重んじる企業文化・企業風土を醸成している	☒	☐
・ 製品事故等の有事の際に、自らリーダーシップを発揮して迅速かつ適切な判断を行っている	☒	☐

2. 製品安全に関する方針・目標・計画の策定

	はい	いいえ
・ 自社の経営理念等を踏まえた上で、自社の「製品安全方針」を定めて明文化し、全役職員に方針を周知徹底している、また、社外にも宣言している	☒	☐
・ 方針を具現化するための「製品安全目標」を設定している	☒	☐
・ 目標を達成するための具体的な「取組計画」を作成している	☒	☐

3. 製品安全に関する組織体制の整備

	はい	いいえ
・ 自社の製品安全方針・目標・計画を実現するための組織体制を整備している	☒	☐
・ 組織を横断する意思決定メカニズムが明確となっている	☒	☐
・ 組織機能を強化するため、常に組織のあり方を検証し、見直しを行っている	☒	☐

4. 製品安全に関する業務フローにおける取組

	はい	いいえ
・ 業務フローの各プロセス（供給者の選定、製品の企画・設計・生産、仕入、販売アフターサービス等）における製品の安全確保に重要な管理点を特定し、実施すべき取組と関係者の役割・権限を明確にしている	☒	☐
・ ステークホルダーとの連携・協働により、各プロセスにおけるトレーサビリティを高める努力をしている	☒	☐

5. 製品安全に関する自己評価・監査・是正の実施

	はい	いいえ
・ 自社の製品安全目標・計画の達成状況等を検証するため、定期的に自己評価を実施している	☒	☐
・ 自社の製品安全活動の効果を検証するため、定期的に内部監査を実施している	☒	☐
・ 自己評価や内部監査で発見した課題や是正事項を検証し、自社の製品安全活動の改善につなげている	☒	☐

II. 共通指針

共通事項

	はい	いいえ
・ 自社の取扱製品・販売形態・事業規模等を勘案し、製品の企画・設計・生産における安全確認の関与の基本方針を決定している	☒	☐

・製品安全確保の関与の基本方針を決定するにあたり、供給者および製品のリスク分析を行っている	☒	☐
---	----------------------------------	-----------------------

1. 供給者の選定における製品安全確保の取組

1-1 製品安全要求事項と製品安全基準の策定

はい いいえ

・自社の製品安全方針・目標を踏まえた「製品安全要求事項」を決定している	☒	☐
・自社の「製品安全基準」を設定している	☒	☐

1-2 供給者の評価・選定

はい いいえ

・供給者の選定にあたって、供給者の評価を行っている	☒	☐
・選定にあたっての選定基準と評価を定めている	☒	☐
・供給者の製品安全管理態勢全般にわたって評価を行っている	☒	☐
・調達を予定する製品が法令や自社の基準を満たした製品であることを、供給者から検査記録・データ、書面等を入手して確認している	☒	☐
・製品のリスク特性を踏まえ、新技術、新素材等を用いた製品や海外工場が生産した製品等について、厳格な確認を行っている	☒	☐
・製品安全に関する供給者と流通事業者の役割を明確するための覚書や契約を締結している	☒	☐

（主体的に製品の企画・設計・生産に関与している流通事業者）

はい いいえ あてはまらない

・供給者の生産工場の現地調査を行っている	☒	☐	☐
・調査にあたって工場調査票や工場認定基準を作成している	☒	☐	☐
・必要に応じて、供給者の調達先の管理態勢を評価している	☒	☐	☐

2. 製品の企画・設計・生産における安全確保の取組

2-1 製品のリスクアセスメントの実施

（主体的に製品の企画・設計・生産に関与している流通事業者）

はい いいえ あてはまらない

・製品の企画・設計・生産段階において、流通事業者自らがリスクアセスメントを実施しあるいは供給者が行うリスクアセスメントに関与し、製品のリスクが社会的に許容できる範囲に低減されていることを確認している	☒	☐	☐
・試作品のサンプル検査、試験等に関与している	☒	☐	☐

（製品の企画・設計・生産への関与が小さい流通事業者）

はい いいえ あてはまらない

・製品の調達を検討する段階において、調達する製品のリスクが社会的に許容できる範囲に低減されていることを確認している（供給者からリスクアセスメント実施報告書等の提出を求める	☒	☐	☐
---	----------------------------------	-----------------------	-----------------------

2-2 供給者の製品検査工程への関与

（主体的に製品の企画・設計・生産に関与している流通事業者）

はい いいえ あてはまらない

・供給者の評価・選定の際に、供給者が適切な製品検査工程を構築していることを確認している	☒	☐	☐
・供給者との契約の際に、予め供給者との間で検査項目、検査方法、判定基準等について合意している	☒	☐	☐
・自社で工場出荷前の製品検査を実施している、または、検査の一部あるいは全部を第三者機関に委託している	☒	☐	☐
・検査の結果、不適合品が発見された場合は、不適合の内容を確認した上で、供給者に対して原因を究明し必要な是正措置を行うよう要求している	☒	☐	☐

3. 製品仕入における安全確保の取組

3-1 納入品の安全確認

	はい	いいえ
・ 納入された製品が、製品発注時に要求した自社の製品安全基準を満たしていることを、供給者から検査記録・データ、書面等、場合によっては第三者機関の検査証明書等を入手し確認している	☒	☐
・ 必要に応じて、現品のサンプル検査等を行っている	☒	☐
・ 必要に応じて、第三者の検査機関等に検査を依頼している	☒	☐
・ 帳票等の書類確認や検査の結果、不適合品が発見された場合は、不適合の内容を確認した上で、供給者に対して原因を究明し必要な是正措置を行うよう要求している	☒	☐
・ 必要に応じて、製品に同梱される取扱説明書や製品本体に表示されるラベル等について、記載内容の適切性を確認し、供給者に改善を要求している	☒	☐

3-2 供給者に対する継続的な監査等の実施

	はい	いいえ
・ 定期的に供給者に対して監査を実施して、供給者の製品安全管理態勢が維持されていることを評価している	☒	☐
・ 監査の結果、供給者の取組に是正事項があった場合は改善を要求し、改善が不十分であった場合は取引を停止し、製品の安全を確保できないと判断した場合は取引の解除を含めた対応を検討している	☒	☐
・ 一連の監査手順を、供給者との契約締結の条件に入れている	☒	☐

(主体的に製品の企画・設計・生産に関与している流通事業者)

	はい	いいえ	あてはまらない
・ 定期的に生産工場に対して現地調査を実施して、生産工場の生産体制が維持されていることを確認している	☒	☐	☐
・ 調査の結果、生産工程等に問題があった場合は、供給者に改善を要求している	☒	☐	☐

4. 製品の物流における安全確保の取組

	はい	いいえ
・ 仕入物流において、供給者や物流事業者との役割を明確にした上で、製品の 運搬・保管のプロセスに関与している	☒	☐
・ 仕入物流において、供給者や物流事業者と製品物流計画についての理解を共有している	☒	☐
・ 製品事故・不具合発生の際に、自社の在庫品の中から該当製品を特定、識別できるよう、供給者にトレーサビリティを確保するための対応を求めている	☒	☐
・ 物流プロセスにおける製品の安全を確保するため、必要に応じて、製品の梱包仕様、輸送手段、輸送経路等における注意事項を供給者、物流事業者に伝達している	☒	☐

5. 製品販売における安全確保の取組

5-1 製品安全情報の消費者への提供

	はい	いいえ
・ 製品の正しい使用方法、注意事項、保証やアフターサービスの内容、製品不具合発生時の対応等、製品安全に関する情報を消費者に提供している	☒	☐
・ 店頭販売において、製品の販売時に購入者に製品安全情報を正しく説明している	☒	☐
・ 店頭 P O P・ポスター・チラシ・製品カタログや自社のウェブサイトあるいは情報誌等の媒体を有効に活用して製品安全情報を消費者に発信している	☒	☐
・ 高齢者や障がい者などにも配慮して製品安全情報を伝達している	☒	☐

5-2 販売時における製品の安全確認

はい いいえ

・製品の抜き取り検査によって製品の安全確認を行っている	☒	☐
・製品安全関連4法に基づき、製品に正しくP Sマークが貼付されていることを確認している【法的義務】	☒	☐
・長期使用製品安全点検制度の対象製品に関して、所有者に製品を引き渡す際に、製品に同梱されている所有者票の記載内容を説明している【法的義務】	☒	☐
・長期使用製品安全表示制度の対象製品（扇風機、換気扇、エアコン、全自動洗濯機、二層式洗濯機、ブラウン管テレビ）に「製造年」「設計上の標準使用期間」等が正しく表示されていることを確認している	☒	☐
・目視確認等によって不具合等を発見した場合は、供給者に連絡して原因を調査し、調査の結果、製品の安全性に影響を及ぼすと判断される場合は、供給者等による対策が実施されるまで製品の販売を停止している	☒	☐

5-3 顧客情報の把握・管理

はい いいえ

・自社の販売形態や取り扱う製品のリスク特性を踏まえ、可能な範囲で、顧客情報（氏名、住所等）、製品購入履歴等を把握している	☒	☐
・把握した顧客情報等を更新する工夫を行っている	☒	☐

5-4 製品の設置・組立

はい いいえ

・製品の設置・組立が必要な製品について、適切な作業を実施できる体制を整備している、または、作業を他の業者に委託する場合には適切な指示を行っている	☒	☐
・設置作業者は、作業終了後、使用者に製品を安全に使用するための注意事項等の説明を行っている	☒	☐
・店頭で組み立てが必要な製品について、正確な作業ができる体制を整備している	☒	☐
・消費者が自ら設置・組み立てる製品について、作業上の注意事項を正しく説明して、作業時の安全を確保している	☒	☐

6. アフターサービスにおける製品安全確保の取組

6-1 消費者からの問い合わせ・相談・苦情等への対応

はい いいえ

・消費者からの製品に関する問い合わせ・相談・苦情、製品事故・不具合等に対応するための基本方針を定めている	☒	☐
・消費者からの問い合わせ等に対して、受付から解決までの一連のプロセスに対応する体制を整備している	☒	☐
・製品事故・不具合等に関する情報を、迅速かつ適切に収集する体制を整備している	☒	☐
・情報収集にあたっては、製品不具合の兆候を可能な限り把握する観点から、いわゆるヒヤリハット情報や他社の類似製品の事故事例等を幅広く収集している	☒	☐

6-2 消費者情報の整理・共有・活用

はい いいえ

・収集した情報を使用目的に併せて検索・使用できるよう一元的に管理している	☒	☐
・消費者の苦情対応や製品不具合情報の収集に携わる部署の役割と権限を明確にし、情報が関係者に迅速に伝達する体制を整備している	☒	☐
・収集した情報を適切な方法で分類・整理して、目的に合わせて使用できるよう管理している	☒	☐
・情報の用途、目的、分析評価方法を明確にして、情報の傾向分析等を行っている	☒	☐
・収集した情報や情報の分析結果等を供給者に提供して、供給者の製品の改善・向上に協力している	☒	☐

6-3 製品の保守・点検・修理等を実施する体制の整備

はい いいえ

・適用される法令・制度、製品特性を踏まえ、アフターサービス（製品の保守・点検・修理等）を実施する体制を整備している	☒	☐
・アフターサービスによって得られた故障等の情報の傾向分析等を行い、社内各部門または供給者に提供することにより製品の改善・向上に協力している	☒	☐

・製品の定期点検や修理等のために顧客宅を訪問した際に、製品に関する適切な助言等を行っている	☒	☐
・保証制度を製品の安全確保のための有効なツールとして活用している	☒	☐

7. 製品事故・製品不具合発生時の取組

7-1 製品事故・不具合時への対応

はい いいえ

・製品事故・不具合発生時に迅速かつ適切に対応できる社内体制を整備している	☒	☐
・経営者がリーダーシップを発揮して、製品事故・不具合に対応している	☒	☐
・製品事故やリコールに関する情報を収集し、顧客等への情報提供に努めている【法的責務】	☒	☐
・有事を想定した教育や訓練を実施して、役職員の危機対応能力の向上を図っている	☒	☐
・重大製品事故の発生を知ったときは、該当製品の製造事業者又は輸入事業者に報告している【法的責務】	☒	☐
・非重大製品事故の発生を知ったときは、最寄りのNITEに報告している【責務】	☒	☐

7-2 製品リコールへの対応

はい いいえ

・製造事業者・輸入事業者が実施するリコールに積極的に協力している【法的責務】	☒	☐
・リコール対応を想定した社内体制（リコール実施の手順、社内での情報伝達経路、意思決定の体制等）を整備している	☒	☐
・リコールの連絡を受けた場合は、対象製品を迅速に店頭から撤去し、販売を中止している	☒	☐
・顧客情報等を活用してリコール対象製品の所有者に直接連絡（ダイレクトメール、電話連絡等）できる体制を整備している	☒	☐
・直接連絡できない場合は、リコール情報を店頭掲示や自社のウェブサイト等において発信している	☒	☐
・緊急回収等が必要な場合に、（守秘義務契約を交わした上）リコール製品の販売状況、顧客情報、修理履歴等の情報を供給者へ提供している	☒	☐
・製品の回収状況等の情報を供給者と共有し、必要な追加対策に協力している	☒	☐

（主体的に製品の企画・設計・生産に関与している流通事業者）

はい いいえ あてはまらない

・流通事業者自身による主導的なリコール対応ができる体制を整備している	☒	☐	☐
・リコールを実施する場合、事前に経済産業省に相談し、リコールに関する開始の報告や進捗状況の報告を行っている	☒	☐	☐

7-3 事故原因の究明と再発防止

	はい	いいえ
・製品事故・不具合情報について、消費者から事故等の状況を可能な限り具体的に聴取している	☒	☐
・製品事故・不具合情報について、供給者やNITE等の事故原因究明機関に報告して、事故の原因究明、是正措置の実施に協力している	☒	☐
・供給者から原因究明の結果や是正措置等の内容についての報告を求め、自らも是正措置等の妥当性を検証している	☒	☐
・供給者の原因究明の結果や是正措置等の内容が不十分であった場合は、供給者に追加の対応を求めている	☒	☐
・製品事故等の情報や原因究明の結果等を消費者に提供して注意喚起を行っている	☒	☐

(主体的に製品の企画・設計・生産に関与している流通事業者)

	はい	いいえ	あてはまらない
・製品事故・不具合等の原因究明・是正措置を主導的に実施し、被害の拡大防止・再発防止に努めている	☒	☐	☐

8. ステークホルダーとの連携・協働

8-1. 製造・輸入事業者、設置・修理事業者等との連携・協働

	はい	いいえ
・製品の安全性を確保するため、また、製品事故等の有事に備えるため、平時から取引先等とコミュニケーションを図り、信頼関係を構築している	☒	☐
・定期会議や、情報交換会の開催等を通じて、取引先等と製品安全に関する情報を共有している	☒	☐
・合同説明会の開催等を通じて、取引先等に自社の製品安全に関する取組についての理解を醸成している	☒	☐
・講習会や勉強会等を通じて、取引先等の啓発や製品安全教育を行っている	☒	☐
・取引先等の取組を促すため、取引先等を評価する仕組みを構築している（感謝状の贈呈、表彰等）	☒	☐
・取引先等に対して製品の安全向上策を提案するなどの働きかけを行っている	☒	☐
・製品事故等の有事の際に、取引先と綿密な連携・協働を図るため、取引先等からの依頼事項等を平時から確認している	☒	☐

8-2. 消費者との連携・協働

	はい	いいえ
・消費者が理解し易い内容と方法で、多様な媒体を通じて積極的に製品安全情報を発信している	☒	☐
・消費者から積極的に苦情、製品事故・不具合等の情報を収集するために、受付窓口の明確化、受付手段の多様化を図っている	☒	☐

8-3. 業界団体、外部機関、行政機関等との連携・協働

	はい	いいえ
・業界団体が発信する製品安全に関する情報の収集、業界団体が主催する勉強会やセミナーへの参加など業界団体を積極的に活用している	☒	☐
・取引先工場の調査や製品検査等に関して、必要に応じて外部機関を活用している	☒	☐
・行政機関等が発信する製品安全に関する情報を積極的に収集している	☒	☐

9. 製品安全に関する経営資源の運用管理

9-1. 人的資源の運用管理

はい いいえ

・ 人材モデルの要件、人材育成プログラムを策定し、製品安全に精通した人材を育成している	☒	☐
・ OJTとOFF-JTを組み合わせた人材教育を実施している	☒	☐
・ 製品安全管理担当者だけでなく、仕入担当者、販売担当者、製品の設置・組み立て等の作業員に対して、各種セミナー・勉強会等への参加、関係資格の取得奨励など、製品安全教育を行っている	☒	☐
・ 各部門・店舗の製品安全目標や取組計画にもとづいて、質的側面と量的側面を考慮して適材適所で人材を配置している	☒	☐
・ 個人の目標管理やモチベーションの向上を図りながら有効に人材を活用している	☒	☐
・ 必要に応じて製品安全の知見を有する人材の中途採用を行っている	☒	☐
・ 外部の専門家など社外人材を有効に活用している	☒	☐

9-2. 情報資源の運用管理

はい いいえ

・ 情報を有効に活用するため、管理すべき情報（文書管理を含む）を特定し、情報の特性に応じて適切な方法で管理している	☒	☐
・ 製品安全確保に向けて、情報を供給者と共有している	☒	☐

9-3. 物的資源の運用管理

はい いいえ

・ 製品の安全確保に必要な物的資源（製品検査設備・器機、情報管理システム、教育訓練設備等）を適宜適切に投入している	☒	☐
・ 必要に応じて外部の物的資源を活用している	☒	☐

9-4. 金銭的資源の運用管理

はい いいえ

・ 人的資源、情報資源、物的資源を確保するため、金銭的資源を適時適切に投入している	☒	☐
・ 製品事故、リコール等の有事における資金需要に備えて、金銭的資源を確保している	☒	☐

企業情報入力シート

■ 自己宣言する事業者の概要

	項目	記入欄
必須	事業者名（企業・団体名）	
	部署名	
必須	法人番号 法人番号検索サイト： http://www.houjin-bangou.nta.go.jp/	
必須	業種区分（いずれかにチェック）＊	☐ 大企業 製造事業者・輸入事業者 ☐ 中小企業 製造事業者・輸入事業者 ☐ 大企業 小売販売事業者部門 ☐ 中小企業 小売販売事業者部門 ☐ その他
必須	事業内容	
必須	主な取扱い消費生活用製品	
必須	本社所在地	
必須	設立	
必須	代表者名	
必須	ホームページ URL	
必須	資本金	
必須	従業員数	
必須	業績（売上と利益）	

＊ 中小企業の定義：「中小企業」とは、中小企業基本法第 2 条第 1 項の規定を踏まえ、以下の企業とします。

業種分類	条件
製造事業者	資本の額又は出資の総額が 3 億円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が 3 0 0 人以下の会社または個人
輸入事業者	資本の額又は出資の総額が 1 億円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が 1 0 0 人以下の会社または個人
小売販売事業者	資本の額又は出資の総額が 5 千万円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が 5 0 人以下の会社または個人

ただし、以下のいずれかに該当する社は大企業に分類されます。

- ・発行済株式の総額又は出資価格の総額 2 分の 1 以上を同一の大企業が所有している中小企業者
- ・発行済株式の総額又は出資価格の総額 3 分の 2 以上を大企業が所有している中小企業者
- ・大企業の役員又は職員をかねている者が、役員総数の 2 分の 1 以上を占めている中小企業者

■ 書類作成を行った担当者情報

項目		記入欄
必須	所属部署・役職	
必須	氏名	
必須	住所	
必須	電話番号	
	F A X 番号	
必須	E-mail アドレス	

■ 暴力団排除に関する誓約

自己宣言を行う事業者は、別紙記載の暴力団排除に関する誓約事項について、事前に確認してください。自己宣言の必要書類の提出をもって、事業者はこの誓約事項のとおり誓約したものとします。

別紙

暴力団排除に関する誓約事項

自己宣言にあたり、当社(団体である場合は当団体)は、以下のいずれにも該当しません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- 1 法人が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)であるとき又は法人等の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が、暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき
- 2 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- 3 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- 4 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき

別紙 10 受賞企業講演会資料一式

第15回

製品安全対策優良企業表彰(PSアワード)

企業や団体の製品安全への優れた取組を募集し、表彰しています。
あなたの会社の製品安全対策をご紹介ください。

製品安全を「価値」に
その取組を応援します！



受賞企業講演会

目 次

1. 令和3年度 受賞企業
2. 表彰事業の概要
3. 審査基準 4つの視点
4. 企業・団体の声

1. 令和3年度 受賞企業

令和3年度 受賞企業

大企業 製造事業者・輸入事業者部門

優良賞（審査委員会賞）

- AGCテクノグラス株式会社

大企業 小売販売事業者部門

経済産業大臣賞

- 株式会社ベネッセコーポレーション

特別賞（審査委員会賞）

ネットモール運営事業者部門

- アマゾンジャパン合同会社

中小企業 製造事業者・輸入事業者部門

経済産業大臣賞

- 徳武産業株式会社

技術総括・保安審議官賞

- 株式会社近澤製紙所
- 株式会社アテックス

優良賞（審査委員会賞）

- サクラパックス株式会社

中小企業 小売販売事業者部門

経済産業大臣賞

- 株式会社カイン電器

2. 表彰事業の概要

製品安全対策優良企業表彰とは

経済産業省が、企業や団体の、製品安全への優れた取組を募集し、表彰する制度です。

審査のポイント（何を審査するか？）

製品安全を確保するための体制を審査するとともに、特に優れた取組に重点を置いて審査します。

- 社内のルールや仕組みの元で、実際に行われている取組を重要視します。
- 製品自体の安全性を評価するものではありません。

審査における考え方

- 人が作る以上、事故はゼロにならない
（人は必ずミスをする）
- 事故が起きた後に、消費者の立場に立って、
真摯にスピーディーに対応することが大切

過去の製品事故やリコールなどの有無は問いません。
事故やトラブルの経験を糧に、どのように取組を改善したか、
どのように体制を整備しているかなどを確認します。

3. 審査基準 4つの視点

審査基準：一次審査、二次審査の評価方法

1. 4つの視点（特別賞は2つの視点）に関する取組が総合的に優れている企業・団体
2. 4つの視点（特別賞は2つの視点）いずれかにおいて卓越した取組を行っている企業・団体

取組の先進性、積極性、意欲性等の観点で優れた企業・団体を選出します。

審査基準

< 4つの視点 >

製造事業者・輸入事業者部門

小売販売事業者部門

視点1

安全な製品を
製造・輸入（仕入・販売）
するための取組

視点2

製品を安全に
使用してもらうための取組

視点3

出荷後に安全上の問題が
判明した際の取組

視点4

製品安全
文化構築への取組

審査基準
＜2つの視点＞

特別賞

視点1

製品の安全を
確保・支援するための取組

視点2

製品安全文化構築への取組

今年度の注目ポイント

■ 今年度も次の取組を特に加点評価。

- ・ サイレントチェンジ対策をはじめとした
製品安全実現に向けたサプライチェーン全体の管理

例: 一次取引先に対し二次・三次の調達先に対するモニタリングを契約で義務付け

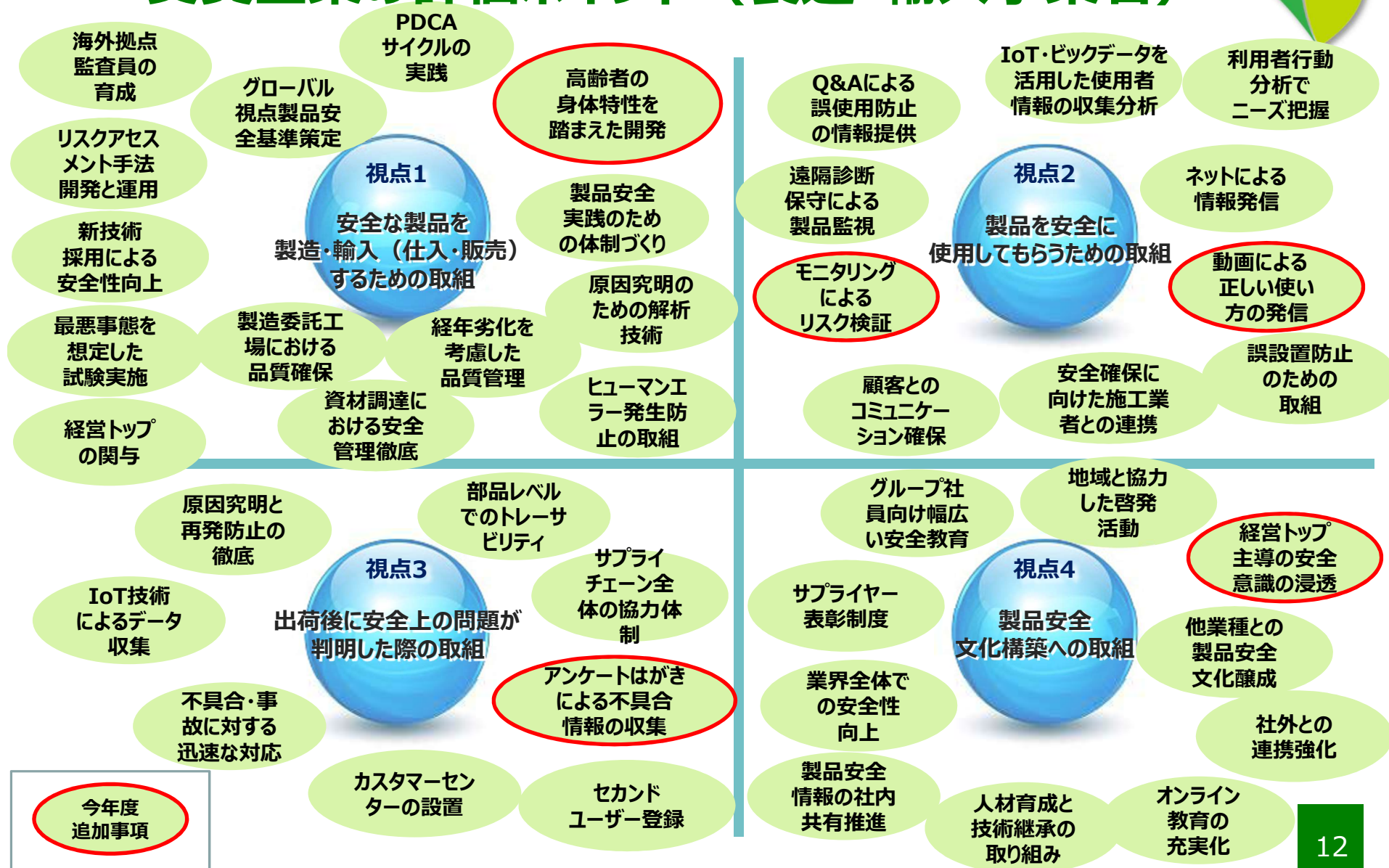
- ・ **高齢者における製品事故の未然防止**に向けた取組

例: 高齢者の身体的特徴や認知的特徴、使用環境等を踏まえたリスクアセスメントの実施

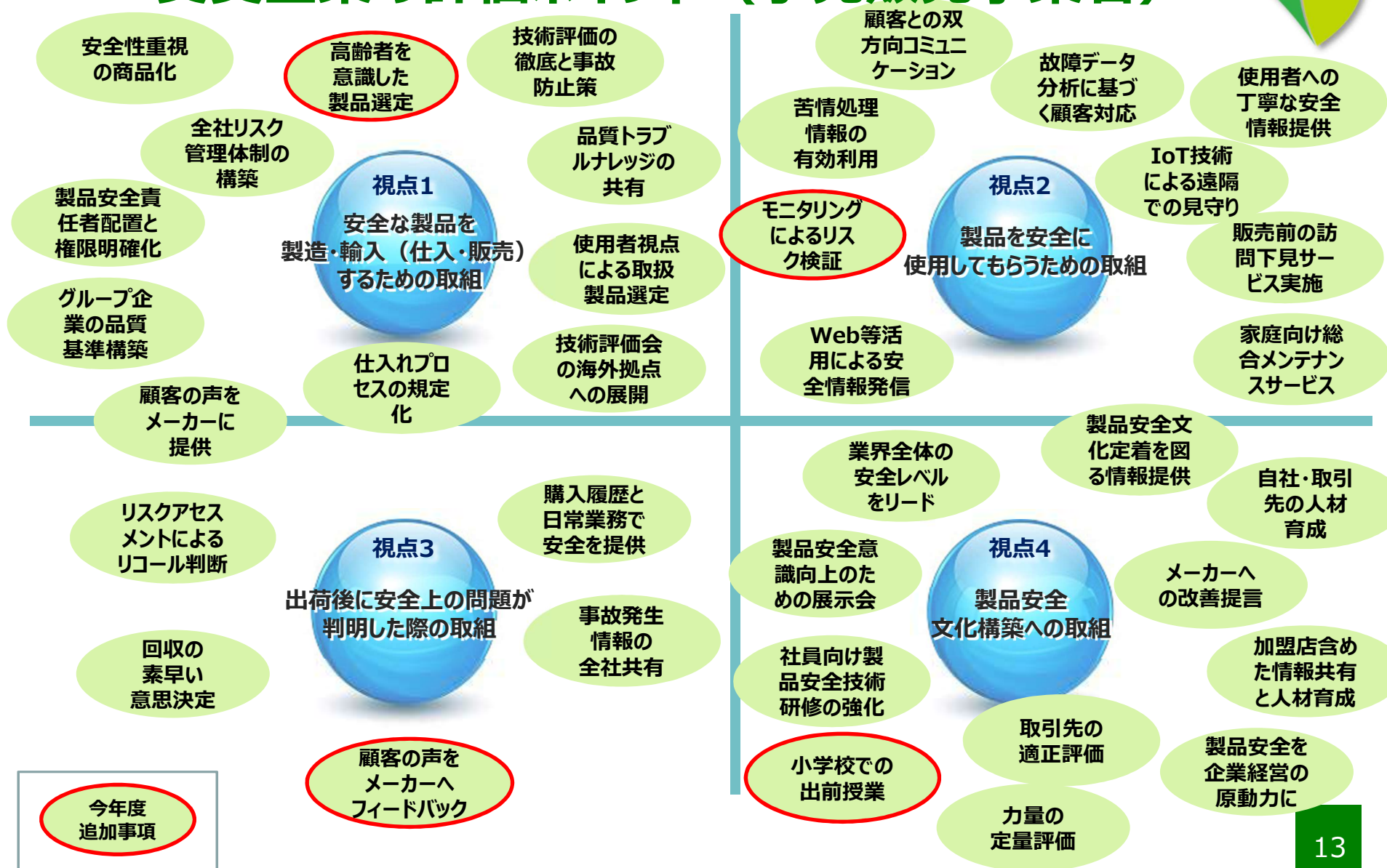
■ ステークホルダーに対する**製品安全に関する情報発信**を審査基準に追加。

例: 製品安全への継続的な取組に関するステークホルダーへの積極的な情報発信

受賞企業の評価ポイント（製造・輸入事業者）



受賞企業の評価ポイント（小売販売事業者）



4. 企業・団体の声

審査を受けた企業・団体の声

- 自社の取り組みを対外的、客観的な視点で整理することができた
- 応募シートの視点1から視点4に沿って、改めて自社の取り組みを項目ごとにまとめることができた。
- 社内ルールの不備な点や曖昧な点が洗い出せた。
- 自社の課題が浮き彫りになり、取り組むべき方向性が見えた。
- 製品安全に関する考え方を理解できたと同時に、定量的な分析が足りなかった部分を反省するところがあった。
- 新たな視点で工場を見てもらうことができ、率直な意見も頂戴することができた。
- 製品安全の資料、ステークホルダーへの提案、日常活動のエビデンスなど、日頃よりしっかり管理する事が大事だと感じた。

受賞企業の声

- 経済産業大臣賞受賞企業として業界紙で大きく取り上げられた。
- 当社PSアワード応募チームが社長表彰など社内で各賞を受賞することができた。
- 今後、再度の受賞を目標として掲げることで、製品安全の取組のエンジンにしていきたい。
- 本受賞を活かして、より社内に安全文化の重要性をアピールしつつ、受賞による消費者の当社に対するフィードバックを収集したい。
- ISO更新審査時に、審査員より評価を頂いた。
- 具体的なこれからの当社の取り組むべき課題が示された。期待以上の活躍が出来るよう努力していきたい。

ご清聴ありがとうございました。

問い合わせ先

製品安全対策優良企業表彰（P Sアワード）事務局
MS&ADインターリスク総研（株） リスクマネジメント第三部
製品安全グループ

担当：鶴田、熱田

メールアドレス：ps_award2021@ms-ad-hd.com

電話：03-5296-8974

(株)ベネッセコーポレーションの 製品安全対策の取組

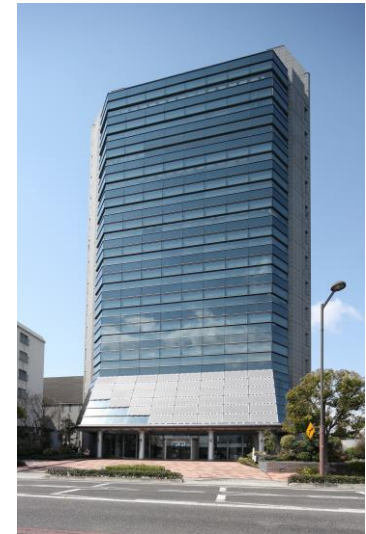


2022年2月18日
商品・サービス安全管理部
安全管理エキスパート
栗原克行

1. ベネッセコーポレーション事業紹介
2. PSアワード応募の動機
3. ベネッセの製品安全対策の取組ご紹介
4. 大臣賞を受賞して

- 名称 : 株式会社ベネッセコーポレーション
- 本社所在地 : 岡山県岡山市北区南方 3-7-17
- 代表者 : 代表取締役社長 小林 仁
- 創業 : 1955年1月28日
- 資本金 : 30億円
- 事業内容 : 通信教育「進研ゼミ」、模擬試験、雑誌等

➤ (株)ベネッセコーポレーションは、(株)ベネッセホールディングスを親会社とする事業会社です。



ベネッセの主要取扱製品のご説明

お客様に生活用製品を提供している主力事業は、通信教育事業「こどもちゃれんじ」「進研ゼミ」と雑誌販売、通販事業「たまごクラブ・ひよこクラブ」です。

■ こどもちゃれんじ (2021年4月会員数81万人)



■ 進研ゼミ (2021年4月会員数191万人)

チャレンジタッチ 1ねんせい

4月号に入会すると
充実の入学準備ができる!

追加受講費0円
1年生準備スタートボックス

専用タブレット

タブレットで
入学準備

12月お届け

7日前後
でお届け

早寝・早起き

国語・算数

■ たまごクラブ・ひよこクラブ公式通販「たまひよSHOP」

内祝い・妊娠出産育児の通販サイト「たまひよSHOP」

たまひよの内祝い

たまひよのアニバーサリー

たまひよ本のお届けサービス

たまひよの maternité・ベビー通販

ベネッセの主要取扱製品のご説明

玩具・教具は、毎月お客様にお約束したお届け日にご送付。多くの製品を一斉にお客様にお届けするというベネッセならではのビジネスモデルです。

■「こどもちゃれんじ」3～4歳向け講座の年間ラインアップ

年少さんが夢中になれる「遊び」をきっかけに、毎月新しい**発見**や**学び**をお届けしていきます。

(こどもちゃれんじ)は年少さんが利用する学習法 **No.1**

1年間で約1,000冊の書籍と約1,000個の玩具・教具をお届けします。1年間で約1,000冊の書籍と約1,000個の玩具・教具をお届けします。1年間で約1,000冊の書籍と約1,000個の玩具・教具をお届けします。

4月開講 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 2023年1月 | 2月 | 3月

学びの第一歩! ひらがな

ひらがなを使う遊びで、46文字の読みを完成させる

文字を書く力や文章を読む力の土台を育む

算数の基礎になる 数

1〜5までの物の数がわかる・空間認識力を養う

1〜5までの数のわかる・形を組み合わせる

数や図形を使って、論理的に考えることができる

社会性 生活習慣

毎日の生活の中で大切な

集団生活のルールを学ぶ

社会生活のルールを学ぶ

考える力

試行錯誤しながら自分なりに考える!

手を動かして試してみる経験から、「こうしたら、どうなる?」を考えるくせがつく

好奇心

新しい発見が興味を広げる!

生き物の見た目の特徴や行動に注目して観察できる

身近な自然の特徴についてふだんは気づかない視点で観察できる

- 主なお客様は、乳幼児、児童、妊娠・出産期の方です。
- 毎月、対象年齢に最適な教材をお届け。お客様は、同一の教材を同時に使用します。

製品安全対策の取組が重要

乳幼児、児童、妊娠・出産期の方がお客様です。

安全は絶対条件。

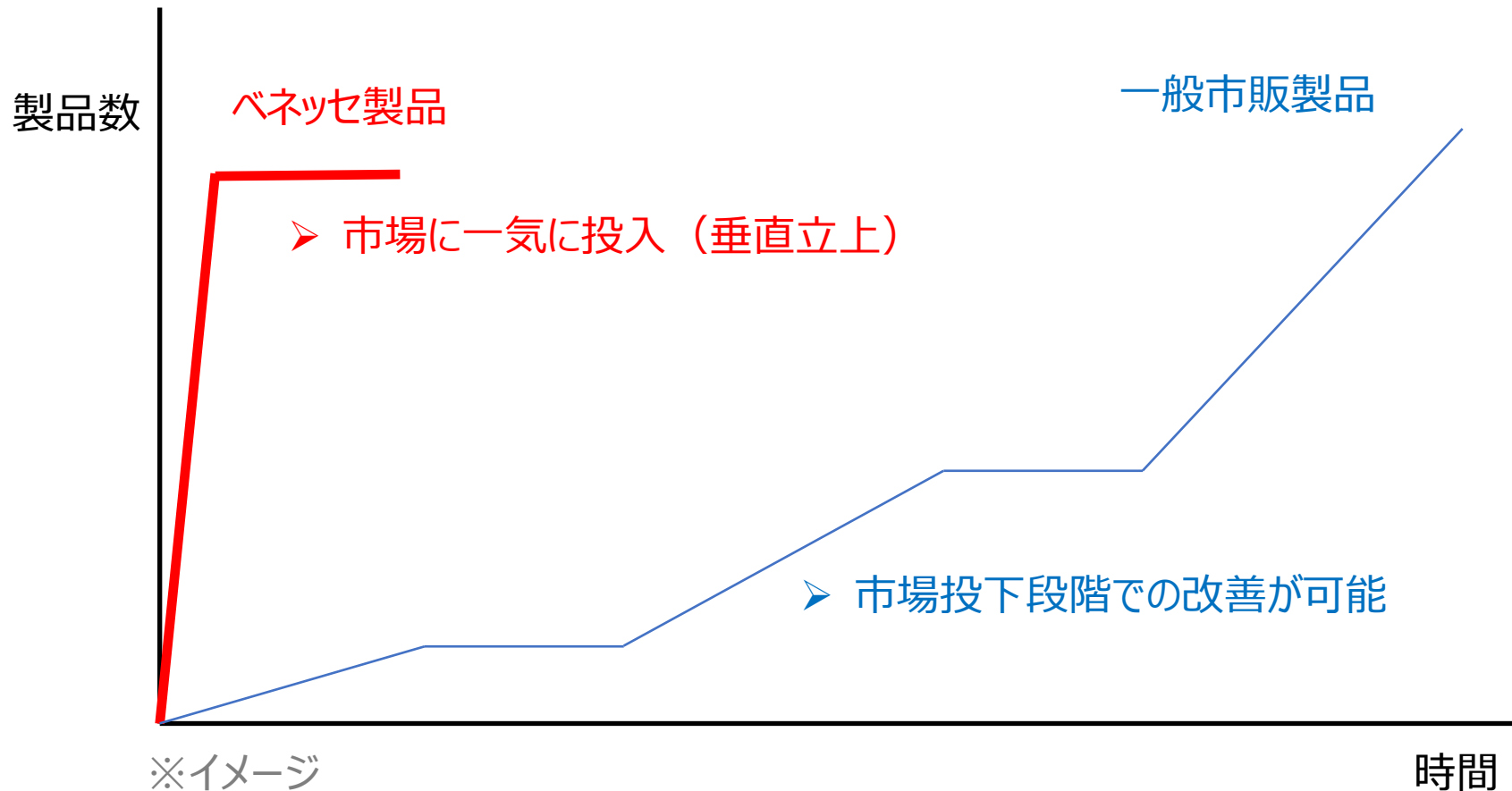


日本全国の多くのお客様に定期的に一斉送付。

不具合が発生すると一気に大規模事故に。



一斉送付ですので、不具合が発生すると一気に大規模事故につながる可能性があります。



何をもってベネッセの製品安全対策は、お客様に安心・安全を提供できていると言えるのか、客観的かつ合理的に説明することができる状態を目指したい！

安全への取組は地道にやっている自負はある。

しかしながら、大きな抜け漏れはないかという不安はある。

信頼できる第三者からの客観的評価を得たい！



PSアワードは、応募企業に対して客観的評価をいただける

2021年度PSアワードに応募、大企業小売販売事業部門において、経済産業大臣賞を受賞。審査評価ポイントは、以下の3点です。

1. パーパス・イズムに基づいた製品安全活動
2. 製品に関わる全事業部門における「商品安全PDS推進」
3. 安全管理部と事業部門の連携による「個別製品の安全担保」

1. パーパス・イズムに基づいた製品安全活動

経営のコミットとして「存在意義：パーパス」と「5つの判断基準／10の行動基準：ベネッセイズム」を定め、お客様のための製品安全活動の指針を明確化。

■ 1981年制定「社是社訓」より抜粋

「顧客中心・信用第一」

何よりも信用を重んじよう、信用はかけがえのない財産だ。いつも顧客に目をむけ、心をこめて誠実に仕事をしよう。

■ 2008年「商品安全審査センター」（現商品・サービス安全管理部）設置

■ 2020年「パーパス・イズム」の制定

継承されてきた企業理念をもとに、パーパス（存在意義）・イズム（判断・行動基準）を明文化。

存在意義 PURPOSE

- 01 社会の構造的課題に対し、その解決に向けてどこよりも真摯に取り組んでいる姿勢に共感できる存在
- 02 自分が一步踏み出して成長したいと思った時にそばにいてほしい存在

5の判断基準／10の行動基準 ベネッセイズム

判断基準① 【お客様本位】

私たちは、「お客様お一人おひとりの成長」に正面から向き合うことをすべての基本とします。お客様の今と将来を常に考え、期待を超えた商品・サービスを通して、満足を追求するために解決方法を考え抜きます。

行動基準 お客様の信頼にお応えするために

行動基準 1 お客様の現実に向き合い、将来の姿を想定した上で各々の担当するテーマを企画し形にしていけます。

行動基準 2 お客様の期待を超えるサービスを行うことを常に心がけ、「これでよし」の先にひと手間の工夫を追求し続けます。

行動基準 3 お客様が信頼して預けてくださる情報、および事業で蓄積されたお客様の情報の管理を徹底します。

行動基準 4 お客様の心と体のありようを理解し、全てにおいて安心・安全を提供し続けます。

(続き) 5の判断基準／10の行動基準 ベネッセイズム

判断基準②【公明正大】

教育や生活という領域で重要なことは、お客様からの信頼が全てということを肝に銘じ、いかなる時にも誠実であること、ごまかしや偏見のない態度や行動をとること、事実に基づいた行動をとることに徹します。

行動基準 公明正大に誠実に働くために

行動基準 5 ベネッセの常識ではなく、「お客様から見てどうか？」を意識した、社会正義に徹した行動をとります。

行動基準 6 経営・事業に関連する法令や公のルールを遵守します。

判断基準③【革新的に挑戦】

お客様にもっともよいものをお届けするために、世の中の変化、お客様の周りで起こっている変化に常にアンテナを立て、日常の仕事の一つひとつから常によりよいものを追求する挑戦姿勢を徹底します。

行動基準 どこにもない最高で最新の商品・サービスをお届けするために

行動基準 7 変化し続けることを善とし、お客様に最高で最新のものをお届けするために「自己研鑽」に努めます。

判断基準④【スピード重視】

過去を振り返り修正を行っていく総括文化に加え、世の中の変化、お客様を取り巻く変化に対して、今まで以上にスピードをもって、一歩先のことを考え、実行していきます。

行動基準 変化にスピードをもって対応していくために

行動基準 8 企画→テスト→リリースのサイクルの短縮に努め、お客様にとってのリアリティーを追求します。

行動基準 9 お客様の活用状況に敏感になり、その向上のために常に改善を重ねるアジャイル型の仕事をを行います。

判断基準⑤【共創・協業・連携】

社内外の多様なステークホルダーとの信頼関係を積極的に構築していき、強固なパートナーシップのもとで自前を超えた価値創造に挑みます。

行動基準 社内外のステークホルダーと共創/協業/連携していくために

行動基準 10 多様性を認め合い、個々の尊厳を守り、互いに成長し合うコミュニケーションを積極的に行います。

携行用カード



ベネッセ特有のビジネスモデルに応じ、各組織の専門性を活かし、連携を重視した製品安全管理態勢を構築しています。

各事業部門

顧客の課題解決、成長を応援するための専門性

※各事業部門に「安全担当責任者」を配置

SCM部

サプライチェーン構築、
「モノづくり」の専門性

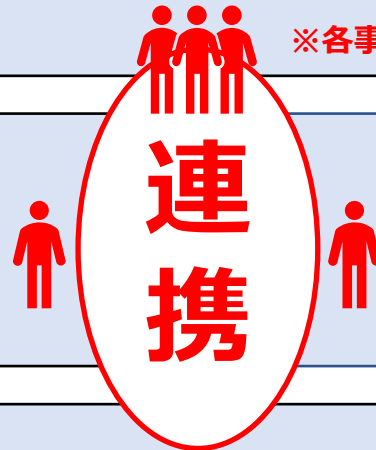
連携

ベネッセ香港（現地法人）

取引先工場現場管理、
改善の専門性

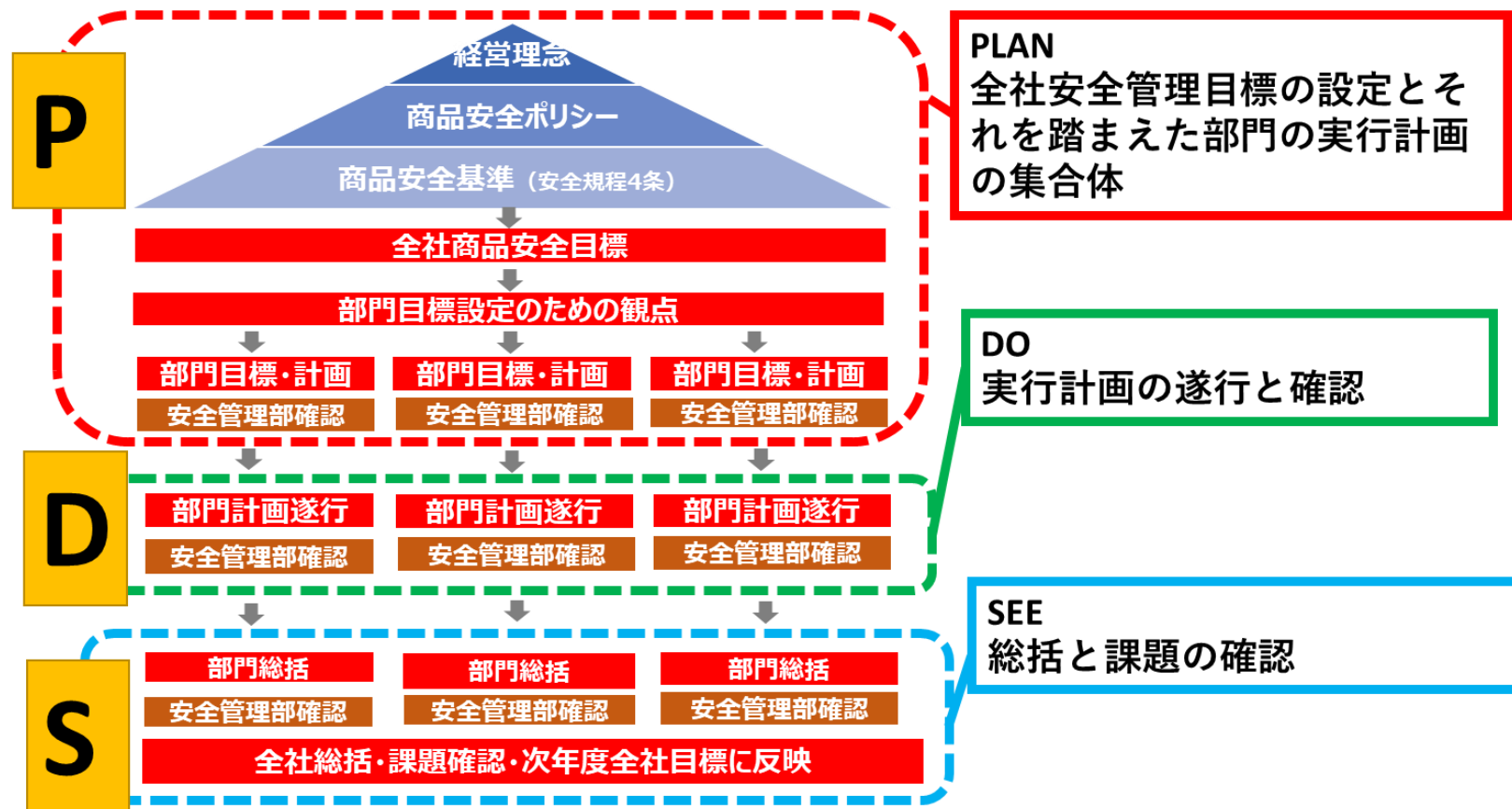
商品・サービス安全管理部

全社横串組織としての安全管理専門性



2.製品に関わる全事業部門における「商品安全PDS推進」

ベネッセは、「商品安全PDS」を構築、運用しています。社内外環境変化の中でも、PDSを回し、着実な改善を推進しています。



2019年度 商品安全実行計画会議概要

部門名: _____ 担当部署/担当者: _____
 期別: _____

2019年度別表

前年度総括

※各上長承認欄は、上長に確認いただいた上で、ご確認者の所通を入力してください。

	商品安全実行計画書 【年度開始記入】			上長承認欄 【承認記入分】	中間総括 報告書（前期活動の振り返り） 【10月記入】		上長承認欄 【10月記入分】	年度総括 報告書（年間の振り返り/次年度への申し送り） 【期末記入】		上長承認欄 【期末記入分】
	①重点課題	②目標および目指すべき状態	③実行計画		前期活動の振り返り	後期の活動方針・実行項目		実行計画に対する評価	次年度への申し送り事項	
1										
2										

課題・目標設定・実行計画

期中・期末振り返り

実施スケジュール

5月 実行計画作成 → **10月 中間総括** → **2月 期末総括**

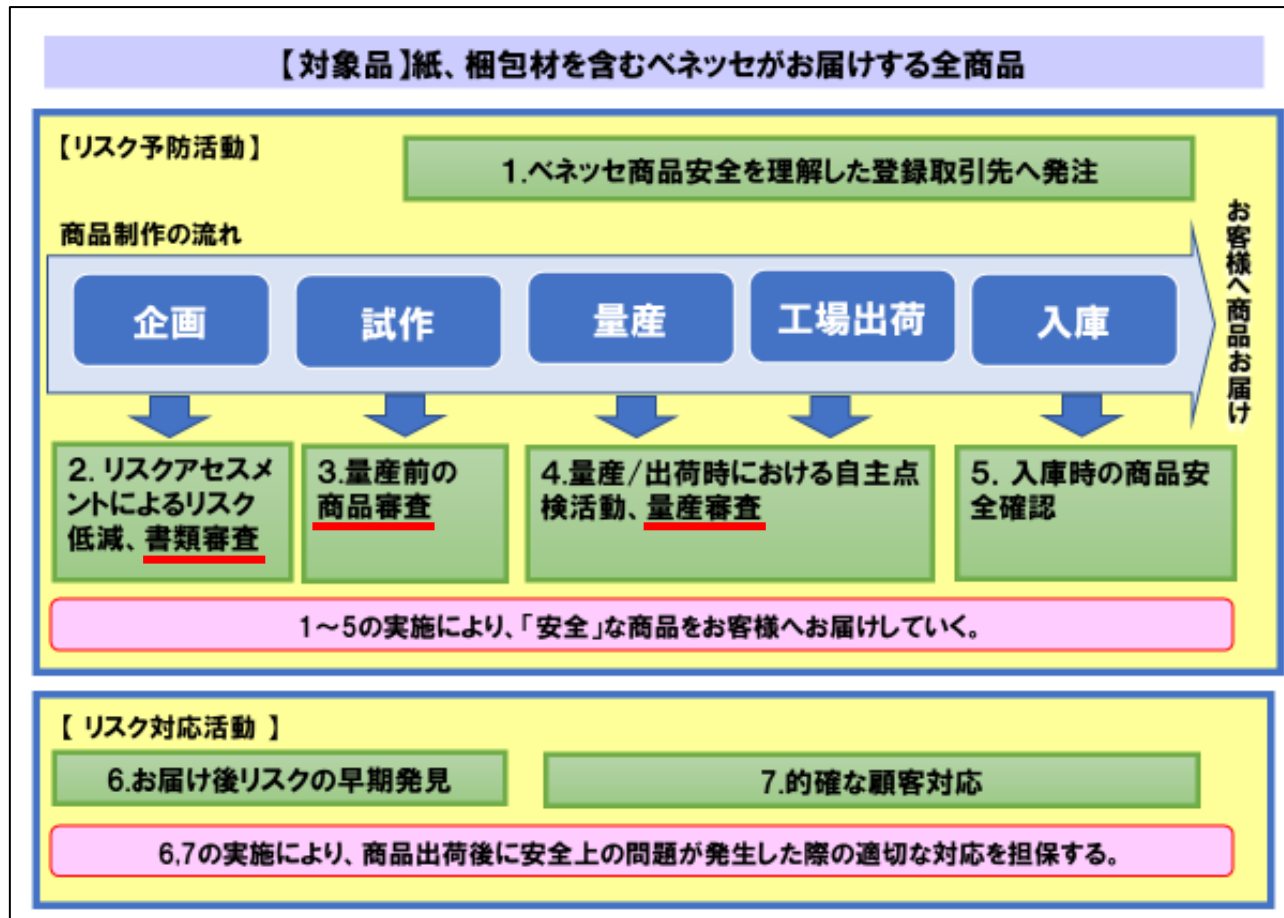
安全管理部で支援・牽制

➤ 共通フォームで可視化され、事業部門責任者の承認等の統制機能を有しています。

3.安全管理部と事業部門の連携による「個別製品の安全担保」

個別製品の安全担保は、ベネッセ安全マネジメントシステムとして可視化。事業部門と安全管理部が連携し、安全への取組を推進しています。

■ ベネッセ安全 マネジメントシ ステム



製品安全を担保するため、工程の要所で、ベネッセ基準の遵守状況確認のための安全審査を実施しています。

工程	審査名称	審査概要
仕様確定段階	書類審査	仕様書をもとに、基準照合、法令照合の観点から企画内容を確認。安全リスクが想起される場合は、リスク低減策を促進。
試作・サンプル段階	商品審査	試作品やサンプルをもとに、構造上の安全性、有害重金属含有、使用禁止素材・使用制限素材の有無を確認。
量産段階	量産審査	サイレントチェンジ対策として、量産品に対して、量産審査を実施。基準を満たさないものは工場出荷不可。

■ 商品審査の様子



リスクセスメントでは、製品特性に応じたお客様の活用を想像、リスクを洗い出し、安全設計による対策を第一優先としたリスク低減策を講じていきます。

■ リスクアセスメントの精度を高めるモニター調査の実施

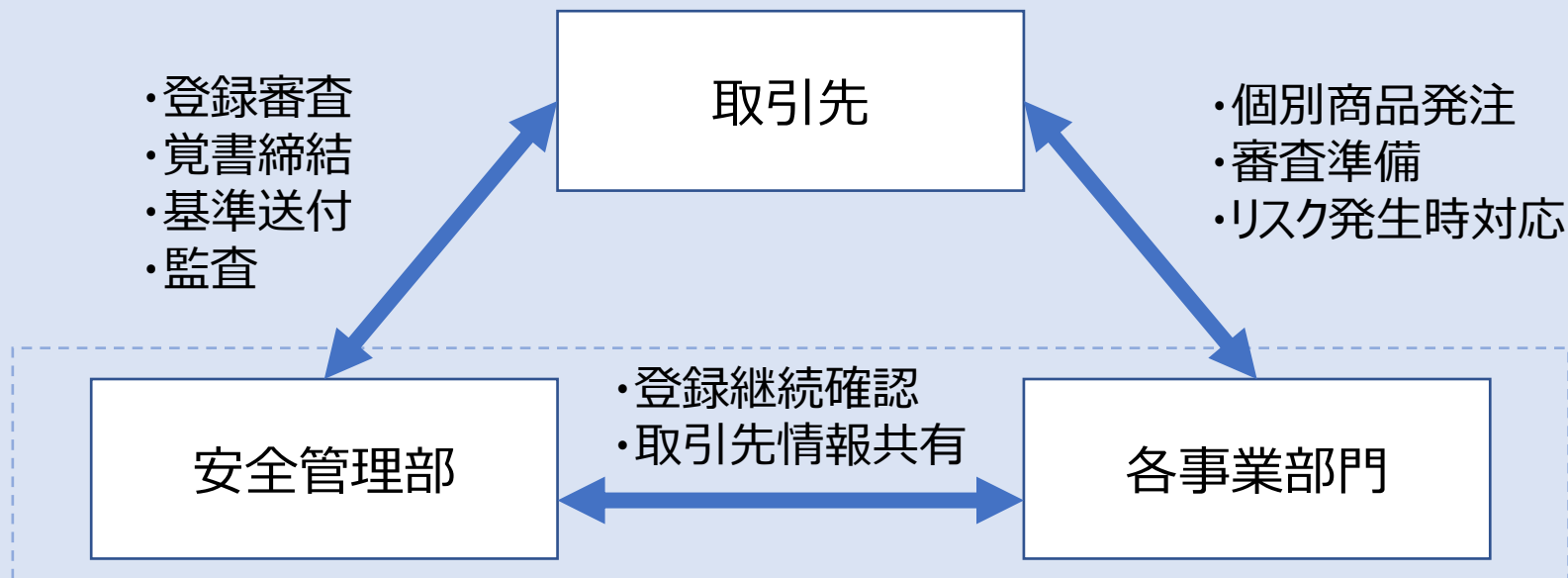
会員制ビジネスである利点を活かし、本番送付前のサンプルを用いての会員モニター調査を実施しています。

■ オンラインモニター調査の実施（2020年度より）

オンライン会議で、活用を確認するという方法です。オンライン調査は、お客様のご自宅における製品活用のリアルな場面を確認することができるというメリットがあります。

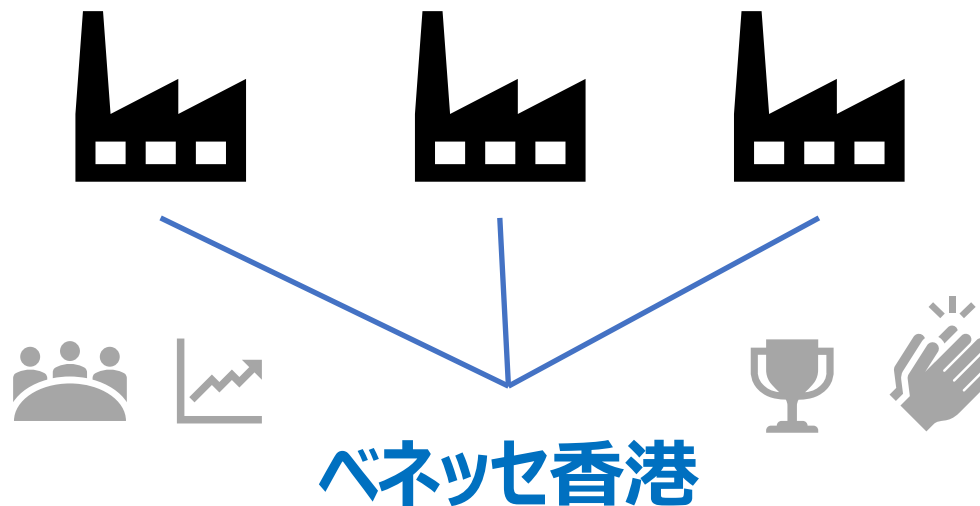
全ての取引先を対象とした取引先登録制度を運用しています。登録にあたっては、ベネッセにおける安全の取組についての合意を必須条件としています。

- 工場も設計部門も持たないベネッセにおいて、取引先は、安全な製品を提供するための重要なパートナーです。



ベネッセ香港は、「安全」を最上位概念においた取引先とのコミュニケーションに注視し、継続的な改善活動に取り組んでいます。

取引先の幹部を一堂に会し、改善活動の報告、優秀取引先を表彰するミーティングも開催しています。



香港・深センを拠点に、中国各地の取引先工場の現場改善・管理

製品安全対策への取組は、地道な業務。不断的努力が認知されたことは、うれしいニュースでした。

■ デジタル社内報への掲載



社外発信サイトに受賞
内容をニュースリリースと
して掲載

経済産業省作成受賞
企業紹介パンフレットを
全登録取引先に配布
予定

事業部門において、顧
客向けパンフレット等に
受賞情報を掲載

日刊工業新聞からの取
材対応

今回、ベネッセの製品安全対策の取組について、高い評価を頂くことができました。この受賞は、たいへん光栄であり、安全に取り組む社員の自信につながっています。

今後、この評価に慢心することなく、安全への取組に終わりはないことを肝に銘じ、一層進化させなければならないと決意を新たにしているところです。

応募のプロセスにおいては、各審査委員様から貴重なコメントもいただいています。評価いただけた取組もあれば、これからの取組への期待も多くあります。整理したうえで、活動の高度化をはかっていきたいと思っています。

そして、次期PSアワード応募、受賞に向けてチャレンジしていきたい所存です。

ご静聴ありがとうございました。



令和3年度 製品安全対策優良企業表彰 中小企業 製造事業者・輸入事業者部門



受賞企業講演会

2022年 2月 18日
徳武産業株式会社

足元から人生を幸せに
TOKUTAKE
1

Tokutake industry. All rights reserved. 無断複製・使用を禁じます。

目次

あゆみ

1. 会社概要
2. 「あゆみシューズ」開発経緯
3. 評価いただいた点
4. 製品安全に関する取組
5. 今後の取組



足元から人生を幸せに
TOKUTAKE

Tokutake industry. All rights reserved. 無断複製・使用を禁じます。

あゆみ

1. 会社概要

足元から人生を幸せに
TOKUTAKE

Tokutake industry. All rights reserved. 無断複製・使用を禁じます。

1. 会社概要

あゆみ

社名 徳武産業株式会社
資本金 10,000千円
社員数 80名（2021年8月）
創業 1957年5月

本社所在地 〒761-0901
香川県さぬき市大川町富田西3007

事業内容 ケアシューズ（高齢者シューズ）、
ルームシューズの製造企画販売

ブランド名 「あゆみシューズ」



足元から人生を幸せに
TOKUTAKE
4

Tokutake industry. All rights reserved.無断複製・使用を禁じます。

あゆみ

2. 「あゆみシューズ」開発経緯



2. 「あゆみシューズ」 開発経緯

あゆみ

高齢者がつまづきにくい靴づくり



片方のみ
左右サイズ違い



足元から人生を幸せに
TOKUTAKE
6

Tokutake industry. All rights reserved. 無断複製・使用を禁じます。

3. 評価いただいた点

中小企業 製造事業者・輸入事業者部門
経済産業大臣賞 受賞

あゆみ

3. 評価いただいた点

- ・高齢者の転倒予防のための個別状態を踏まえた細やかな靴づくり
- ・アンケートによる不具合情報収集と改善に向けた取組
- ・自社・製造委託先・販売先などに向けた充実した製品安全教育



4. 製品安全に関する取組

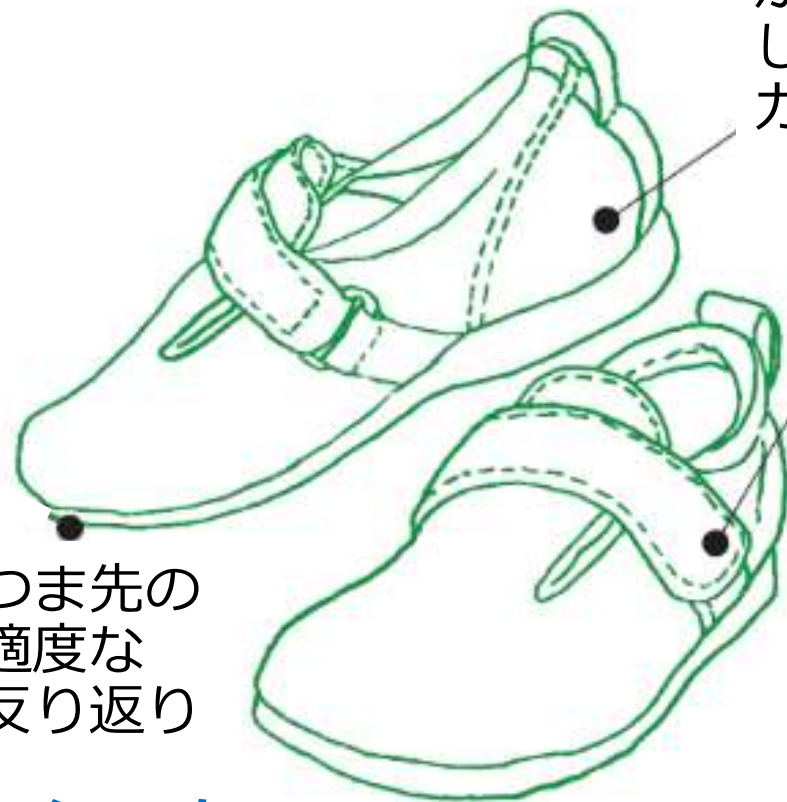
高齢者の転倒予防に向けた設計

あゆみ

モニター実施



つま先の
適度な
反り返り



かかと
しっかり
カウンター

ベルトで
簡単調整

軽量

専門家のアドバイスを 製品設計にフィードバック

足元から人生を幸せに
TOKUTAKE
10

Tokutake industry. All rights reserved. 無断複製・使用を禁じます。

安全確保の取組

あゆみ

自社物性基準による品質確認 製造工程の一定化

- ・製品規格仕様書
- ・工程管理表

トゥスプリング
(つま先反り上り)



足元から人生を幸せに
TOKUTAKE

個別症状対応商品の製品安全

あゆみ

パーツオーダーシステム

お客様の状態に合わせて
パーツを部分的にカスタマイズ



例1. 靴底 高さ調整



例2. サイズ 足囲調整

足元から人生を幸せに
TOKUTAKE
12

Tokutake industry. All rights reserved. 無断複製・使用を禁じます。

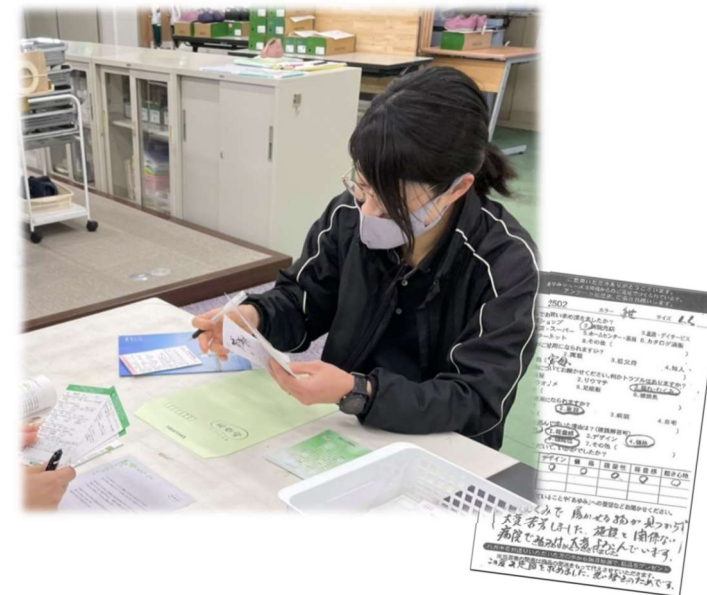
安全担保の取組

クレーム周知会



社長と社内全部署より代表が出席
各部署への落とし込みを実践

あゆみ



アンケートハガキ 全社対応

20,000枚／年

足元から人生を幸せに
TOKUTAKE
13

Tokutake industry. All rights reserved. 無断複製・使用を禁じます。

社内製品安全技術勉強会

あゆみ

ドイツ整形外科靴 マイスターの技術支援



Tokutake industry. All rights reserved. 無断複製・使用を禁じます。

販売店様との連携



推奨店認定
約150店舗
アドバイザー
研修終了認定書
約2,000名発行



5. 今後の取組

審査委員様からのコメント

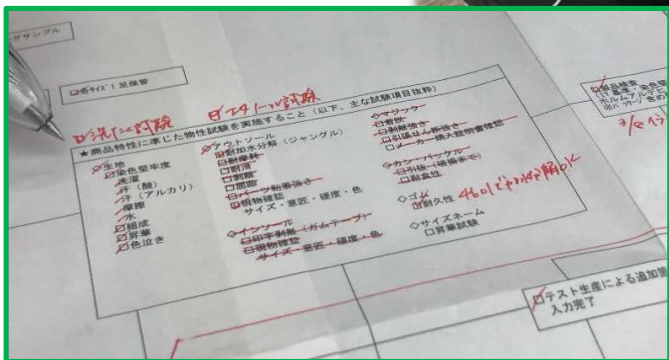
あゆみ

全体を体系的・論理的に
整理した上での
「言語化」すること、
「定量化」することが
次のステップとして
求められます。



元から人生を幸せに
TOKUTAKE

あゆみ



あるくたのしみ

あゆみ

足元から
人生を幸せに

ご清聴頂き
ありがとうございました

足元から人生を幸せに

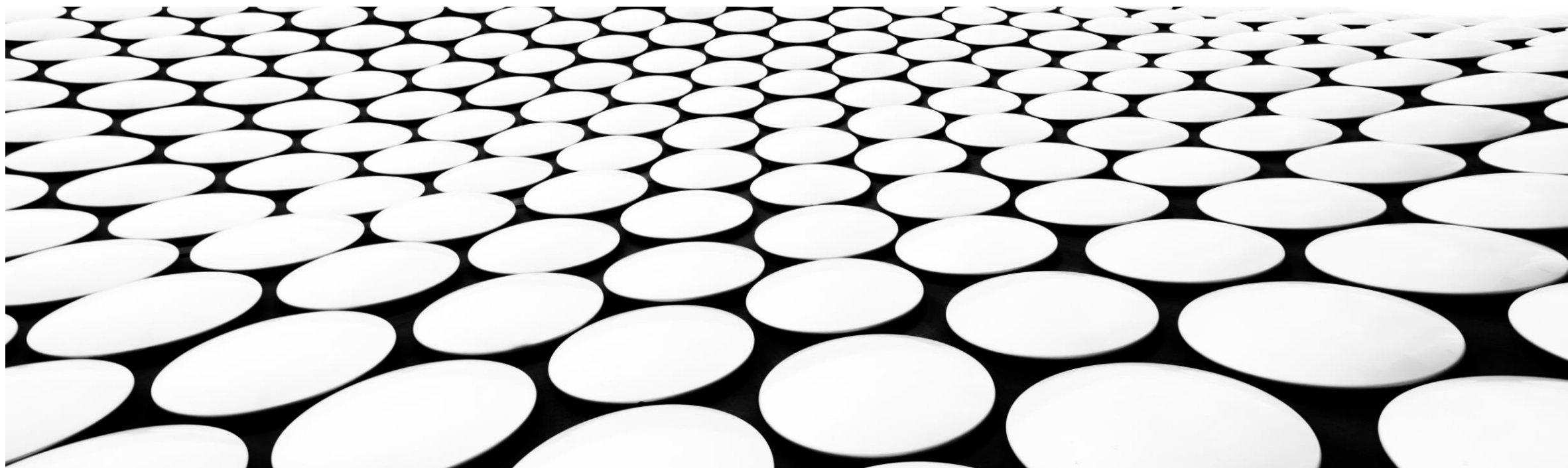
TOKUTAKE

19

Tokutake industry. All rights reserved. 無断複製・使用を禁じます。

複雑進化する安全活動

～ 続く魂、未来へのバトン ～



会社紹介

- 株式会社カイン電器（設立51年、創業94年）
- 代表取締役 海野 晋
- 山形県寒河江市大字寒河江字塩水 5 番地
- <http://kaino-denki.jp>
 - あい電カイン寒河江店
 - 山形県寒河江市大字寒河江字塩水 5 番地
 - あい電カイン大江店
 - 山形県西村山郡大江町大字左沢 1 9 8 番地
 - ぱそび庵パステル（パソコン教室）
 - あい電カイン寒河江店内

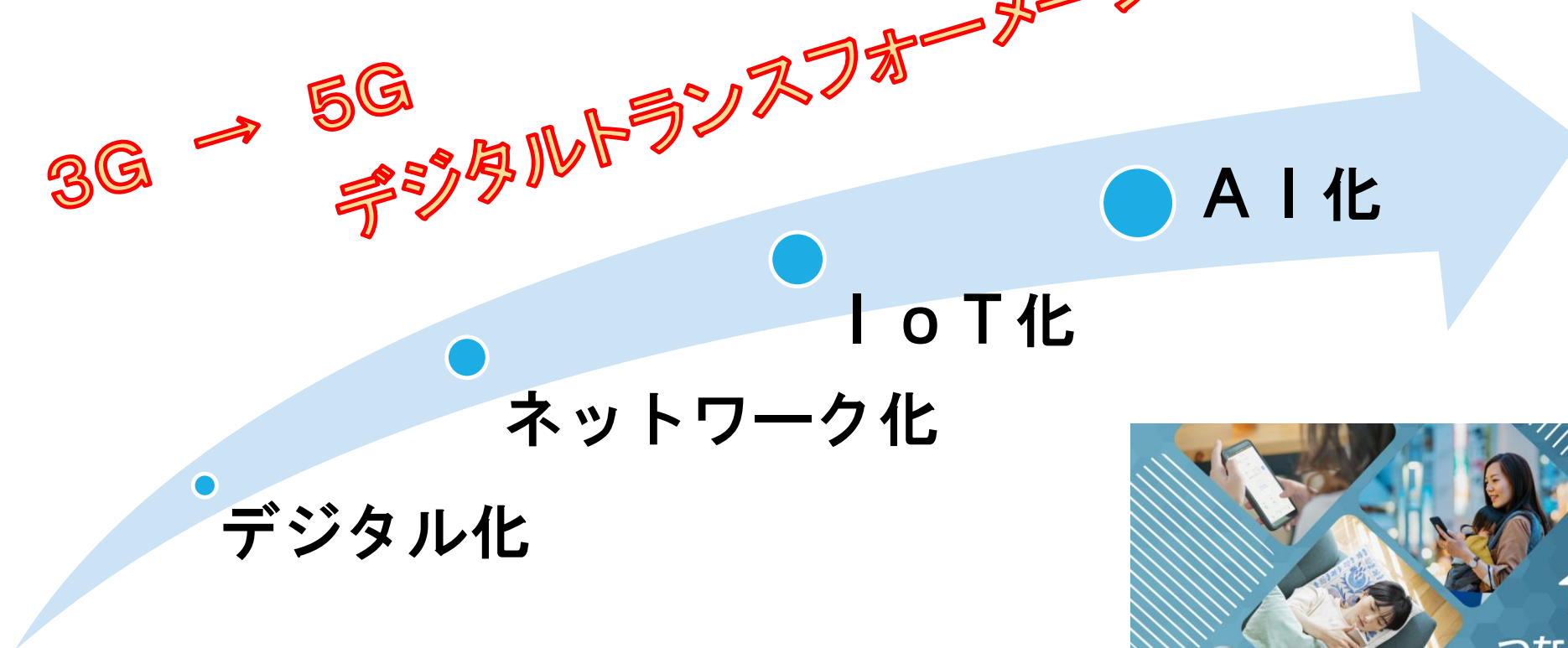


自治体の高齢化率（当社の商圈エリア：山形県高齢社会関係データ集より）

高齢化率（人口に占める65才以上人口）	2020年	← 2015年
全国平均	28.6%	← 25.1%
山形県	33.8%（全国6位）	← 29.1%
山形市	29.6%（県内34位）	← 25.6%
寒河江市	32.1%（県内31位）	← 28.0%
大江町	39.7%（県内12位）	← 35.9%
朝日町	44.4%（県内2位）	← 37.1%
西川町	45.7%（県内1位）	← 38.7%
参考		
東京都	22.7%（全国46位）	
秋田県	37.5%（全国1位）	

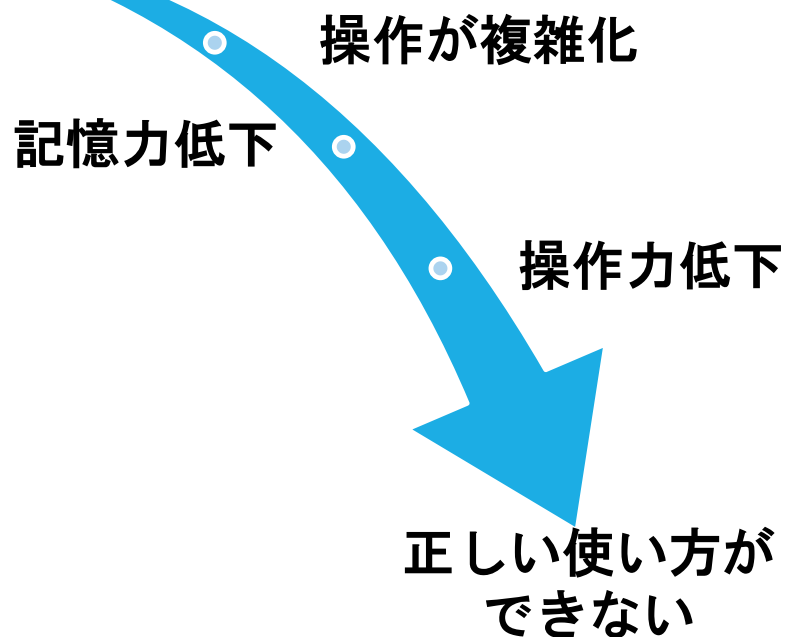
時代とともに複雑化する個人生活

3G → 5G
デジタルトランスフォーメーション

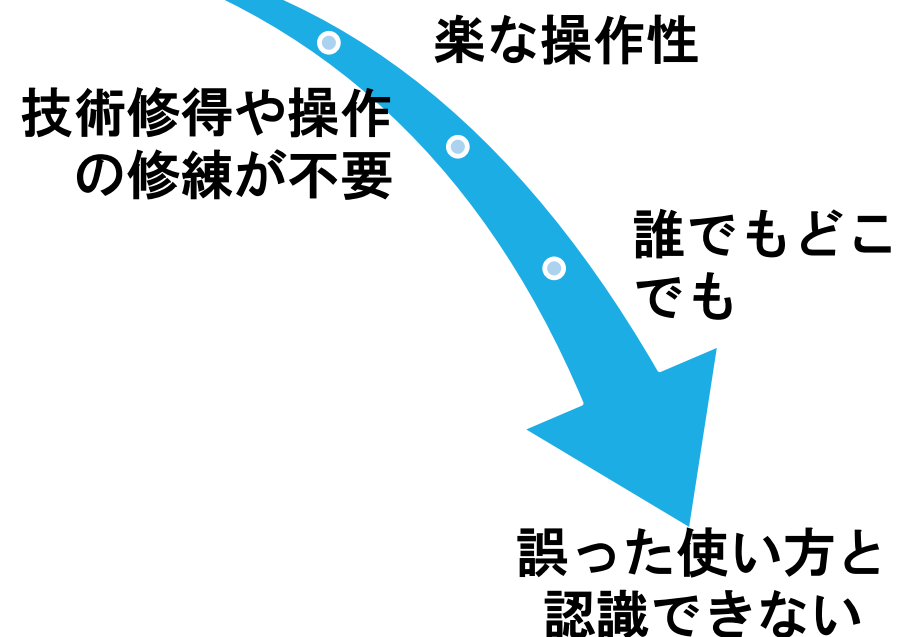


家電の進化とともに、消費者側も問題が山積み

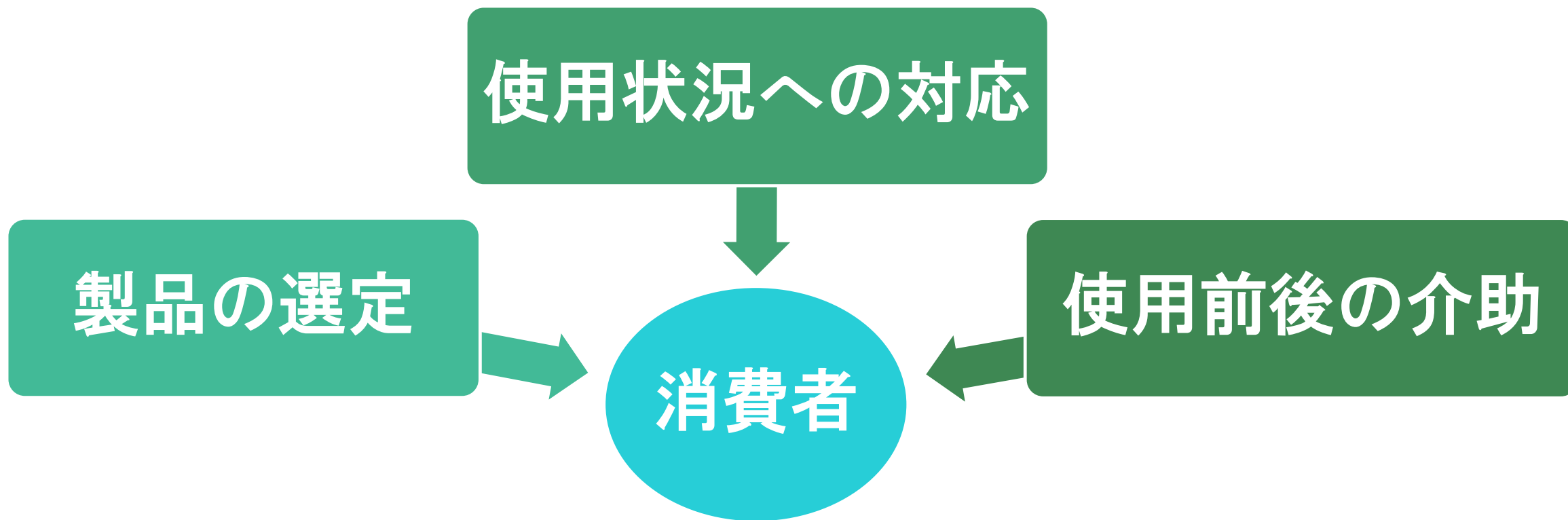
高齢化の問題



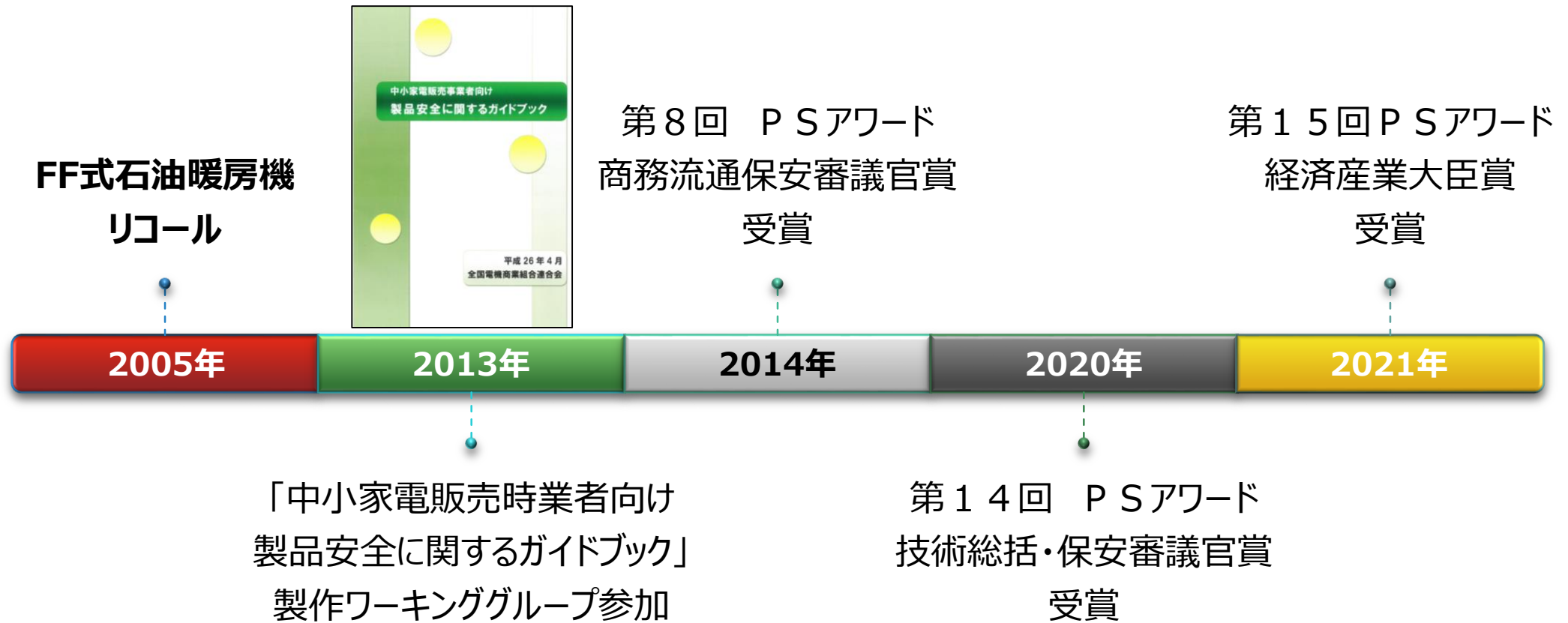
簡易化の問題



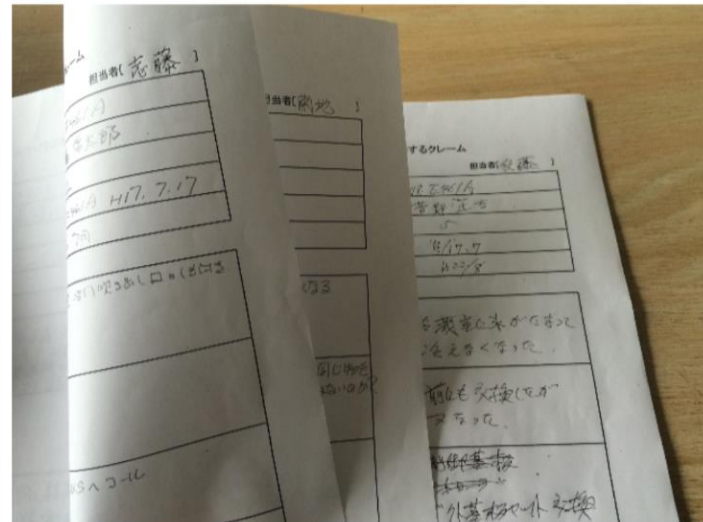
取り残される消費者へはフォローが必要



カイン電器の製品安全活動の道のり



お客様宅（現場）で活動



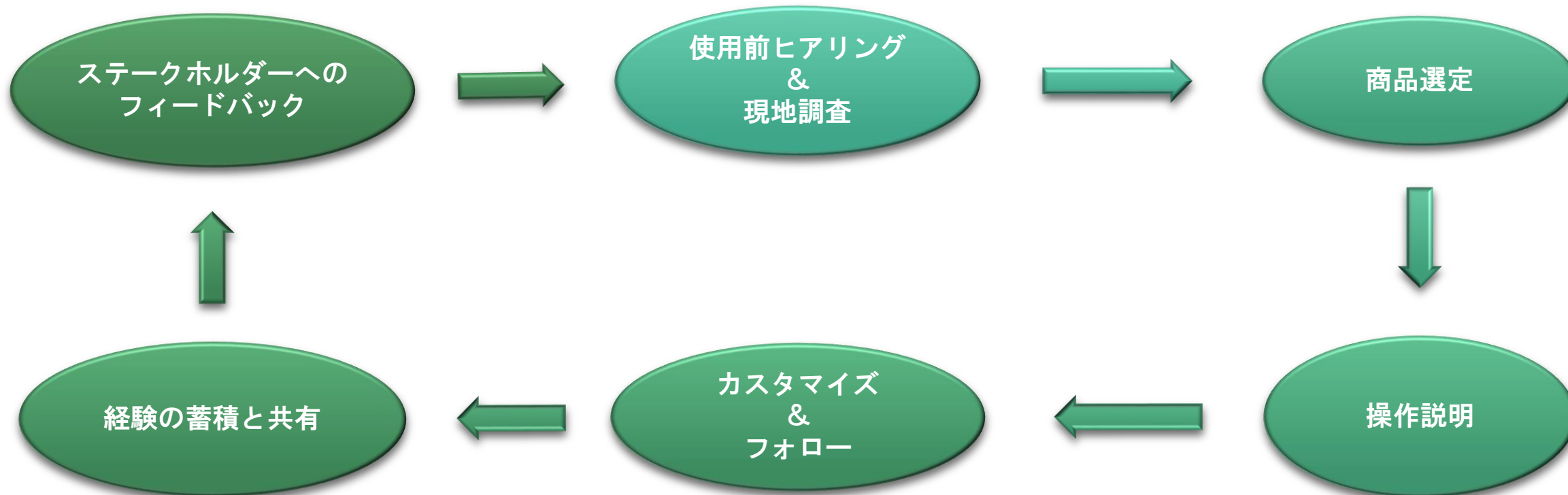
洗濯機最近の故障傾向、またはお客様からの苦情

担当技 張 弘

型 式 番 号	NA-FV8000
お 客 様 名	木村 毅 様
家族構成の特長	5人家族
納 入 時 期	H17. 12. 11
問題発生時期	H21. 1月

A 故障箇所または症状	メカケース、ボウシンボウ交換
B お客さまからの苦情	そんなものか、なー、と使っていたらしい。
AまたはBへの対応	1月、東家に行き、洗濯機の音を聞いた。あまりにもうるしかったので、管理担当者に見てもらった。
担当者の率直な意見	全体的に、メカケース、ボウシンボウ交換の修理が多いようです。洗濯物の量が多いので、その家の洗濯機もこの位修理しました。

具体的な活動サイクル



トラブル解決への提案



家庭用エアコン：豪雪地帯における厳寒時の動作不良問題提起

家庭用冷蔵庫：寒冷地におけるプログラム誤動作の共同実験

家庭用掃除機：ノズルへの絡まり防止機構の提案

ジャーポット：特定水道水での異臭問題提起

家庭用冷蔵庫：床整合における本体歪みの問題提起

洗濯機：寒冷地における洗濯時の異音問題解決への提案

今後、データベース化していく

データの蓄積



データを活用してアドバイス



フィードバックしたモノづくり提案

安全文化の醸成

- 地元小学生の電化製品分解授業での安全教育
- キャリアトークにおける安全教育（なぞなぞ）
- うんこドリルの配布



株式会社カイノ電器

経済産業省 製品安全対策優良企業表彰
令和2年度 中小企業 小売販売事業者部門 技術統括保安審議官賞受賞

2020年度 製品安全点検

怪盗むーちゃんからの挑戦状

2021年11月
3日、23日
(水・祝日) (火・祝日)
参加無料

「きみは、家の安全を守れるか!」
あい電カイン寒河江店に隠されたなぞなぞを解いて、
PSアワード特製「うんこドリル」(非売品)をもらおう!

① 10:00~11:00 ② 11:00~12:00
③ 14:00~15:00 各回10名まで

内容

- ① 電気と家電の話
- ② おうちには危険がいっぱいの話
- ③ 「なぞなぞはどこだ?」問題を探してみよう!
- ④ 結果発表!

対象 小学4~6年生(必ず保護者同伴でお願いします)
参加要項 お電話でご予約ください。
(あい電カイン) 寒河江店 / 0237-86-7771
※希望の参加希望日と時間をお知らせください。複数回の予約はできません。
※参加人数、保護者の方のお名前、ご連絡先をお伺いします。

株式会社 カイノ電器 おかげさまで創業95周年

☎0237-86-7771

寒河江市寒河江塩水5(寒河江駅より徒歩8分)
営業/9:30~18:00(夏季18:30まで) 定休日/日曜

未来へのボタン

■ 持続可能な社会づくり

- 無駄な買い物をしない = 省資源×省エネルギー
- I Tや家電製品が苦手な人々や高齢者への公平なサービス提供
- 田舎であっても、文化的で創造的な暮らしを提供し、情報発信

8 働きがいも
経済成長も



9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



11 住み続けられる
まちづくりを



12 つくる責任
つかう責任



別紙 11 製品安全総点検月間ポスター

11月は製品安全総点検月間

実は危険！その使い方！

家にある家電や日用品で思わぬ事故が発生することがあります。
事故を防ぐために皆さんの身の回りの製品を点検してみましょう。



電子レンジ



- ⚠ 電子レンジを取扱説明書どおりに正しく使っているか

- ⚠ 汚れたまま使用していないか



エアコン

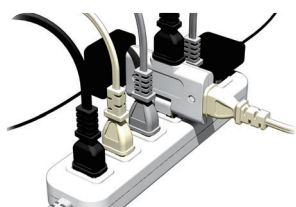


- ⚠ エアコンが正常に作動するか

- ⚠ 室外機に異常がないか



たこ足配線

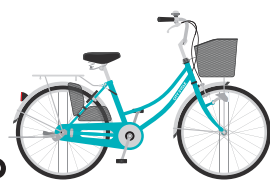


- ⚠ 限度を超えたたこ足配線をしていないか

- ⚠ プラグ周りにほこりがたまっていないか



自転車



- ⚠ 自転車のブレーキや車体に異常がないか

- ⚠ ハンドルに荷物や傘をつり下げて走行していないか

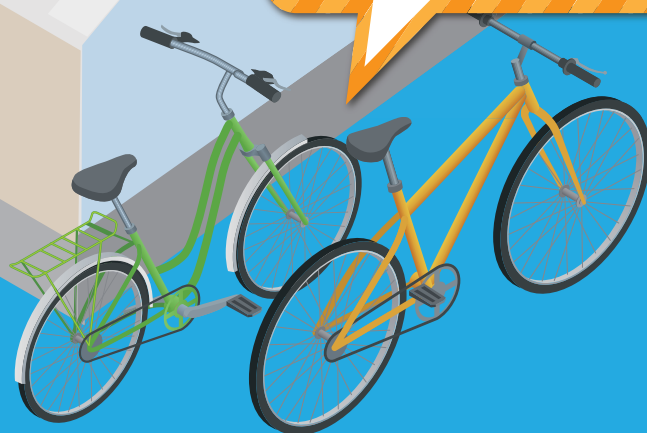


詳しくは経産省のHPでもチェック！

製品月間



点検のポイントを動画にまとめています。
QRコードからご覧ください。



製品安全点検

製品にも寿命があり、古くなったら点検や買い替えが必要です。
異常を感じたら、まずはメーカーや販売店に相談しましょう。

※製品を購入する際は、製品安全対策優良企業表彰 (PSアワード) を受賞し、
右記のロゴマークを掲げている企業の製品もぜひ参考にしてください。

2021

製品安全対策優良企業
経済産業省

Product
Safety

その他製品安全に関する情報はこちら／

製品安全ガイド



@kochijiko
Twitterで最新情報
を発信しています！



経済産業省

Ministry of Economy, Trade and Industry

別紙 12 読売 KODOMO 新聞掲載紙面

夏休みの自由研究に

自転車に乗る前は しっかり点検しよう!

自転車で坂道を下っているときに、ブレーキが利かなかっ
たらどうしよう!? 身近な乗り物だからこそきちんと点検
して、安全を確保した状態で使ってね。



- ⚠ ブレーキの利き具合など、
自転車に異常が無いが
乗る前に点検を行う。
- ⚠ ハンドルに荷物や傘を
つり下げての走行はし
ない。

室外機のそばでは 花火など火を使わない!

エアコンの室外機に花火やたばこの小さな火が入り込む
と、大きな火災になってしまうことがあるんだ。家族など
大人にも教えてあげよう!



- ⚠ 室外機の上や側に燃えやす
いものを置かない。
- ⚠ 室外機の近くで花火など
の火を取り扱わない。

カセットコンロと カセットボンベの使い方に注意!

屋外での調理に欠かせないカセットコンロは、正しく
使用しないと漏れたガスに火がついてしまうかも。おうち
キャンプをするときも、安全第一で!



- ⚠ カセットボンベを正しく装着
して、ガス漏れの音やにおい
がしないか確認する。
- ⚠ カセットコンロを2台並べて
使用したり、大きな鉄板や鍋
などを乗せたりしない。

Point 1 買う時に気を付けることは?

安全性を示すマークに注目

国が定めた安全についてのルールを
守っている製品には、○や◇の「PSE
マーク」(右図参照)や「PSCマーク」が付
いているんだよ。どんな製品について
いるか、チェックしてみよう!



マークの一例

Point 2 使う時に気を付けることは?

安全に使える年数には限りがあるよ

どんな電気製品も、使う年数が長いほど故障しやすくなるもの。
中でも扇風機・換気扇・エアコンなどの6種は製品の劣化による事
故が多いため、製造年と設計上の標準使用期間の表示が義務付け
られているんだ。みんなの身の回りに、期間を超えて使用している
ものはないかな? おうちの中を点検してみてね。

ただ
正しく
使えてる?

暮らしの中の

製品安全チェック

**毎日安心して過ごすために
いますぐ出来ることって?**

みんな、夏休みを楽しんでいるかな?
遠くへ出かけるのが難しい場合でも、お
うちで出来る遊びを楽しんだり、お庭や
ベランダでアウトドア気分を味わったり
して、充実した夏休みにしたいよね!

そんなおうちでの快適な生活に欠か
せないのが、便利な家電や調理機器だけ
誤った使い方をすると、火災など大きな事
故の原因になってしまつこともあるんだよ。
おうちにいる時間が長くなるいまこそ、身
の回りの製品を安全に使う方法について
学んでおこう!



どんなところで
注意が
必要なのかな?

オーブントースターや 電子レンジの熱しすぎは危険!

あまり危険がなさそうだけど、使用中に食品が高温にな
りすぎて燃えてしまうことがあるんだ。機械任せにせず、
自分の目で様子を確認しながら使おう。



- ⚠ 食品を熱しすぎると発火する
場合がある。様子を見ながら
少しずつ加熱する。
- ⚠ 発火してしまった場合、ドアを
開けずに電源プラグを抜いて
鎮火するのを待つ。

コンセントのほこりや たこ足配線が火災の原因に!

冷蔵庫やテレビ、ゲーム機など、ほとんどの家電に必要な
コンセント。ほこりがたまっていたり、差し込み口を増や
す道具を連結させていないかチェックしてね。

- ⚠ 電源プラグにほこりや水分が
付かないように注意する。
- ⚠ 写真のように、規定の量を超
えた電気が延長コードに流れ
るような使い方をしない。



スマホや充電ケーブルの 取扱いは慎重に!

スマホやタブレットの中にあるリチウムイオン電池は、
強い衝撃が加わると発火する可能性があるんだ。同じく
充電ケーブルを使う際にも発熱・発火に注意が必要だよ。



- ⚠ リチウムイオン電池内蔵の
機器は、衝撃が加わらない
ように持ち運ぶ。
- ⚠ 充電ケーブルのコネクター
に、ほこりや水分が付いて
いないか確認。

夏休みに役立つ! 自由研究用シート公開中

安心な暮らしのために、もっと詳しく調べてみよう! 製品安全ワークブック

検索



経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

以上